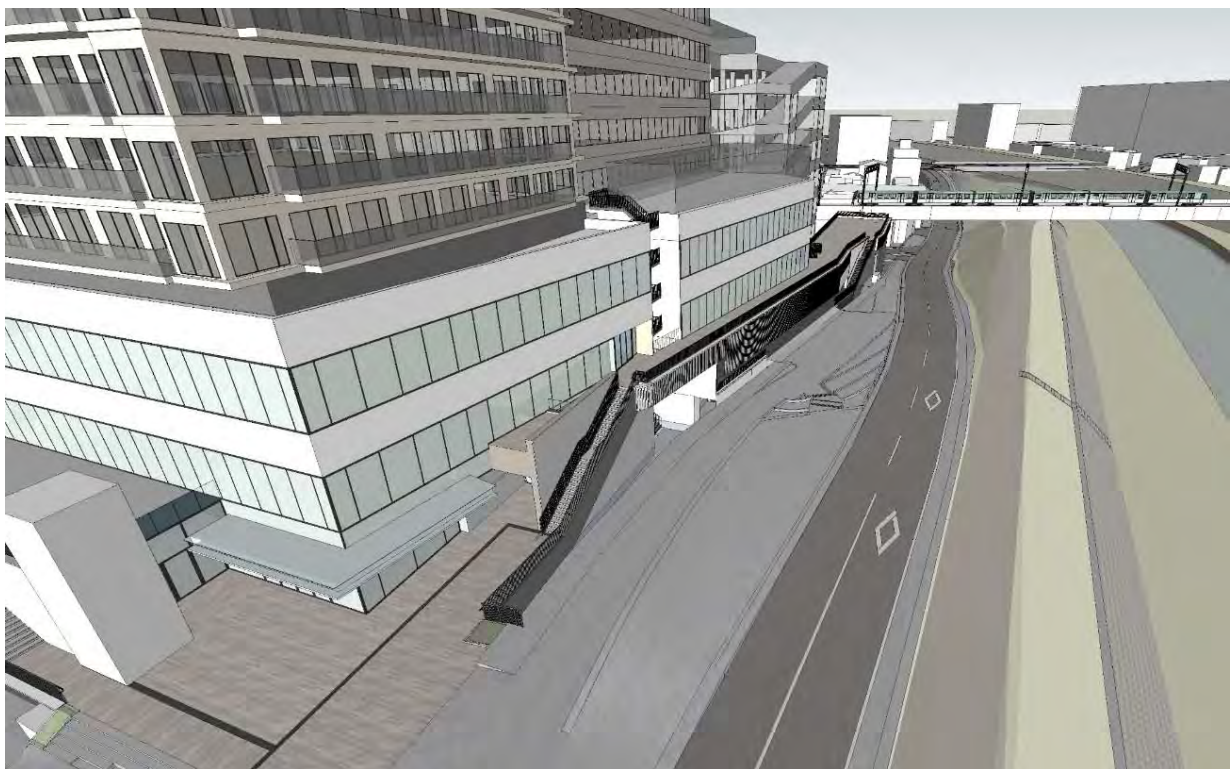


枚方市駅周辺まちづくり デザインガイドライン



A 枚方市駅周辺まちづくりデザインガイドライン



※本パースについては検討中のものであり、今後の調整を経て将来像の一例を示すイメージとして完成するものである。

【目 次】

A 枚方市駅周辺まちづくりデザインガイドライン

1. はじめに	1-1
1-1 背景	1-2
1-2 前提条件	1-3
1-3 対象エリア	1-5
1-4 デザインガイドラインの役割	1-5
1-5 枚方市景観計画との整合	1-7
1-6 対象エリアの将来像（案）	1-9
2. エリア全体の景観形成方針	2-1
2-1 全体コンセプト	2-2
2-2 解決すべき課題と都市の将来像	2-8
2-3 エリア全体の計画方針	2-9
2-4 各エリアの計画方針	2-10
3. 景観形成方針	3-1
3-1 眺望のデザイン	3-2
3-1-1 遠景のデザイン	3-6
3-1-2 中景のデザイン	3-8
3-1-3 近景のデザイン	3-10
3-2 広場のデザイン	3-13
3-2-1 広場のデザイン方針	3-13
3-2-2 個別の広場のデザイン方針	3-16
3-2-3 デザイン検討上配慮すべきポイント	3-19
3-3 ストリートのデザイン	3-20
3-3-1 ストリートの計画方針	3-20
3-3-2 個別のストリートのデザイン方針	3-21

3-4	緑と水辺のデザイン	3-25
3-4-1	緑と水辺の全体計画方針	3-25
3-4-2	緑と水辺のデザイン方針	3-26
3-5	サインデザイン	3-28
3-6	広告物デザイン	3-34
3-7	営み（仮設物/賑わい要素）のデザイン	3-40
3-8	夜景のデザイン	3-44
3-8-1	夜景の全体計画方針	3-44
3-8-2	施設ごとの計画方針	3-48
3-9	色彩のルール	3-51
3-10	各空間構成要素におけるデザインの考え方	3-55
4.	空間管理とエリアマネジメント	4-1
4-1	デザイン協議のテーブル	4-2
4-2	エリアマネジメント活動と広場等の空間管理	4-4
5.	参考資料	5-1

1. はじめに

1-1 背景

枚方は京都と大阪の中間にあり、古から交通の要衝でありました。豊臣秀吉の時代に京街道の宿「枚方宿」が置かれ宿場町として栄え、江戸時代には淀川舟運の中継地として、寄港した三十石船に近づき飲食物を販売する茶船「くらわんか舟」で賑わっていました。近代に入り京阪電車が開通、枚方に枚方駅と枚方東口駅が設置されると、沿線の開発や工場の進出によるまちづくりが進められ都市としての発展を遂げていきました。また、戦前から大学が設置され始め文教都市としての顔を持つようになり、戦後に行われた大規模ニュータウンの開発などにより人口も急増しました。

枚方の中核である枚方市駅は、京阪電車の乗降が約 9.6 万人/日、京阪バスの乗降が約 3.8 万人/日の交通結節点になっており、人々が集い活気の生まれる、賑わいづくりのポテンシャルが高い場所であると言えますが、社会環境が大きく変わり、人口減少や少子高齢化が社会問題となる時代が到来しました。社会の課題にまちづくりで対応していかなければ、せっかくのポテンシャルを活かした賑わい創出も難しくなっていきます。さらに、コロナ禍により人々の暮らし方や働き方が変わり、新しい価値観のまちづくりが求められるようになりました。

民間開発や公共施設の再配置など、これから進んでいく事業とソフト面での施策を連携させながら魅力あるまちづくりを実現し、社会課題の解決を図り賑わい創出に取り組むことが急務となっています。

枚方市駅周辺では地域の活性化に寄与する魅力的な都市空間を形成するとともに、防災性能に優れた建物を整備することで安全安心な市街地を形成することを目的に、枚方市駅周辺地区市街地再開発事業が進められています。また 2021 年 1 月に、枚方市駅周辺エリアの拠点形成し社会課題の解決を図りながら持続的に発展することを目指し、産官学が連携してまちづくりを推進することを目的に、枚方 HUB 協議会が発足しました。ハード整備とソフト面での取り組みの両方が動き始めた今を、魅力あるまちづくりを実現できる絶好のチャンスと捉え、産官学が協働して役割を担い、持続的に発展しエリア価値を高めるエリアマネジメントへと展開していくことが必要だと考えます。

枚方 HUB 協議会で検討した枚方市駅周辺まちづくりデザインガイドラインが、未来ビジョン具現化の羅針盤として、関係各位の連携・協力のもと有効に活用され、産官学連携の最先端のまちづくりの実現へとつながることを望みます。

1-2 前提条件

本ガイドラインの前提条件は、今後進んでいくであろう枚方市駅周辺まちづくりを見据えて大きく以下の3点を設定します。

●枚方市駅周辺地区のまちづくりが、時間をかけて継続するものであること

枚方市駅周辺地区のまちづくりは、数多くの事業やプロジェクトで構成されており、その事業期間も長期間にわたります。また、全ての事業が現段階で全ての計画が詳細に決まっているわけではなく、今後具体化が進んでいくものも含まれています。

さらに、カーボンニュートラルやポストコロナ、ウイズコロナ、ウォークアブルなまちづくりなど、持続可能なまちづくりを継続的に考えていく必要があります。

そこで、産官学が連携して、継続的に魅力あるまちづくりを進め、時間をかけて成長・発展するようなまちづくりの実現手法が求められています。

●多くの主体の個別の開発を連携させて、新しい枚方のまちづくりを進めていくこと

枚方市駅周辺のまちづくりは、市街地再開発事業やビルの建て替え、あるいは市役所や市民会館など公共施設の再配置に加え、広場、公園など公共施設の再整備など、数多くの事業により成り立っています。そして、これらは単一の事業ではなく、行政、民間など多様な担い手によって行われます。

そこで、多くの主体が連携・協働して、全体として調和のとれた魅力的なまちづくりを実現するための方法が必要とされています。

●成長発展していくまちづくりとエリアマネジメント

エリアマネジメントとは、「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み」であり、全国各地のまちづくりで取り組まれています。業務・商業地では、市街地開発と連動した街並み景観の誘導、地域美化やイベントの開催・広報などの地域プロモーション、パブリックスペースなどの利活用など、多様な展開がみられます。これからのまちづくりは開発（つくること）のみならず、その後の維持管理・運営（マネジメント）を見据えたまち育てが重要であると考えられています。枚方市駅周辺地区でも産官学の連携によりエリアマネジメントを導入し、成長発展するまちづくりを継続的に行うことが求められています。

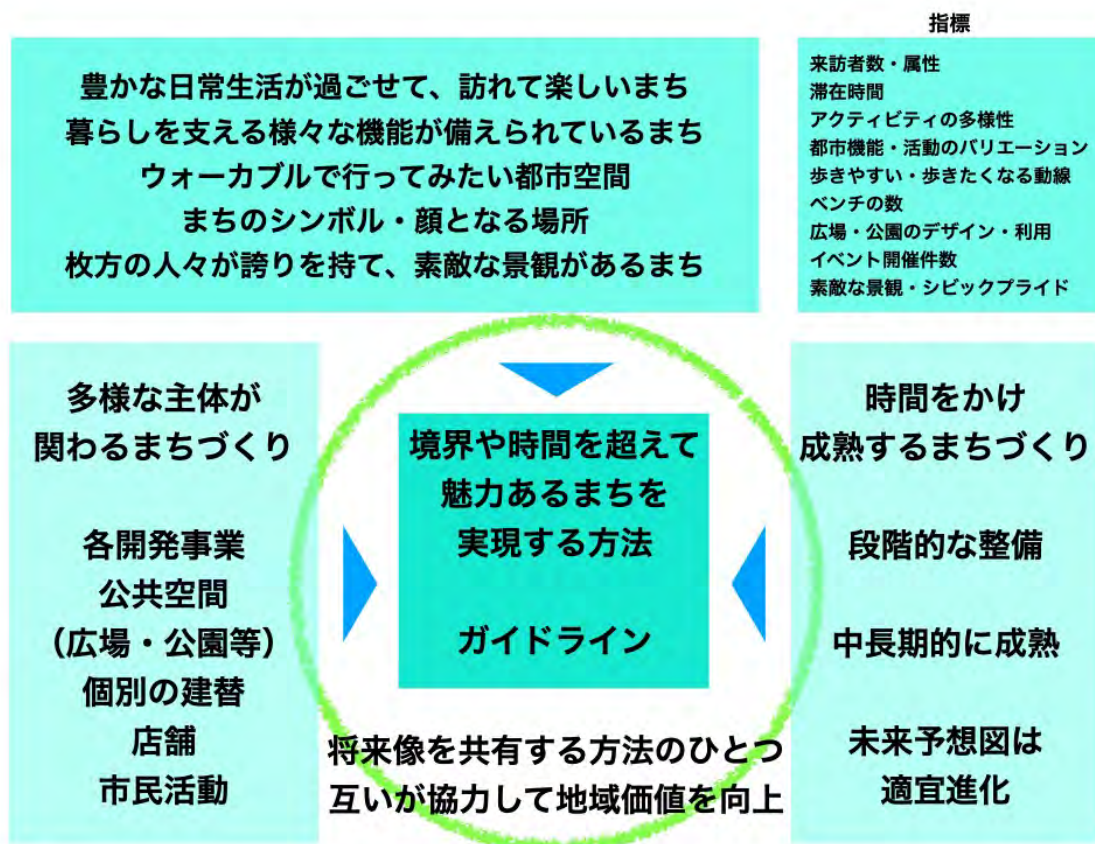
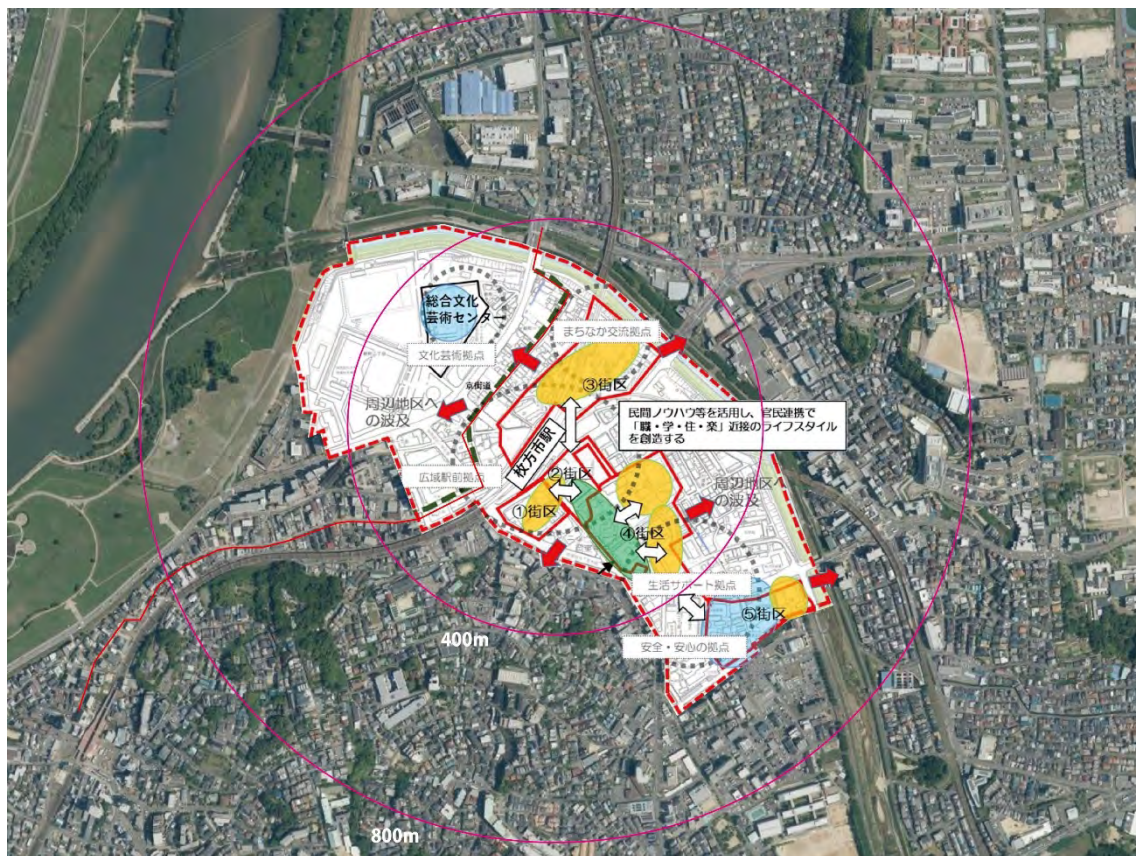


図 ガイドラインの位置付け

1-3 対象エリア

本ガイドラインの対象エリアは、枚方 HUB 協議会による計画対象計画エリア（概ね都市再生緊急整備地域エリア）を含んで、概ね駅周辺半径 800m 程度の範囲を想定します。



背景：国土地理院撮影の航空写真

1-4 デザインガイドラインの役割

デザインガイドラインの役割は、枚方市駅周辺のまちづくりのあり方（将来像）やまちの景観、骨格となる都市空間の使い方などを、官民を含む多様な主体が関わるまちづくりで、実現させながら、時間をかけて成長していくための共通指針としての役割を持っています。

このガイドラインで、すべてをこと細かに決めてしまうものではありません。将来像としての枚方市駅周辺のありたい姿、あるべき姿を関係者間で共有しながら、その実現にむけて、様々な主体が関わる事業や各種の取り組みにおいて、果たすべき役割を考え、それぞれの主体同士が互いを思いやり、相互に呼応して、計画や事業を連携させ、一体としたまちづくりを実現していくような作法としての役割を持っています。その結果として一体感があり、魅力ある都市の顔としての景観が形成されることを目指しています。

そのためには、目指すまちの将来像や都市空間の姿、そしてその使われ方に対応した評価指標などを設定して、評価検証しながら望ましい方向性へ向かっていくことが必要となります。

そこで、本ガイドラインは、産官学連携のもとで、多様な主体の参画によるエリアマネジメントによって、未来ビジョン（将来像）、デザインレビュー（協議）、指標による評価などを通じ、運用していくことを想定しています。

したがって、ガイドラインそのものが、まちづくりの局面に応じて、常に改訂や見直しが適宜行われながら成長していくことを想定しています。

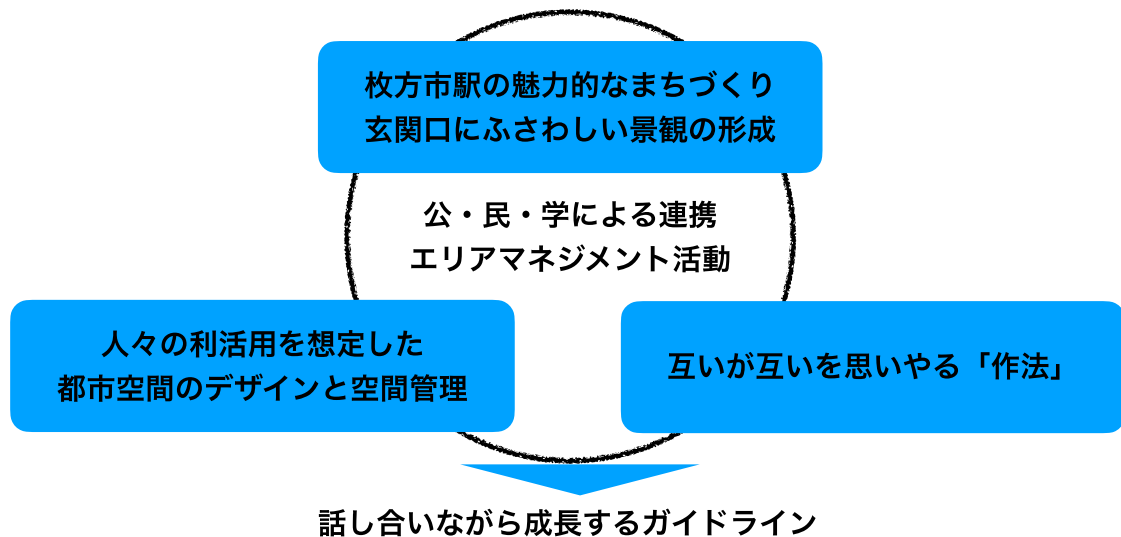


図 ガイドラインの役割

時間をかけて成長し、官民を含む多様な主体が関わる まちづくりが協調して目指すまちの将来像

ありたい姿	人々の居場所、導入機能（施設）、ウォークアブル 20minute neighborhood など 『枚方らしさ』
景観誘導	遠景・中景・近景、群としての街並みと各建築 敷際、建物低層部、広告物、案内サイン →ルールと協議
都市空間と使い方	とりわけ骨格となる広場、公園、道などのデザイン と使い方（公共空間と民有地内空間を含む）
共有指標・挑戦	来訪者数、滞在時間、機能や来訪者の多様性 ベンチの数、起こるコトの数、シビックプライド 考えや意識を共有する社会実験など
位置付けと運用	官民の未来ビジョン（行政計画との整合） 行政（景観計画等）と連携、基準とデザインレビュー 協議会、エリアマネジメント主体、UDC等による運用

図 ガイドラインをとりまく環境とまちの成長

1-5 枚方市景観計画との整合

枚方市駅周辺まちづくりを進めていく上で、まちの顔となり、人々の記憶に残る景観をつくりあげていくことは重要な課題です。本ガイドラインでは、まちの景観形成に重要な場所のデザインの方向性を示します。これに加え、枚方市では市域を対象に景観計画を策定し、良好な景観の誘導を進めており、その内容との協調をはかり、整合のとれたまちづくりを進めていく必要があります。

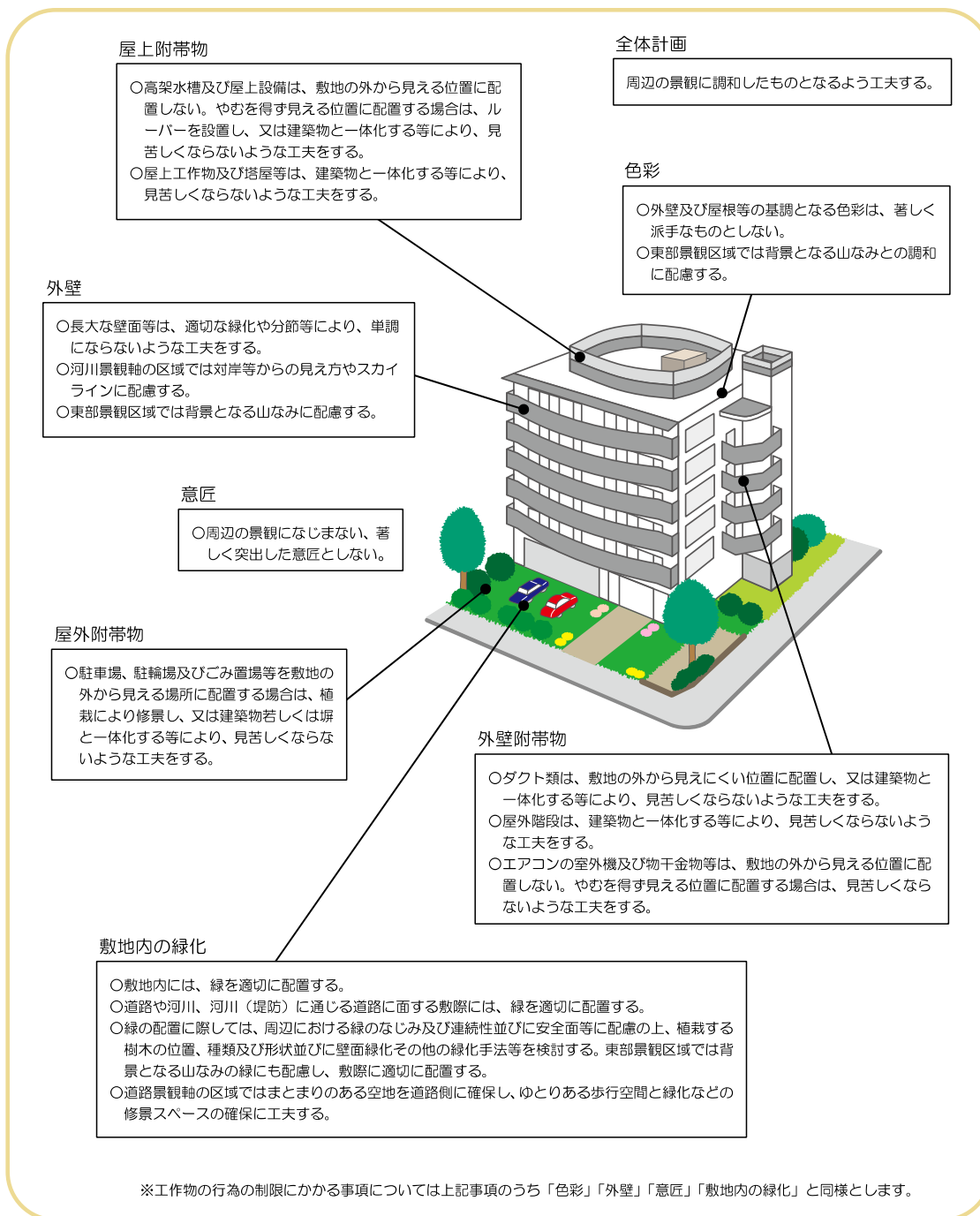
景観計画においては、枚方市駅前周辺は、河川景観軸（淀川、天野川）に隣接するとともに、道路景観軸とも近接するエリアとして位置づけられており、多様な景観特性が隣接・共存するエリアであり、それらとの関係を意識した景観形成が求められます。また、景観重点区域である枚方宿区域にも近接しており、歴史文化的な街並みとの共生も視野に入れる必要があります。

これらを踏まえて、枚方市駅周辺は、枚方の顔となるエリアであり、枚方市の景観計画の考え方に準拠しつつ、まちの顔に相応しい景観形成をはかることが求められています。



枚方市景観計画より

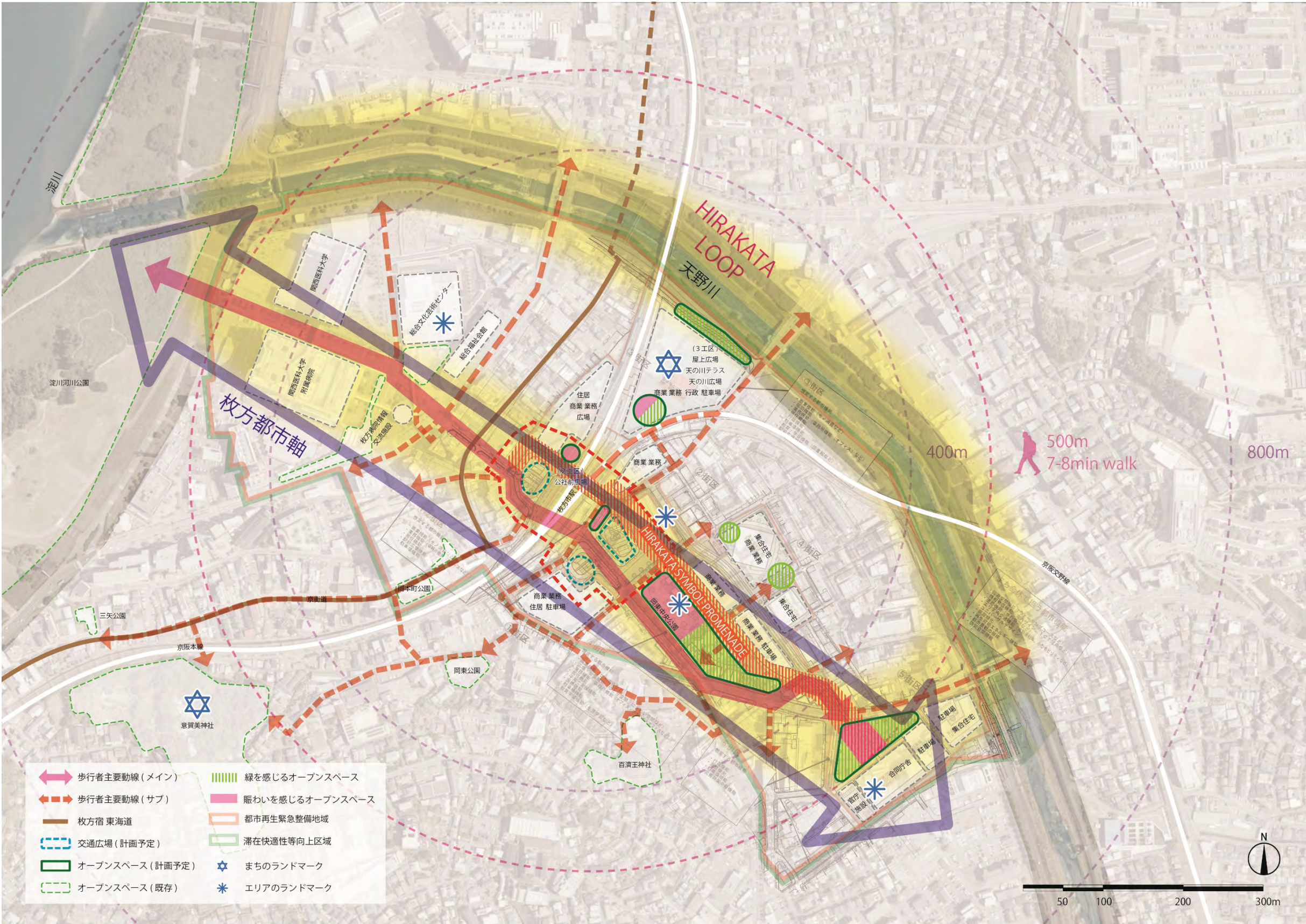
■ 行為の制限に関する事項の概要



枚方市景観計画より

1-6 対象エリアの将来像（案）

枚方駅周辺まちづくりデザインガイドライン(仮称)を定めるため、対象エリアにおいて将来像を設定する。



背景：国土地理院撮影の航空写真

まちづくりの将来像イメージ（案）

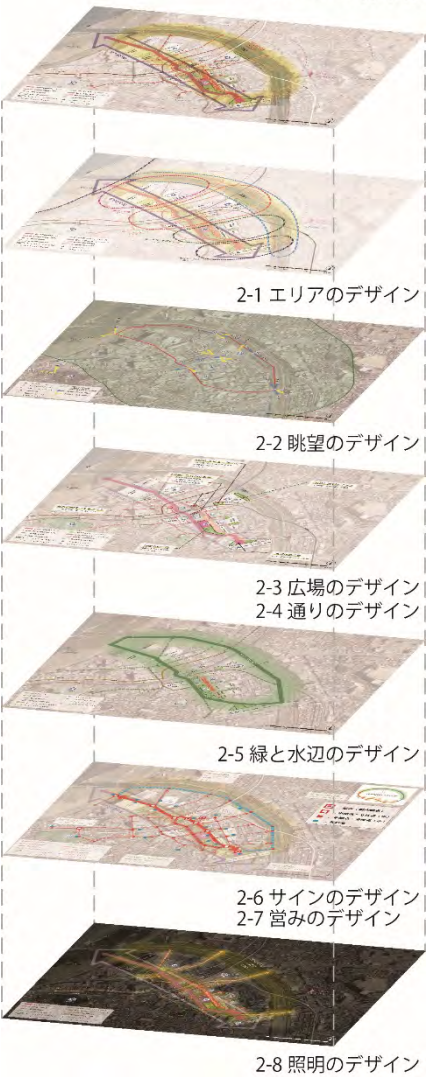


「Hirakata Loop(仮)」の考え方

●対象エリアを中心に、京阪枚方市駅を中心に淀川エリアと枚方市合同庁舎（計画予定）を快適で魅力的なストリートや広場でつないでいく「都市軸」と、自然が感じられ、開けたまちの景色が広がる「天野川」を歩行者空間として良好に形成していくことによる水辺軸により、まちなかの回遊ネットワーク「Hirakata Loop（仮）」を形成します。

●Hirakata Loop（仮）と交差する京街道枚方宿や、計画が進行している枚方市駅前交通広場（北側）、枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業など、既存の枚方の魅力的な都市資産や未来の整備内容を考慮した上で一体的に整備していくことで、面的な歩行者ネットワーク形成を行います。

にぎわいの将来像



2. エリア全体の景観形成方針

2-1 全体コンセプト（共通）

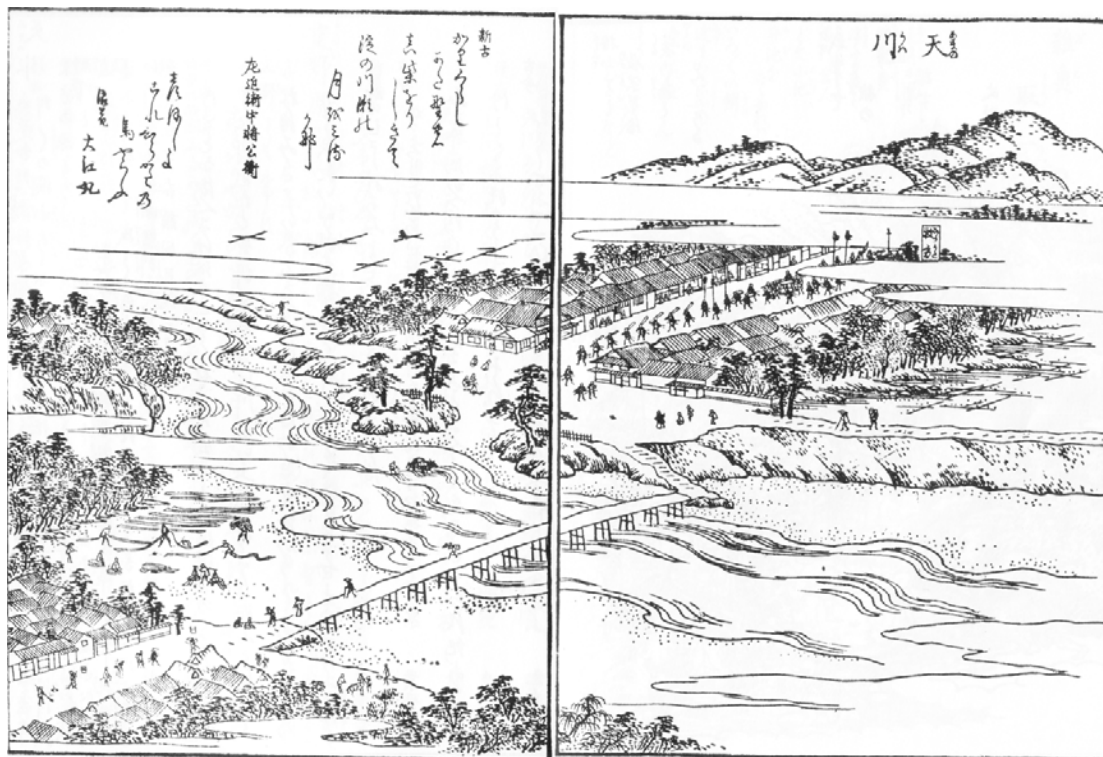
視点1：歴史・風土・地形

枚方は、西に淀川、東は緑豊かな生駒山系の山々があり、沖積低地と枚方台地により構成されています。このため、地形は平地と丘陵地・台地で構成され、その起伏が豊かで坂道が多いのも特徴です。

歴史も古く、平安時代は貴族の遊獵地として、江戸時代には京街道の宿場町として発展してきました。また、近代以降は、住宅地として発展し、戦後な大規模ニュータウンとして京阪神都市圏の成長を支えてきました。

また、枚方は京都・大阪・奈良の中継地でもあり、多様な文化が交差・交流するまちでもあります。さらには、市内に5つの大学が所在し、学園都市としての顔も持っています。

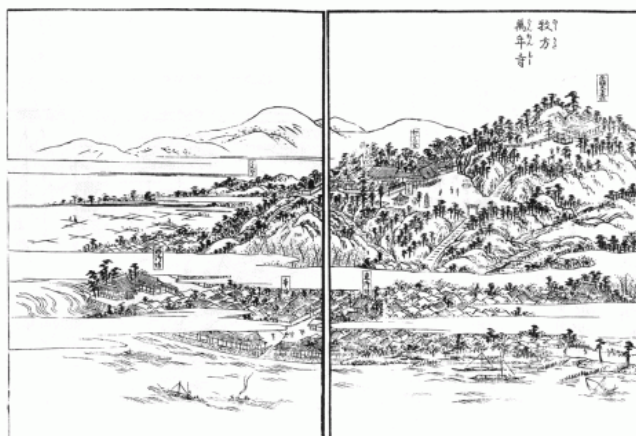
こうした歴史・風土・地形を十分に理解し、それらを生かしたまちづくりをしていくことが求められます。



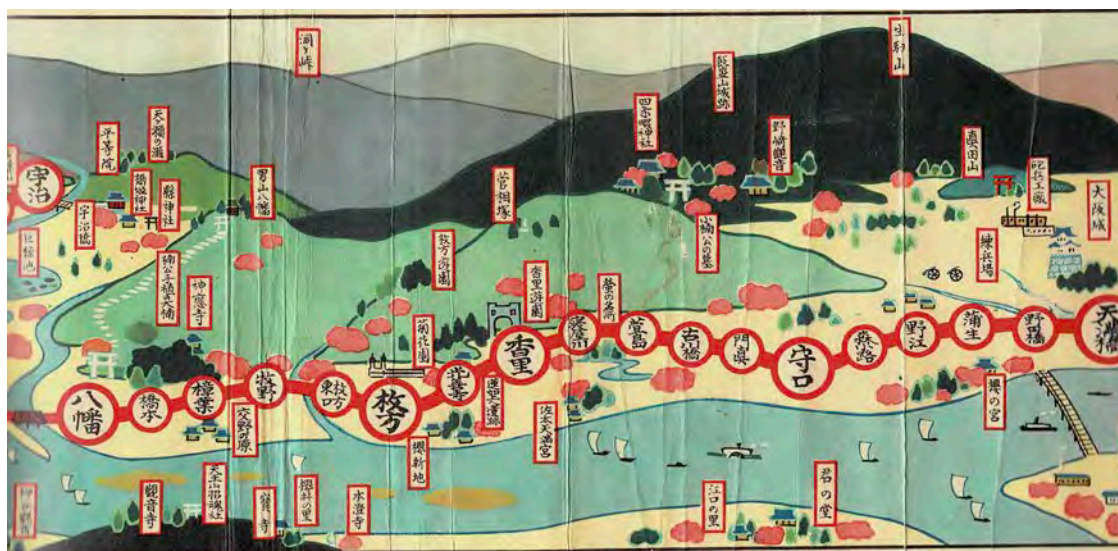
河内名所図会 天の川



歌川広重 六十余州名所図会
河内 枚方 男山



河内名所図会 枚方万年寺



京阪電車御案内に描かれた枚方周辺 京阪電車御案内 吉田初三郎 1913



枚方宿には歴史的な街並みが残る



淀川、天野川の合流部になだらかな起伏のある地形に広がり、背後には山並みが見える

明治 21 年 1:20,000 仮製地形図

視点2：シンボル性・多様性

枚方市駅前周辺の特徴は、前述した地形的な特徴や駅前としての土地利用、とりわけ枚方の中心市街地としての業務・商業機能の集積や、官公庁施設、そして京阪枚方市駅という交通ターミナルの中心機能があることです。いわば枚方の顔としての役割を担っています。

枚方市駅周辺には、背後の地形変化とともに四方八方から、そして遠くからも見通せるランドマークが見えます。ヒラパーの観覧車や駅前のビル群などは枚方のランドマークとなっています。今後のまちづくりにおいても、周囲からもよく見えるランドマークとなるような建築物が出現することが想定され、これらについては周囲との調和も意識しながら、ランドマークとしての存在感を意識することが求められます。また、単体としての見え方のみならず、様々な建築物が群としての眺めをもっていることから、それぞれが個性を有し、多様性がありつつも、全体としての調和のとれた景観形成に留意する必要があります。そのためには、視点場と視対象の関係を意識し、計画した建築物などがどこからどのように見えるのかや、周囲の建築物を含んで形成される街並みやスカイラインを十分意識する必要があります。



枚方の眺望のシンボルである観覧車



枚方市駅前の風景



枚方宿の名残を残す宗左の辻



ニッペパーク岡東中央公園



高所からの風景



枚方市駅周辺の住宅地からの眺め

枚方市駅周辺のまちづくりでは、建築物等が周囲からよく見える立地条件にあることから、とりわけ、どこからなにがどのように見えるのかという関係性に配慮したデザインが重要となります。景観的には、遠景・中景・近景の区分によりその特性が異なることが知られています。こうした指標を参考としながら、視点場・視対象との関係に配慮していくことが重要です。

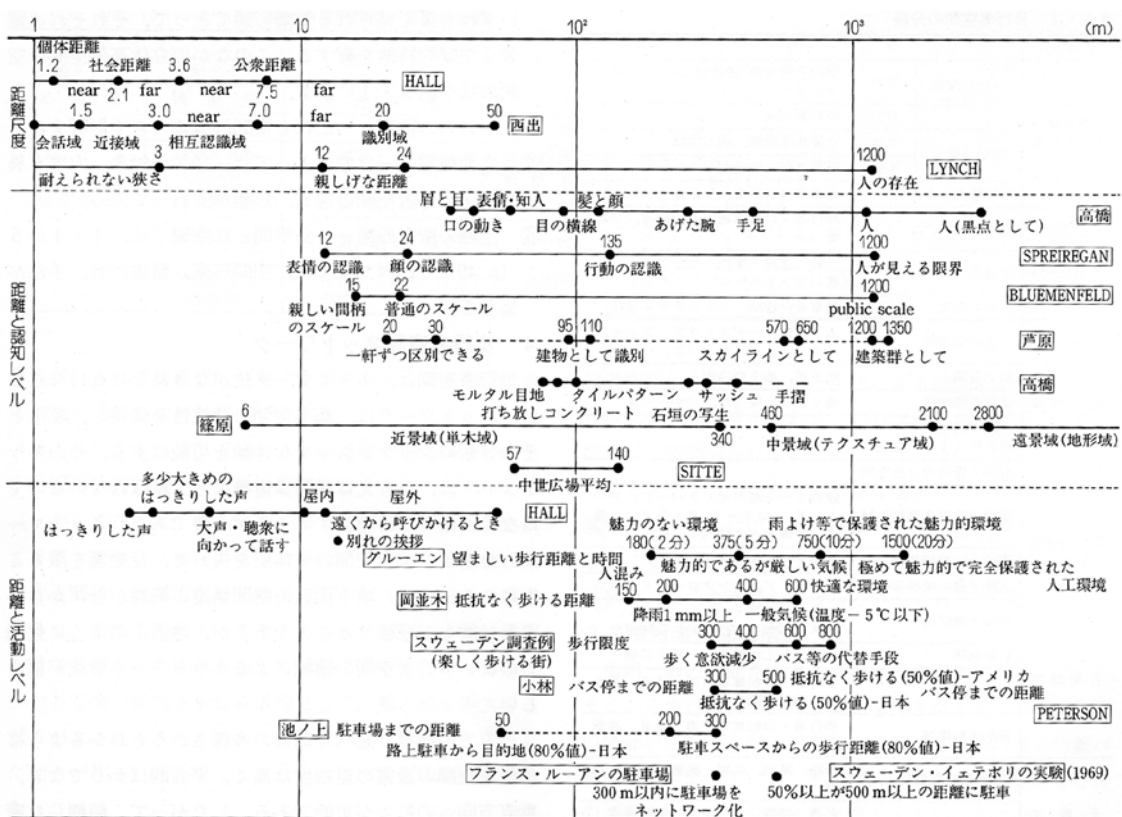


図 知覚行動のスケールと距離（学芸出版社：都市デザインの手法より）

視点3：成長するまちづくり（くらし・活動・体験・風景）

枚方市駅周辺のまちづくりは、時代の要請にあわせて、常に変化を遂げてきました。かつては街道の宿場町、舟運の結節点として、戦後はニュータウンのターミナル拠点として、人々の生活を支えてきました。そして、これからの枚方市駅周辺にも、時代の要請を読み取って、新しい役割が期待されています。それは、枚方宿の歴史性、淀川沿いの市街地、ニュータウンとしての発展経緯を受け継ぎながら、新しい枚方のライフスタイルをつくる新たな拠点となっていくことです。コロナ禍でのライフスタイルの変化や、共稼ぎのファミリー層をはじめとする多様な生き方、生活への応答、カーボンニュートラルやウォーカビリティの向上など、人中心の暮らしやすい都市への転換など、都市のあり方が大きく変わるような時代の要請にも対処していくことが求められます。

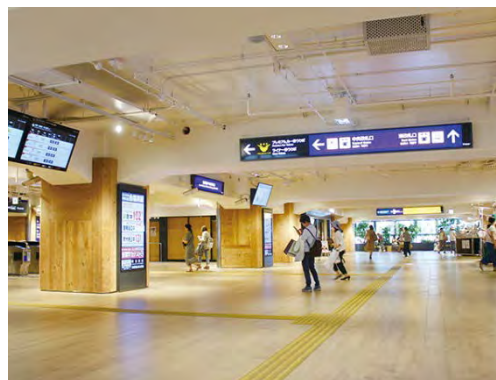
こうしたことを踏まえると、以下のような枚方市駅前のまちづくりの姿が浮かんできます。これがすべてというわけではありませんが、より多様に、より広く、より深く市民の暮らしと関わるようなまちづくりが求められます。

＜枚方市駅前周辺まちづくりをとりまくキーワード＞

- ・ 枚方で暮らす様々な人々の人生とともにある場所
- ・ しごと、起業、すまい、消費、学び、四季の体感など市民の記憶に残る舞台
- ・ 枚方が新しい都市へと、新しいくらしをうむ場所へと発展する
- ・ 夕焼けに映える姿、朝の眺め、夜景など、人々のくらしや思い出とともにある風景



機能更新が進む枚方市駅前周辺



枚方市駅



天野川沿いの広がりある風景



なだらかな丘陵に広がる住宅地



HUB 協議会による公共空間活用社会実験
枚方マーケット



枚方市役所前広場空間を活用した
社会実験

2-2 解決すべき課題と将来の都市像

枚方市駅周辺のまちづくりが、時代の要請に応えるものである必要があるのはいうまでもありませんが、そのためには、解決すべき課題も残されています。具体的には、これまでの枚方市駅に集積していた都市機能のみならず、より多様な機能の集積が求められること、そのために、多くの開発や公共施設の再編などの一連の取り組みを連鎖、連携させることです。そして、ウォークブルなまちの実現、暮らしを支える多機能な都市への更新、拠点的機能の充実などが必要とされています。これらを同時期、同主体によらないまちづくりを一体的、相乗的に進めることで実現していくために、時間をかけて、成長し成熟するまちづくりとしてのエリアマネジメントによるまちづくりを進めていく必要があります。ガイドラインの策定・充実とともに、進行管理・マネジメントする主体の役割が重要となります。

また、そのなかで、目指すべき都市の将来像をつくることも重要です。例えば、以下は近年パリ市が打ち出した都市のコンセプト「15 分圏都市」です。パリの都心では、これまで業務商業機能がその中心を担い、主たる交通手段は自動車でした。この姿を変え日常生活に必要な機能へのアクセスを概ね 15 分圏内で簡潔させようとする考え方です。そのためには暮らしに必要な様々な機能がコンパクトに集積している必要があります。また、移動についても、徒歩、自転車、公共交通を組み合わせ、環境にも配慮し健康的な生活を送れるような方向性を目指しています。このためには従来の公共空間の使い方も大きく変化させていく必要があります。

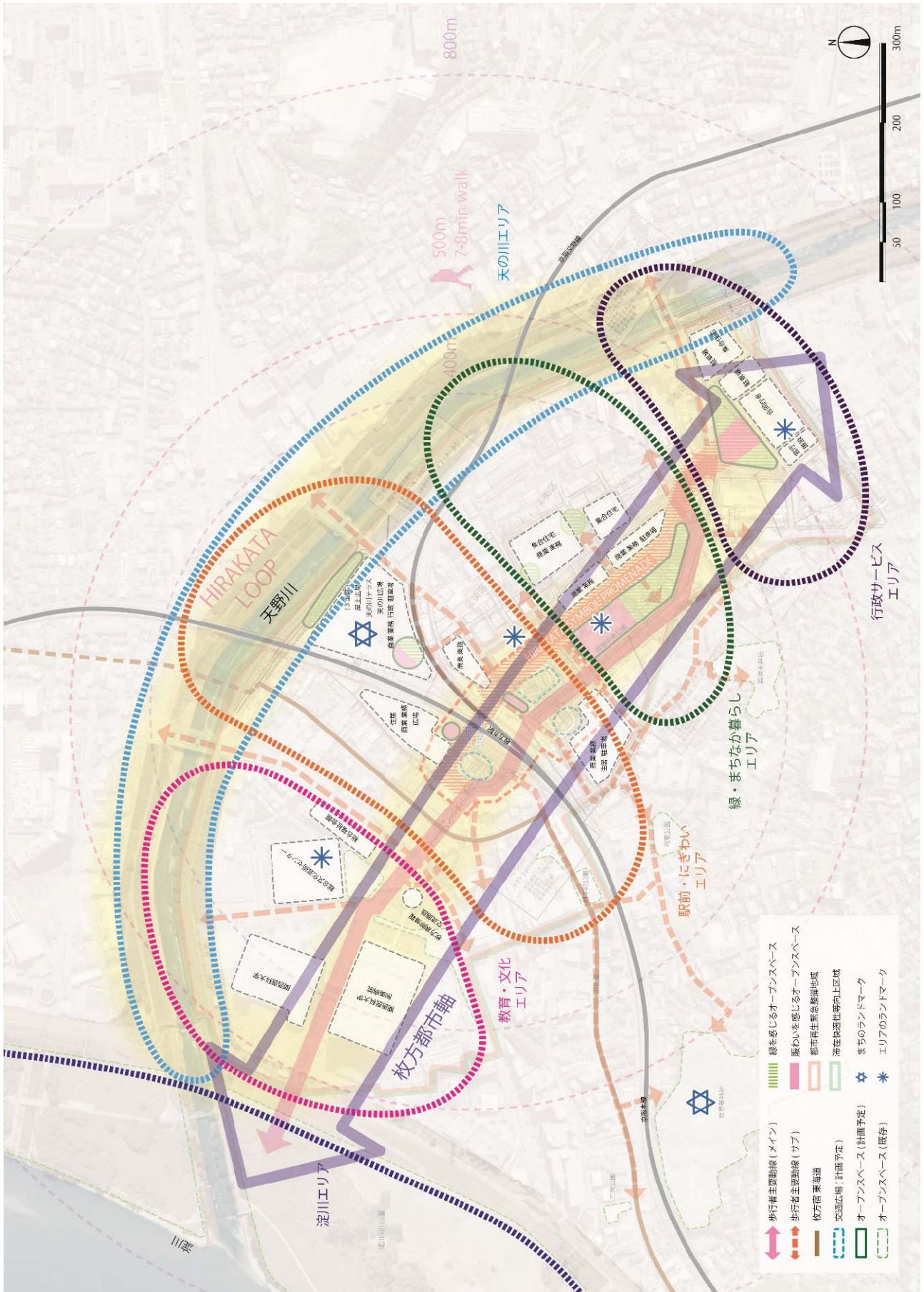
このように次世代の都市のあり方、枚方市駅周辺のまちづくりのあり方を構想しながらまちづくりを進めていく必要があります。



パリ市 15分圏都市

(Paris en Commun 公式 X より) ソルボンヌ大学 カルロス・モレノ教授による

2-3 エリア全体の計画方針



背景：国土地理院撮影の航空写真

エリアゾーニング

2-4 各エリアの計画方針

駅前・にぎわいエリア



背景：国土地理院撮影の航空写真

【エリアにおける方針】

●枚方のまちの顔にふさわしい玄関口エリア

- ・枚方に来た/帰ってきたことを感じられるまちのにぎわいの中心エリア
- ・枚方らしさを印象付ける、まちの玄関口として象徴的なエリア
- ・京都と大阪を結ぶ京街道枚方宿など、既存のまちの資産を守りながら連動した一体的な計画



●まちの交通結節点としての整備

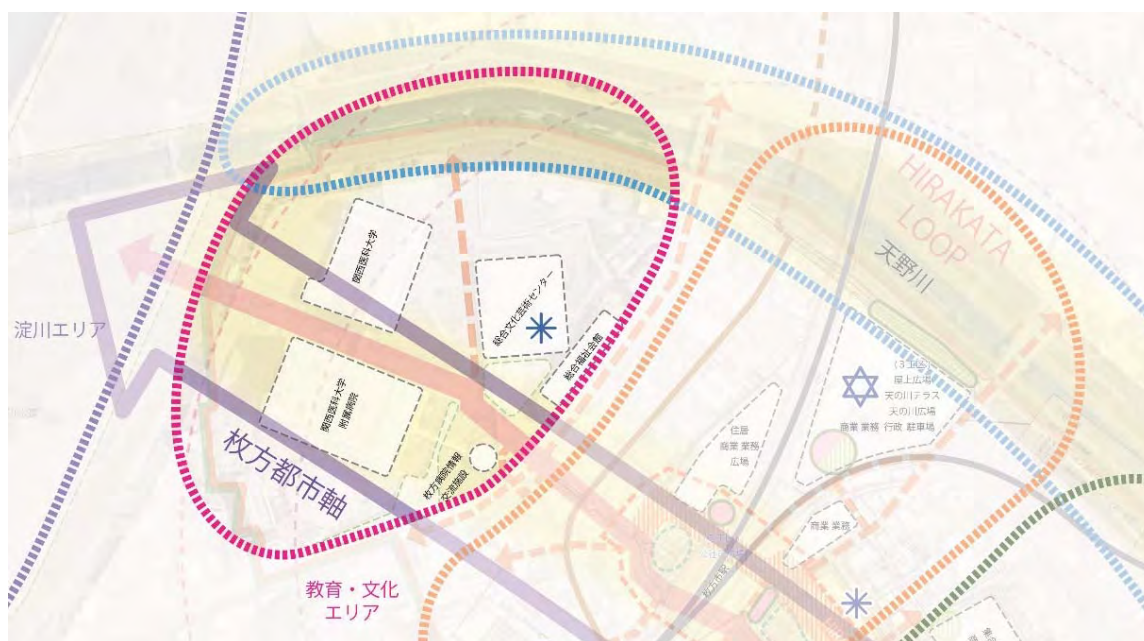
- ・「Hirakata Loop（仮）」を中心としたまちなか回遊の起点
- ・エリア内外を快適に行き来することができ、各交通モードの切り替え可能な結節点



●まちなかの商業施設と連携した利活用

- ・官民で連携しながら、お互いの長所を生かした一体的かつ相乗効果をつくるデザインとまちの顔としてのにぎわいづくり





背景：国土地理院撮影の航空写真

【エリアにおける方針】

●枚方の歴史・文化/教育を象徴するエリア

- ・枚方市総合文化芸術センターや関西医大の敷地と呼応した、学びや文化交流の場にふさわしいエリア
- ・学びや体験の場として、緑や水辺に触れながら落ち着いた散策ができるエリア



●天野川/淀川とのつながりと回遊をつくる

- ・水辺の自然豊かな環境へのアクセス性の良さを生かした回遊性の創出、ネットワーク化
- ・河川の緑や水と呼応した魅力ある空間創出への工夫



●産官学連携をテーマとした利活用

- ・関西医科大学キャンパスや総合文化芸術センター前の広場等のオープンスペースを活かした、芸術/教育/文化交流等をテーマとした利活用



緑・まちなか暮らしエリア



背景：国土地理院撮影の航空写真

【エリアにおける方針】

●親しみあるまちなか居住エリア

- ・地域の暮らしに根差した、枚方らしい魅力的なエリア創出
- ・毎日の通勤/通学ルートとして積極的に利用されることに配慮した空間整備



●くつろぎの場としてのエリア

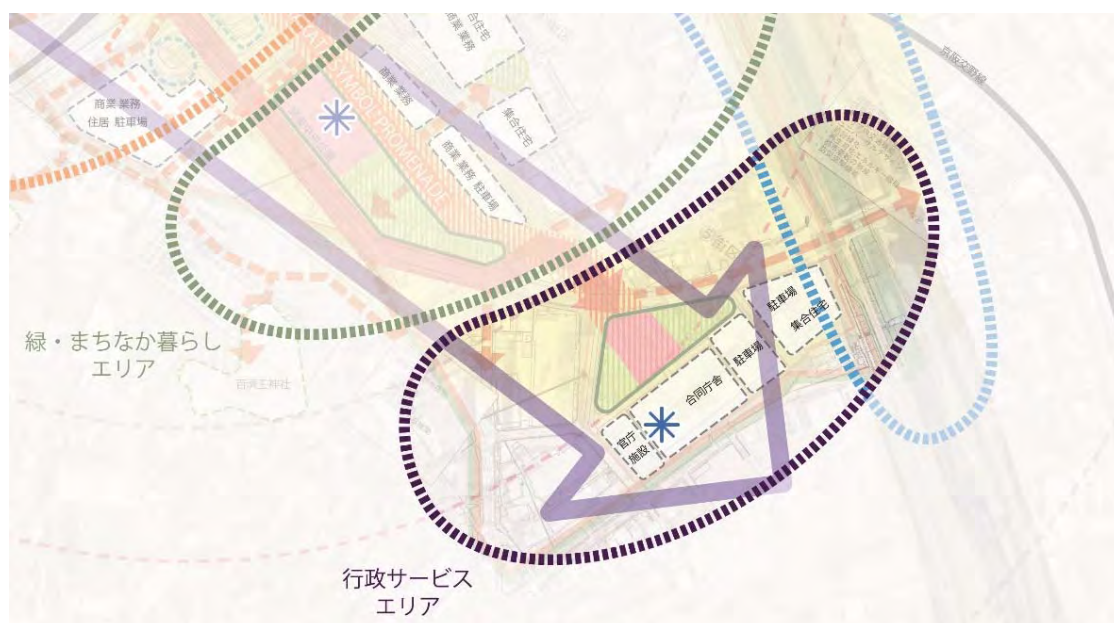
- ・都市軸におけるまとまったオープンスペース（枚方シンボルプロムナード、岡東中央公園など）を中心とした地域の憩いと休息の場
- ・彩りのある植栽や緑陰など、人々が生活する上で親しみやすいくつろぎの場の創出



●地元交流をテーマとした連携と利活用

- ・岡東中央公園のオープンスペースを活かした、地元交流などをテーマとした利活用





背景：国土地理院撮影の航空写真

【エリアにおける方針】

●天野川とのつながりと回遊をつくる

- ・天野川の自然豊かな環境へのアクセス性の良さを生かした回遊性と一体性のある空間創出
- ・河川の緑や水と呼応した魅力ある空間創出への工夫



●まちの人々を受け入れるおおらかな空間

- ・都市軸の終着でありながら淀川と対を成すまちのアンカーポイントとして、まちの象徴でありながらも落ち着き風格のあるエリア
- ・枚方市合同庁舎（予定）など、行政施設のあるエリアとしてふさわしい、一体的で開放感のある空間構成



●現代の多様なニーズに応じた居場所

- ・様々な人々を受け入れることのできる、多様な利活用や居場所をつくることのできるエリア





背景：国土地理院撮影の航空写真

【エリアにおける方針】

●枚方らしい親水空間のあるエリア

・天の川・七夕伝説にゆかりのある地として、地域らしさを活かした創意ある空間整備

●魅力的で豊かな自然環境の創出

- ・川の安全な利用や災害など、環境との共生を学ぶことのできる教育としての場
- ・川の自然や生き物とふれあい、子供たちをはじめとした人々の感性を磨き、創造力を養うエリア
- ・子供たちの自然体験、プレイグラウンドとしての遊び場の創出

●河川空間の特性を活かした利活用

- ・開放的でまとまった空間を活用した地元イベント等の開催
- ・生物多様性に配慮した環境保全と創出と地域の活動が連動した水辺づくり



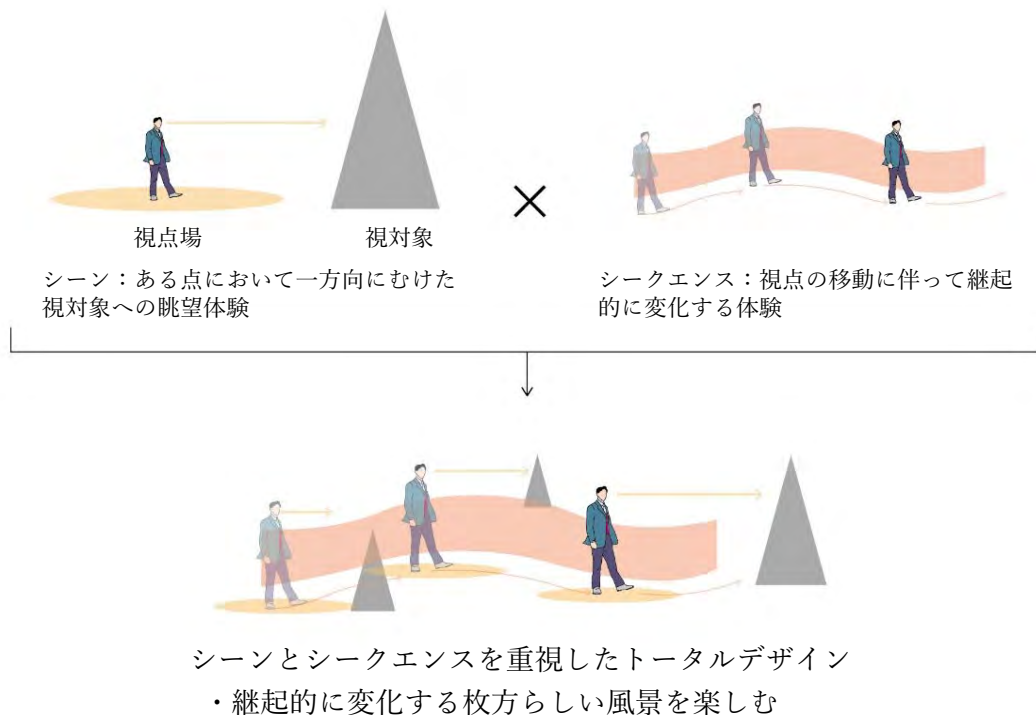
3 . 景觀形成方針

3-1. 眺望のデザイン

枚方らしい眺めをつくる基本方針

1. シーンとシークエンスを重視したトータルデザイン

- ・来訪者が立ち止まって見る風景、動いて見る風景が相互に関係するトータルデザインの工夫
- ・シーンとシークエンスを豊かにする個性的なランドマーク、広場、ストリートのデザイン



2. 視点場と視対象を意識したデザイン

- ・「視対象」と「視点場」の設定：山並み、河川、ランドマーク施設(建築・公園等)は枚方らしさを特徴づける視対象として重要な要素である。視対象への優れた眺めを享受する場所を視点場とし、視点場と視対象を眺める視界に入る空間においては、建築ボリュームやデザインに配慮する

・ 代表的な眺め

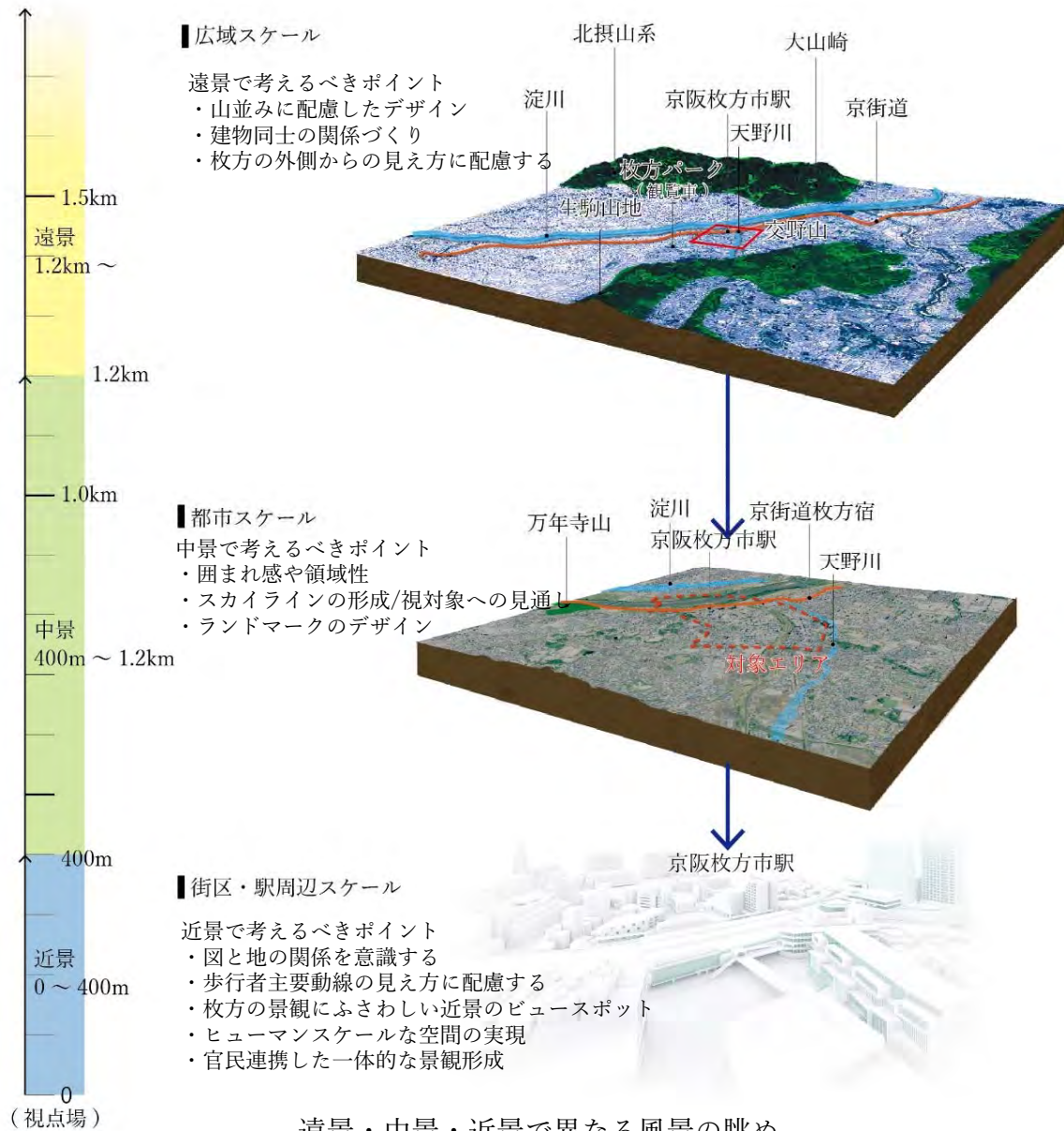
山並みへの眺め：北摂山系、国見山、交野山、万年寺山(代表点：御茶屋御殿跡)

水辺への眺め：淀川、天野川(代表点：かささぎ橋、天津橋、禁野橋)

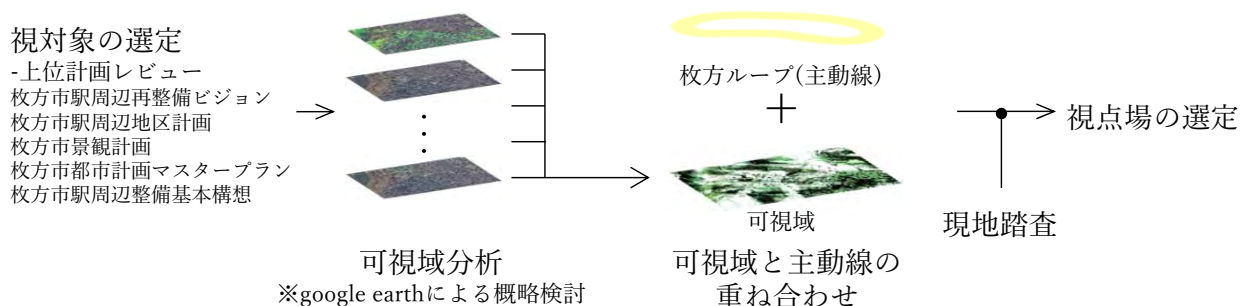
通りの眺め：Hirakata Loop(仮)(1-6「対象エリアの将来像」で詳述)

ランドマークへの眺め：岡東中央公園、駅前空間、枚方T-SITE、再開発建築等

- ・「遠景・中景・近景」の設定：視点場から視対象への水平距離で対象の見え方は異なる。そのため、対象の見え方に合わせた考えるべきポイントに配慮して計画を検討をする。本ガイドラインにおける近景は視点場から0m～400m、中景は400m～1.2km、遠景は1.2km以上とする
- ・視対象の見方は、(1)視点場から風景全体を見る場合と(2)視対象が物として明確に存在する場合の2種類に分けることができる

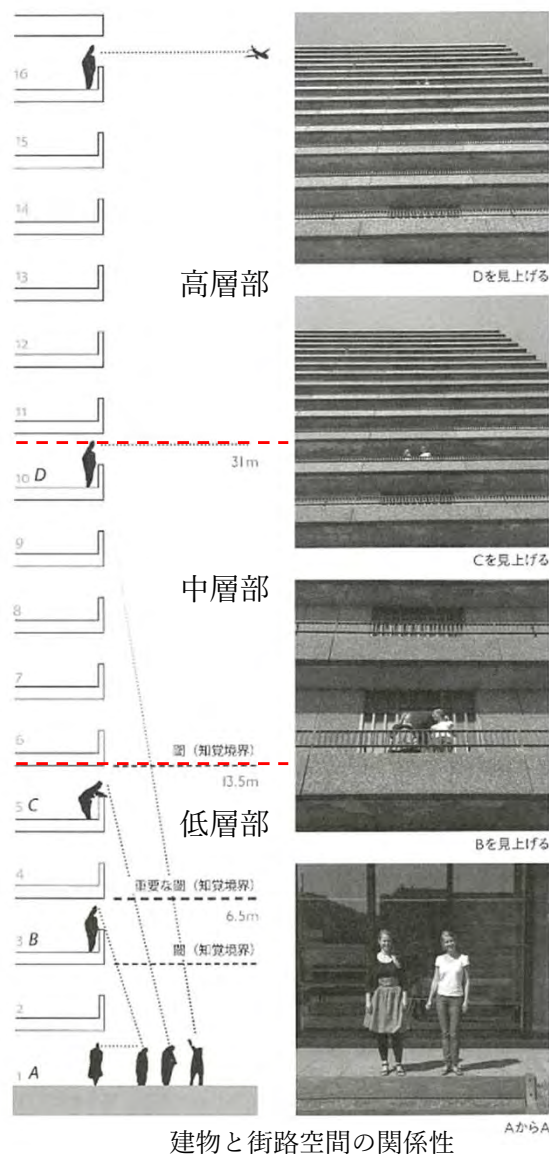


- ・視点場の選定フロー：視点場は、多くの人が風景を享受できる主動線上(枚方ループ)かつ枚方の代表的な眺めを形成する視対象を望む場所を重ね合わせて選定した



3. アイレベルを重視したデザイン

・人の視覚は水平方向の情報を取得しやすい。31m以上は高さ方向の認識がしづらいとされている。地面から13.5mを建物の低層部、13.5m～31mを中層部、31m以上の高層部としてそれぞれの高さで配慮すべき項目を下記に整理した。



共通事項：

- ・枚方の街並みに調和する落ち着いた色彩
- ・周辺建物との高さや形態の調和への配慮

高層部で考えるべき景観のポイント

- ・枚方の山、川、空に配慮した眺望の演出
- ・建物頂部のシルエット

中層部で考えるべき景観のポイント

- ・ランドマーク施設のファサード
- ・基調色となる色彩

低層部で考えるべき景観のポイント

- ・図と地の関係を意識する
- ・歩行者主要動線の見え方に配慮する
- ・枚方の景観に相応しい近景のビュースポット
- ・ヒューマンスケールな空間の実現
- ・官民連携した一体的な景観形成

出典：ヤングール(著),北原理雄(訳). 人間の街：公共空間のデザイン. 2014. 鹿島出版会

コラム：枚方八景

枚方八景は 昭和59年10月1日に枚方市市制35年を記念して「ふるさと枚方」らしい風景を将来に伝承していくことを目的に枚方市民から候補地を公募して制定した8箇所の景勝地。

- | | |
|---------|----------|
| ①淀川の四季 | ⑤国見山の展望 |
| ②樟葉宮跡の社 | ⑥百済寺跡の松風 |
| ③牧野の桜 | ⑦万年寺山の緑陰 |
| ④山田池の月 | ⑧香里団地の並木 |



出典：枚方市HP

3-1-1 遠景のデザイン

山並みに配慮したデザイン

- ・ 山並みへの眺めを保全するために、視点場と山並みの中間領域にある建築物等については、ボリュームコントロールによって視対象となる山並みと一体的な計画をする
- ・ 山のスカイラインに対してボリュームを抑える工夫や頂部のシルエットを場所に合わせて検討する



北摂山系と枚方の街並み



山のスカイラインに配慮したボリュームコントロール(京都)



山に対してアクセントとなるボリューム(スカイツリー)

建物同士の関係づくり

- ・ 周辺建物同士の関係性を工夫し、都市としてのまとまりや一体感を形成するよう検討する



それぞれの建物が連続してまとまってみえる例(横浜市)

枚方中心市街地の外側からの見え方に配慮する

- ・ 建築ボリュームは市外からの見え方を意識して計画検討を行う



市外からでも建物のまとまりを感じる例(東京都)

3-1-2 中景のデザイン

囲まれ感・領域性

- ・ 周辺環境の特性を活かし、緩やかな変化のある連続したファサードによって領域性をつくる
- ・ 単調なデザインを避け、公共空間と建築物が相互ににぎわいを形成するようなまちなみの連続性に配慮する



領域性をもった広場の例
(イタリア・カンポ広場)

スカイラインの形成・視対象への見通しの確保

- ・ ランドマークへの見通しを確保するボリュームの配慮を行う
- ・ 川を感じられるような、見通し確保のための検討を行う



ランドマークへの見通しを確保した例
(熊本・花畑広場)



大文字山への見通しを確保した空間
(京都)

ランドマークのデザイン

- ・ ランドマークにふさわしい洗練された建物ファサードのデザインを行う
- ・ 中景で視対象を見た場合、周囲の建物と調和する色彩を検討する



旧市街の街並みと調和したデザイン
(イギリス・ロンドン)

3-1-3 近景のデザイン

図と地の関係を意識する

- ・建物、広場、人など異なる要素の中で地として揃えるべきものと図として引き立たせる物の関係を意識してデザインを検討する



図と地が整理されたデザイン(東京都)

歩行者主要動線の見え方に配慮する

- ・ストリートと低層部のデザインの調和・連携
- ・建築物の低層部は、開放感や透明感のあるデザインとする。
- ・舗装、ファニチャー、照明施設はシンプルで洗練された人が映えるデザインとする
- ・屋外から建物の中のにぎわいが見えるよう工夫する
- ・車道のアクセスは、歩行者主要動線になるべく設けない



透明性の高い建物低層部デザイン(銀座)

枚方の景観にふさわしい近景のビュースポット

- ・人の滞留空間からの見え方に配慮する
- ・座っている場所から街ににぎわいやランドマークが見えるように配慮する



にぎわいを見通すデザイン(香川)

ヒューマンスケールな空間の実現

- ・人が近くで見て触れる部分については、素材感、手触り感に配慮する
- ・建物低層部には、植栽やファニチャーを配置してオープンスペースが魅力的にうつるような演出を検討する



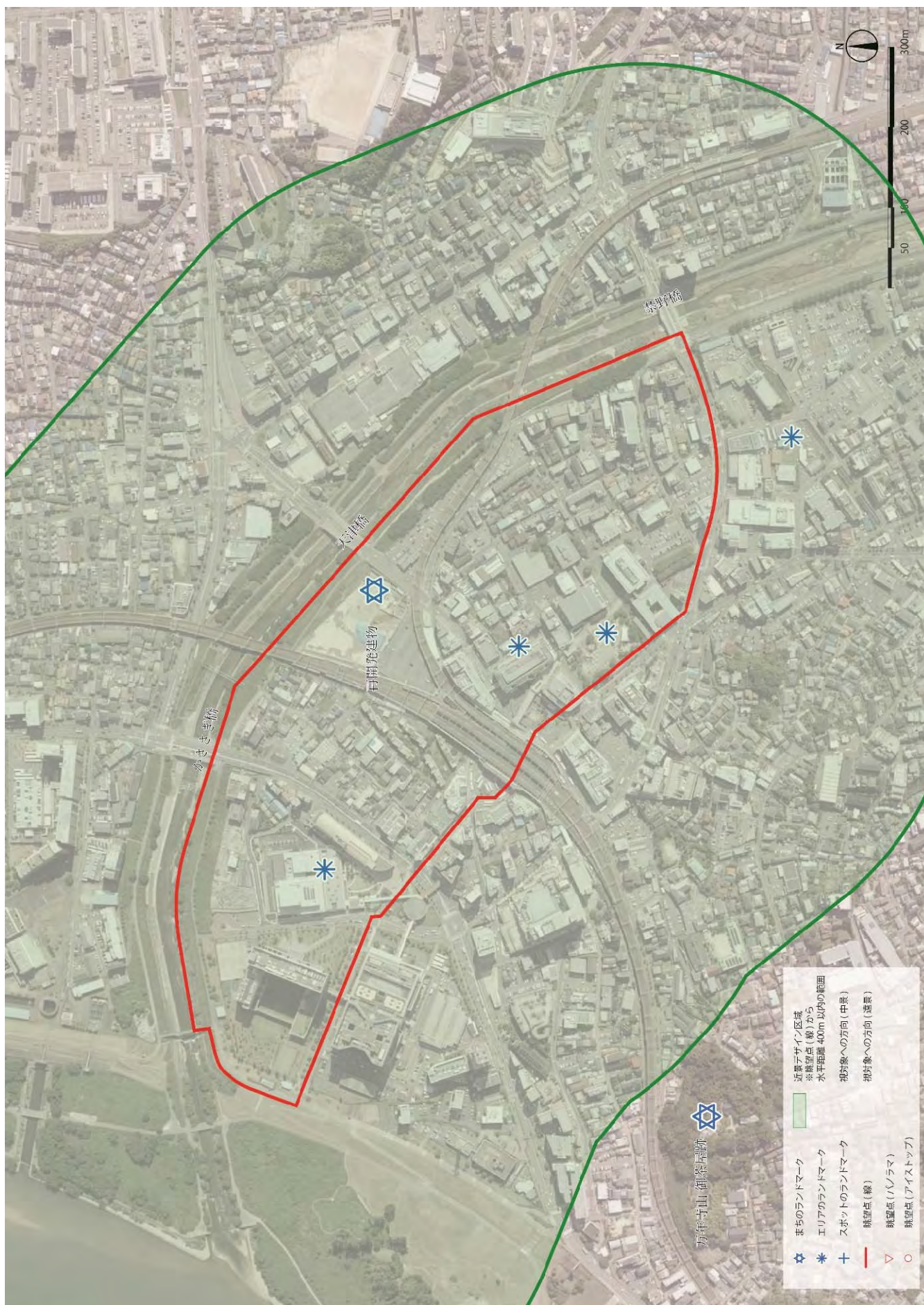
座面に木材を使用した例(オーストラリア)

官民連携した一体的な景観形成

- ・道路の輪郭を形成する建築物の質の向上と調和させる
- ・官地と民地のデザインの連続性をつくる



官地と民地で一体的な舗装デザイン(熊本)

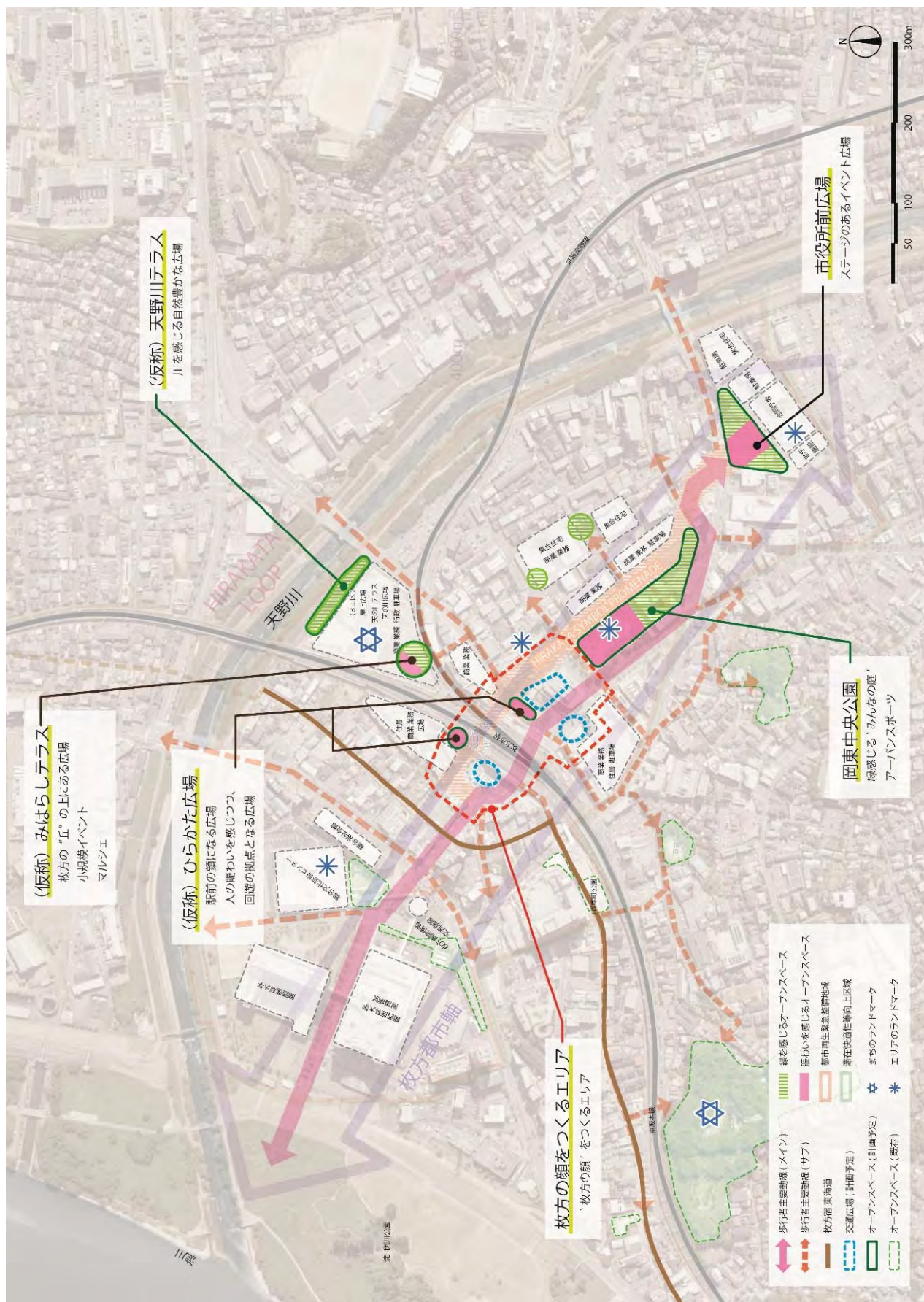


近景の貯傍点と視対象

背景：国土地理院撮影の航空写真

3-2 広場のデザイン

3-2-1 広場のデザイン方針



対象範囲における広場と主要動線

背景：国土地理院撮影の航空写真

【方針①】“枚方の顔”となる風景をつくる（シンボル景観）

【デザインのポイント】

官民一体となった賑わいを感じる広場

- ・ 駅前広場（北側・南側）

センスオブアライバル

- ・ “枚方に来た/帰ってきた”ことを感じる
象徴的なデザイン

高質なデザイン

- ・ 枚方の顔にふさわしい高質なデザイン



【方針②】“官民一体となった”風景をつくる

【デザインのポイント】

官地と民地の敷地の連続性

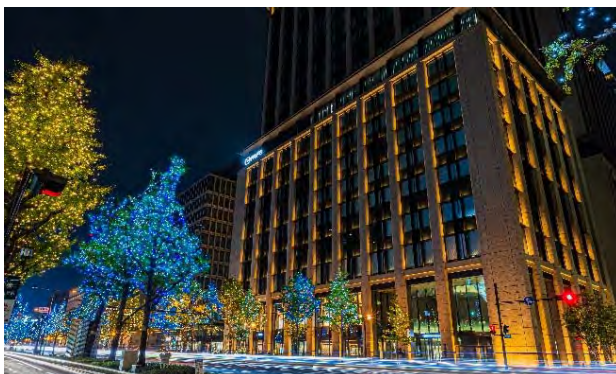
- ・ 官地と民地のデザインの連続性
（舗装・照明計画・サイン等）

広場と低層部の賑わいの連携

- ・ 広場に向かって低層部の賑わいの顔出し
- ・ 官民連携した賑わいづくり

広場と低層部のデザインの調和・連携

- ・ 広場の輪郭を形成する建築物の質の向上
と調和
- ・ ひとつの広場に面する建築物群のデザインの
連続性



【方針③】“まちにつながる”個性ある広場のデザイン

【デザインのポイント】

枚方のまちの“プロローグ”になる駅前広場

- ・ まちなか回遊の起点となる駅前広場
- ・ まちなか賑わいのインデックス機能のある広場

まちにつながる広場とそのネットワーク

- ・ 広場ごとの特徴を際立たせ、歩行者ネットワークの骨格を形成し、回遊性向上をはかる
- ・ 広場と道の連続的な関係に配慮
- ・ 奥へ誘うオープンカフェ等の配置
(広場から接続する道路の賑わいの見え隠れ)



【方針④】時によって使い方が変わる広場

【デザインのポイント】

多様な活用を想定したフレキシブルな施設配置

- ・ “作り込みすぎない”デザイン

見る-見られるの関係を意識した滞留空間の配置

“ハレ”の設えを可能にする施設計画

- ・ イベント利用時の屋台やキッチンカーの乗り入れ、オーナメントなどの装飾が可能な施設デザイン



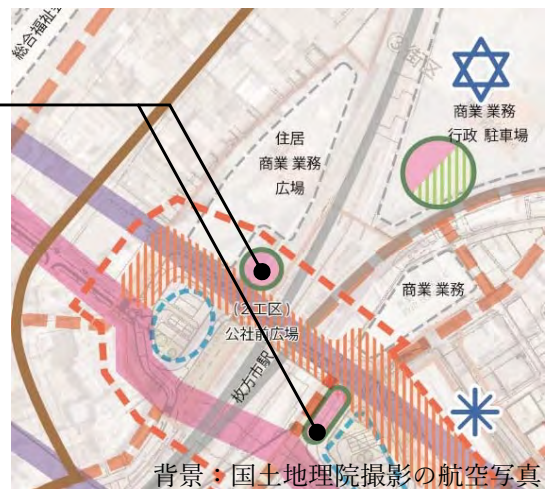
3-2-2 個別の広場のデザイン方針

【（仮称）ひらかた広場】駅前の顔になるヒューマンスケールの広場

【デザインのポイント】

官民連携の象徴となるヒューマンスケールの広場

- ・待ち合わせ、小規模イベント（マルシェ・キッチンカー等）を想定した広場
- ・居心地のよさを演出する素材選定や季節感を感じるきめ細やかな植栽計画
- ・沿道建築低層部との連携
- ・まちなかイベント情報を提供する情報案内サイン

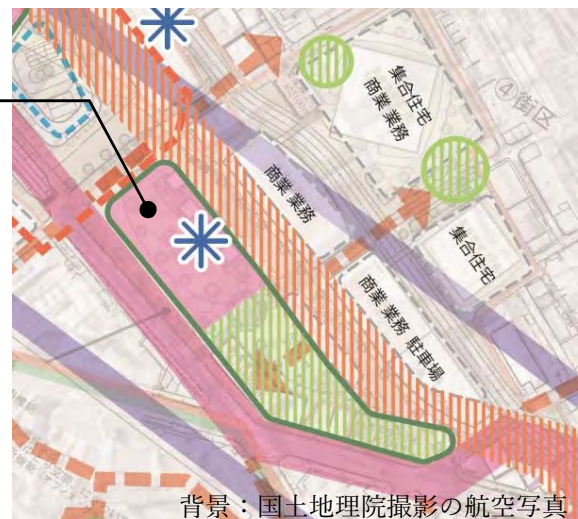


【岡崎中央公園】市民生活を豊かにする広場

【デザインのポイント】

アーバンスポーツ・飲食等目的性を持った広場

- ・スケボー等のアーバンスポーツ、公園と一体となった飲食施設等を配置した市民生活を豊かにする広場
- ・緑豊かで、枚方のまちなか居住を豊かにするオープンスペース
- ・隣接するプロムナード・施設と一体となったデザイン

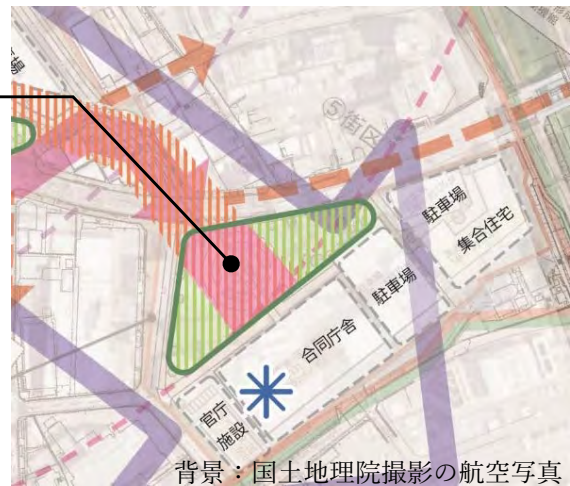


【（仮称）市役所前広場】市民が集うイベント広場

【デザインのポイント】

使いたくなる“絵になる”広場

- ・大規模イベント等の開催が可能な広場
- ・沿道建築と一体となった広場デザイン



背景：国土地理院撮影の航空写真

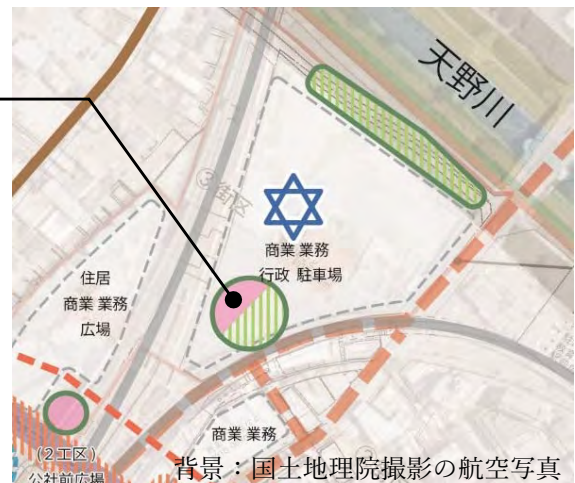


【みはらしテラス】枚方のまちを感じる広場

【デザインのポイント】

枚方ツウが集まる“大人の”広場

- ・背後の山並みや枚方のまち、京阪枚方市駅の分岐路線を眺めることができる視点場の創出
- ・大人がほっと一息つくことができる静かで落ち着いた雰囲気
- ・アーティスティックなベンチやモニュメント



背景：国土地理院撮影の航空写真



【天野川テラス】天野川の自然を感じる“まちのテラス”

【デザインのポイント】

山・川・空を感じる立体テラス

- ・ グランドレベルと2階レベルを立体的な一つのテラスとしてデザイン
- ・ 自然を感じ、ファミリー層が気兼ねなく時間を過ごすことができる設え



背景：国土地理院撮影の航空写真



3-2-3 デザイン上検討すべきポイント

「枚方の顔」を作るエリアでは特に下記のポイントに留意する。



安全性と快適性を兼ね備えた広場部分のデザインを工夫する



玄関口に相応しい視認性、シンボル性をつくる



高架下が暗い場所とならないようなデザイン上の工夫をはかる



暗い印象とならないような高架下の工夫
開放感ある壁面、舗装や天井のデザイン



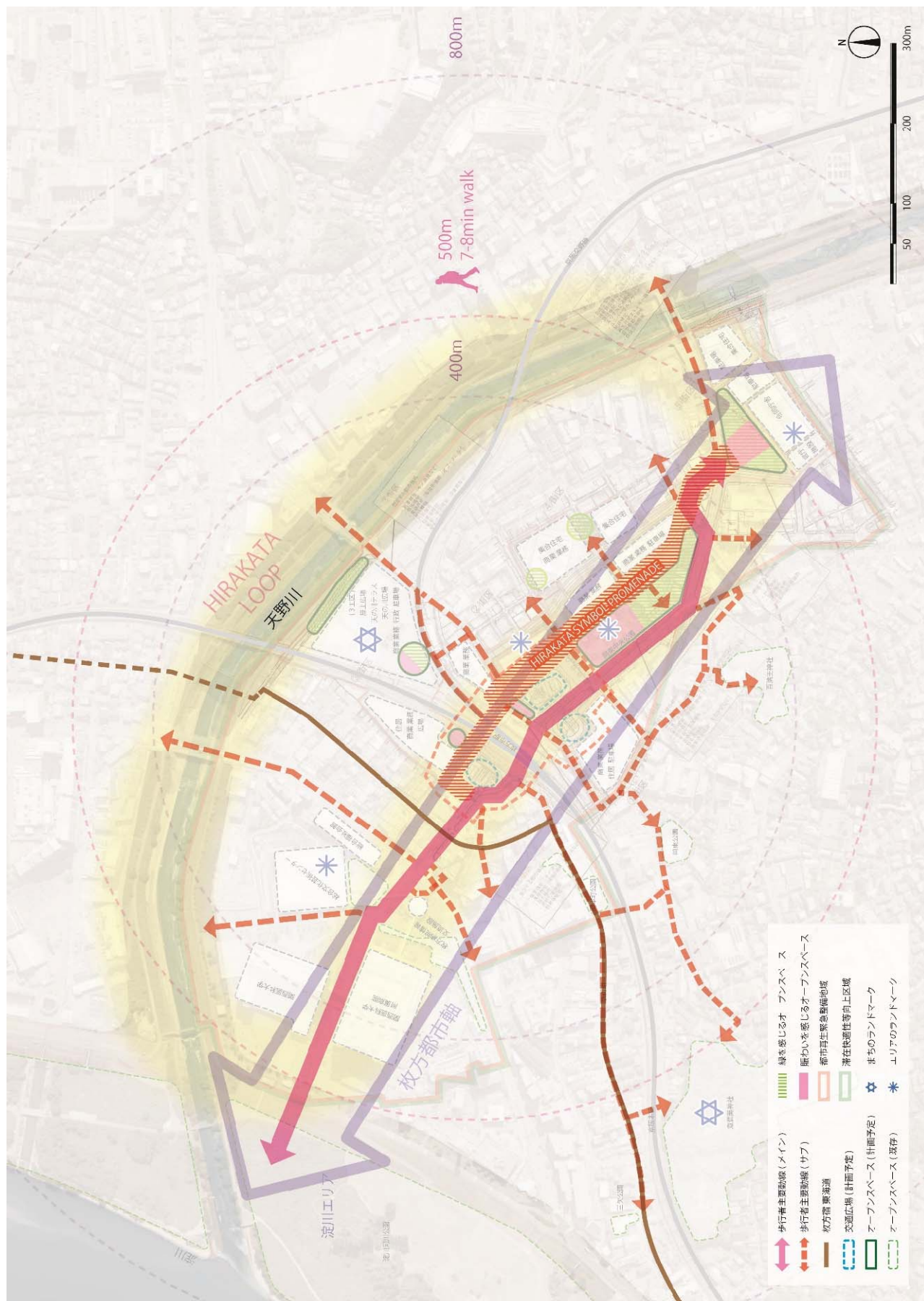
シェルターやベンチ、植栽、舗装などの
一体的なデザイン



暗い印象とならないような高架下の工夫
開放感ある壁面、舗装や天井のデザイン

3-3 ストリートのデザイン

3-3-1 ストリートの計画方針



背景：国土地理院撮影の航空写真

対象範囲における主要動線と通り

3-3-2 個別のストリートのデザイン方針

枚方シンボルプロムナード；まちのにぎわいの中心

【方針】

●にぎわいの中心となるまちのリビングスペース

- ・ まちなか回遊の起点
- ・ 自由な使い方ができる広場のような道路空間
- ・ まちのにぎわいが映える魅力的で高質な空間
- ・ 利活用しやすい快適でまとまったスペース

●多様な特徴をもつ広場とのネットワーク

- ・ 広場ごとの特徴を際立たせ、歩行者ネットワークの骨格を形成し、回遊性向上を図る
- ・ 広場と道の連続的な関係に配慮

●官民一体となった賑わいを感じるストリート

- ・ 沿道建物低層部からの賑わいのにじみだし
- ・ 官民連携による道路利活用による賑わいづくり

【デザインのポイント】

●リビングスペースとしての高質なデザイン

- ・ 広場のような道路のデザイン
(舗装・植栽・サイン・照明など)
- ・ 魅力的なストリートファニチャーのデザイン
- ・ 快適な休息スペースの整備（緑陰やベンチなど）
- ・ 四季を感じられる彩りのある植栽
- ・ にぎわい要素である什器等の統一感あるデザイン

●官地と民地の敷際の連続性

- ・ 官地と民地のデザインの連続性
(舗装・植栽・サイン・照明など)

●ストリートと低層部のデザインの調和・連携

- ・ 道路の輪郭を形成する建築物の質の向上
と調和させる
- ・ 沿道建築物群のデザインの連続性をつくる



【方針】

●まちの骨格となるシンボルストリート

- ・ まちなか回遊の骨格となるメインストリート
- ・ 枚方の顔にふさわしい高質な道路空間
- ・ 沿道の建物やにぎわいを特徴として際立たせる、
落ちついた風格のあるデザイン

●多様な特徴をもつ広場とのネットワーク

- ・ 広場ごとの特徴を際立たせ、歩行者ネットワークの骨格を形成し、回遊性向上を図る
- ・ 広場と道の連続的な関係に配慮

●官民一体となった賑わいを感じるストリート

- ・ 沿道建物低層部からの賑わいのにじみだし
- ・ 官民連携による道路利活用による賑わいづくり



【デザインのポイント】

●シンボルストリートとしての高質なデザイン

- ・ 沿道の建物やにぎわいの彩りをつくる落ち着いたもの
ある形態や形状の工夫、地としてのデザイン
(舗装・植栽・サイン・照明など)
- ・ 動線部と滞留部を明確に分けた、快適に歩行できる道路空間



- ・ 快適な休息スペースの整備（緑陰やベンチなど）
- ・ 四季を感じられる彩りのある植栽

●官地と民地の敷際の連続性

- ・ 官地と民地のデザインの連続性
(舗装・植栽・サイン・照明など)

●ストリートと低層部のデザインの調和・連携

- ・ 道路の輪郭を形成する建築物の質の向上
と調和させる
- ・ 沿道建築物群のデザインの連続性をつくる



歩行者主要動線（サブ）、その他道路

【方針】

●地元のにぎわいに資する使いやすい道路

- ・沿道のにぎわいと一体的な道路空間
- ・未利用空間を最小限に抑え、道路における余剰空間を休息または魅力ある植栽部として活用

【デザインのポイント】

●ヒューマンスケールを意識した魅力的な空間

- ・沿道の建物やにぎわいの彩りをつくる落ち着いたものある形態や形状の工夫
(舗装・植栽・サイン・照明など)
- ・快適な休息スペースの整備（ベンチなど）
- ・地域にゆかりのあるテーマカラー等の設定
(色彩計画)



高架下のデザイン

【方針】

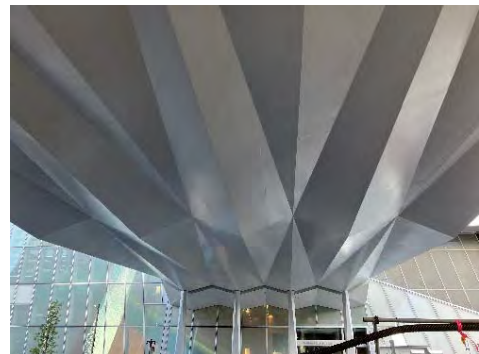
●構造物と調和した、一体感のある空間

- ・明るく、清潔な印象を持った高架下空間
- ・開放感ある壁面、舗装や天井のデザイン

【デザインのポイント】

●高架など構造物の特性を活かしたデザイン

- ・構造物を活かした施設計画（照明演出、サイン計画など）
- ・温かみのある照明演出等の工夫（照明計画）
- ・周辺環境と統一感のあるデザイン（色彩・サイン計画など）
- ・各施設の機能集約などの工夫による、すっきりとした空間実現への工夫
- ・地域にゆかりのあるテーマカラー等の設定
(色彩計画)



【方針】

●わかりやすく魅力的な通行空間

- ・ 開放感ある壁面、舗装や天井のデザイン
- ・ わかりやすく、安全・快適に移動できる歩行者空間



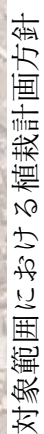
【デザインのポイント】

●安全かつ快適に通行できるデザイン

- ・ 屋外/屋内の一体的な動線/空間計画や、統一感のあるデザイン
- ・ 迷わず歩きやすい工夫（サイン計画など）
- ・ 周辺環境と統一感のあるデザイン（色彩・サイン計画など）
- ・ 各施設の機能集約などの工夫による、すっきりとした空間実現への工夫



3-4-1 緑と水辺の計画方針



背景：国土地理院撮影の航空写真

3-4-2 緑と水辺のデザイン方針

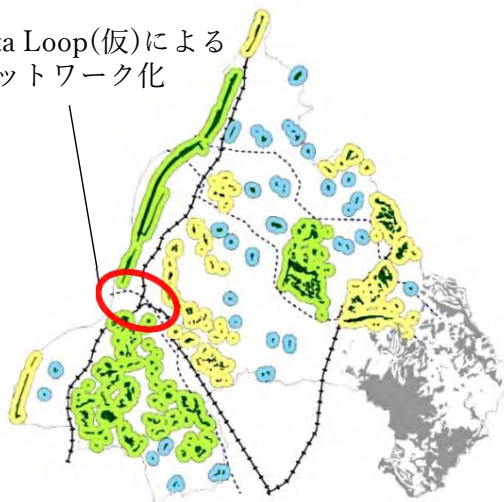
枚方の緑と水をつなぐ、緑と水辺の整備

- ・ 現状と課題：枚方市中心市街地周辺には、淀川や天野川、万年寺山のまとまった水と緑のスポットが存在する。一方で、枚方市中心市街地周辺は、まとまった緑が見られないことから緑の連続性が失われている



- ・ 生態系の一部として機能する枚方ループを整備し、豊かな水と緑の連続性を確保する

Hirakata Loop(仮)による
緑のネットワーク化



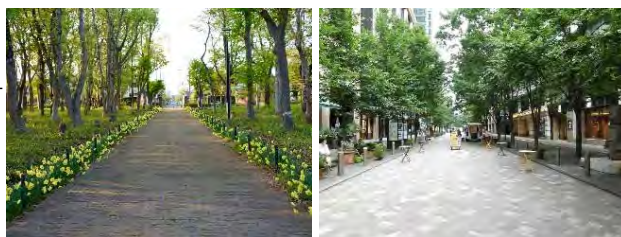
2007年孤立林調査

2007年自然環境調査報告書(枚方市)に一部加筆

〈骨格としての緑〉と〈緑のフットパス〉

- ・ 枚方ループは生態系に寄与するエコロジカルネットワークとして整備し、枚方の新たな水と緑の骨格とする
- ・ 枚方ループにつながる緑のフットパスを整備し、枚方市域全体で水と緑のネットワークを形成する
- ・ 枚方ループは、大きな樹木(ケヤキ、クス、桜、銀杏等)で連続的な風景の骨格を形成する
- ・ 枚方ループにつながる緑のフットパスは、ヒューマンスケールの季節を彩る樹木、地被、プランター等を検討する

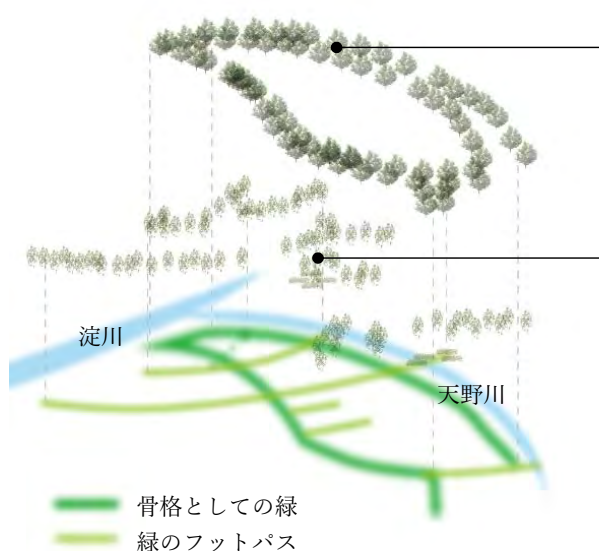
〈骨格としての緑：Hiraka Loop(仮)〉



骨格をつくる大きな樹木
〈緑のフットパス〉



ヒューマンスケールで季節を彩る植栽



緑のダイアグラム

枚方らしさを感じる植栽計画

- ・樹木の選定にあたり、枚方市や関西地域の在来種を取り入れることを検討する
- ・枚方市の木「柳」、枚方市の花「菊」「桜」の配置を検討する
- ・広葉樹と落葉樹、宿根草等を組み合わせて「四季の変化を感じる植栽」に配慮する
- ・植物の立体的なリズムを楽しめる「草丈の変化や壁面の緑化等により立体的な植栽」を検討する



市の木「柳」



市の花「菊」

出典：枚方市HP



市の花「桜」

高茎草本

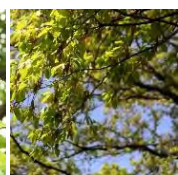


ヨシ

アラカシ林



アラカシ



コナラ



アカマツ

低水敷草地流水辺



クサヨシ

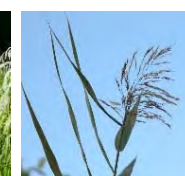


ヒメガマ

堤防上部土手



チガヤ



セイタカヨシ



ヨモギ



カワヂシャ

出典：枚方市HP

重要種



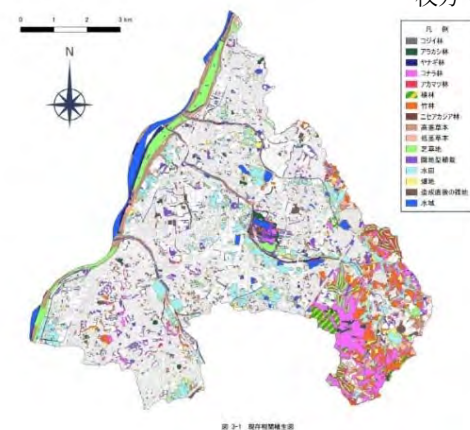
ニラ

準絶滅危惧種



ユキヤナギ

枚方でみられる在来種の例



現存相関植生図

現存相関植生の概要

※高茎草本：淀川河川敷のヨシ、などの草本群落及び休耕地や空き地に生じた群落高1m～5m程度の草地

※アラカシ林：かつて農用林などの人為干渉を受けた二次林。コナラ林、アカマツ林が放置されて成立した樹林。

※園地型植栽：公園緑地、街路樹、住宅団地の植栽などの中高木の疎林。

参考：現存相関植生2019 第6回自然環境調査報告書 枚方市

コラム：市民グループによる環境美化活動、アダプトプログラム

- ・枚方市アダプトプログラムは、市が管理する道路や公園、駅周辺などの複数の公共空間を活動区域として、清掃や美化活動を実施する制度
- ・活動区域内には、登録団体名称を記載した看板が設置されている
- ・2020年3月1日時点で、69団体が参加している



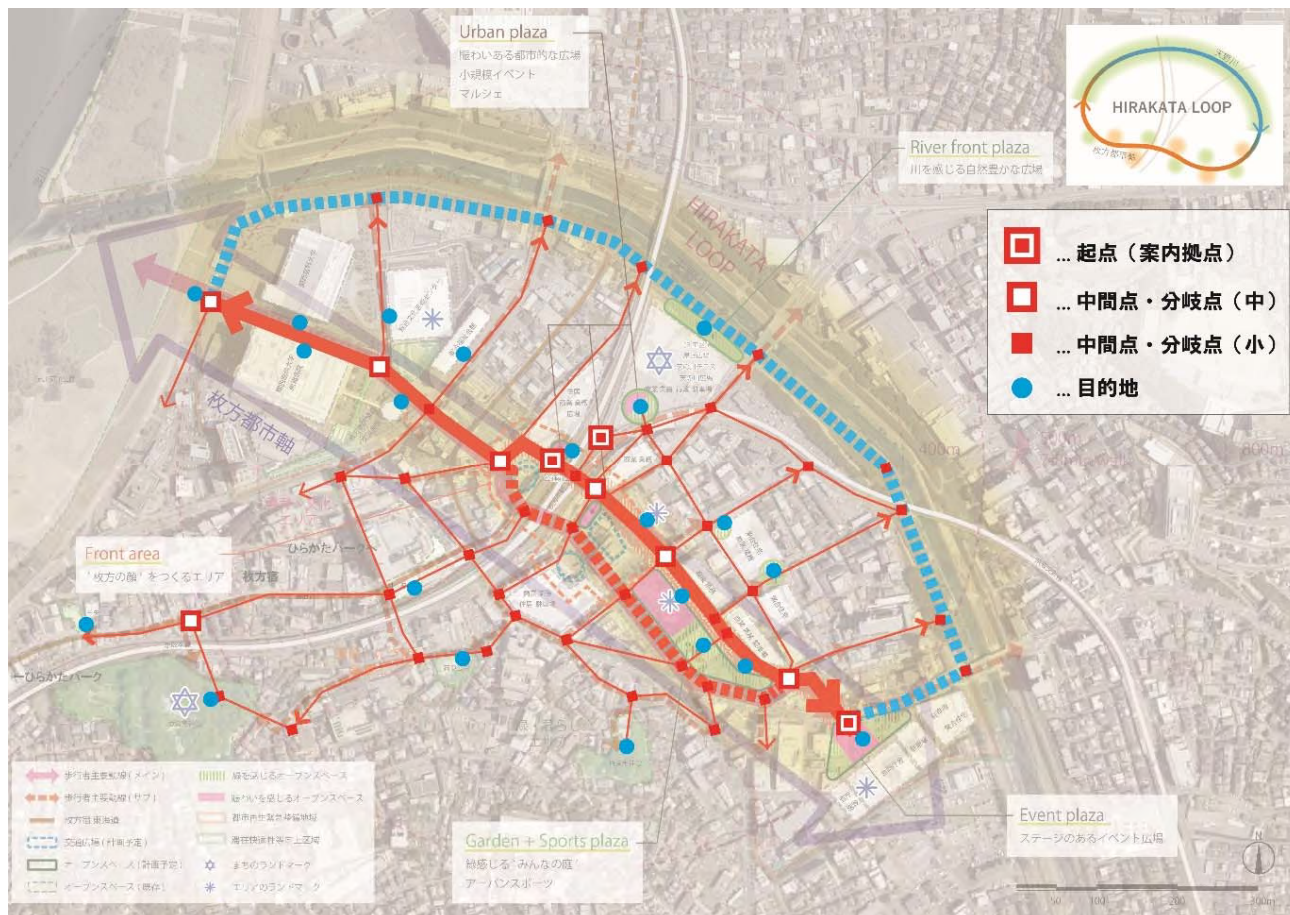
アダプトプログラム取組イメージ(枚方市)

出典：枚方市HP

・サイン配置の考え方

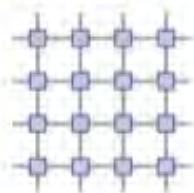
<サイン計画の目的>

- ・本ガイドラインが対象とする都市再生緊急整備区域（以下、HUBエリア）において、ウォーカブルな都市構造を実現することを狙いとしています。
- ・HUBエリアを縦貫する主動線となる骨格的街路をメインストリートと設定し、そこから分岐する副動線をサブストリートとする階層的ルート設定を基本とします。
- ・ターミナル機能を持つ枚方市駅をHUBエリアの主要な行動起点と位置づけ、「階層配置」方式を基本とするサインシステム（配置）を展開します。



背景：国土地理院撮影の航空写真

○ 投網配置



計画対象地域にくまなく配置します。
移動の起点、終点を特定せず、あらゆる移動経路に対応しようとする考え方です。

○ 階層配置



限られた移動の起点を想定し、そこから不特定の終点に向かって情報を配置する考え方です。

○ 線状配置



あらかじめ起点と終点を想定し、その間の要所に情報を配置する考え方です。

凡例

■ サイン：移動の起点・終点

■ サイン：移動の拠点

— 利用者導線

・サインシステムの考え方

- ・基本的なサインシステム（配置）の考え方について以下に示します。
- ・対象となるサインの種類は、歩行者向けの以下の4種類を基本とします。
- ・基本配置は、行動起点からメインストリート上の分岐点からサブストリートへと案内誘導を展開します。

サインシステム（配置）の基本的な考え方

■ サインの種類

・案内サイン



地図を用いて現在地と、目的地となる施設等との関係を知る面的な情報を提供する。

・誘導サイン



矢印と目的地の名称を表記し、分岐点、中間点等で方向を知らせる線的な情報を提供する。

・記名サイン



施設や場所を表す名称を表記した現在位置を知らせる点的な情報を提供する。

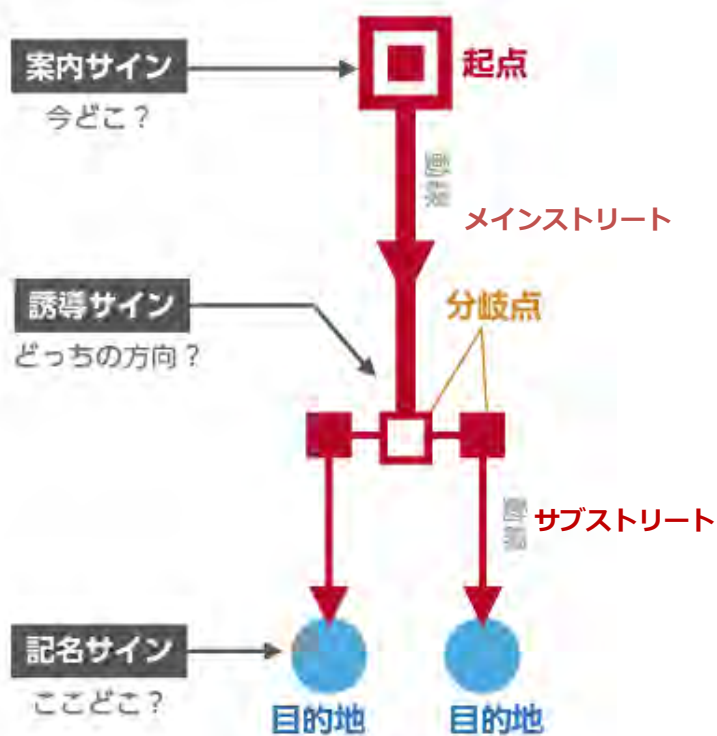
・その他サイン



その他に注意喚起、禁止等があります。それらは適宜必要な場所に設置します。

■ 基本配置

サインは基本的に、動線上の起終点および分岐点・中間点に設置し、誘導が途切れないよう連続的に配置することで、利用者にとってスムーズな移動を促します。

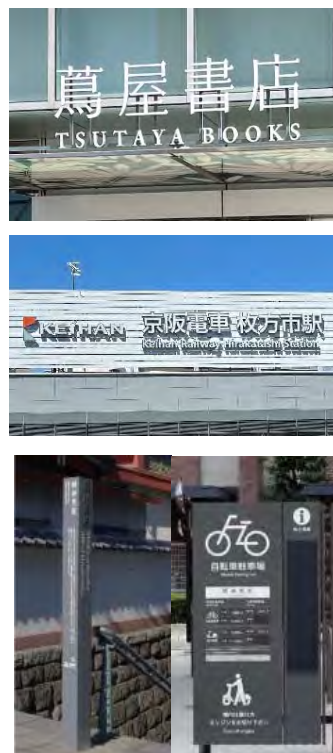


案内サイン

誘導サイン

記名サイン

その他サイン



・サインシステムの考え方

サインの表示・設置等の基本的な考え方を以下に示します。

案内サインの表示方向

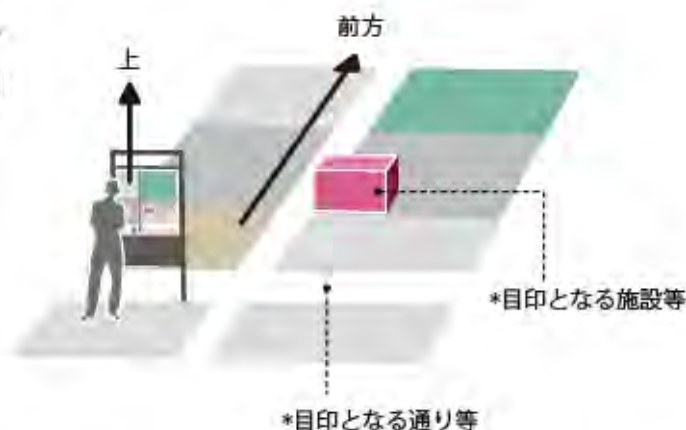
案内サインは、実際の地形と地図の表示方向を合わせる。

*前方が上であることがわかるようにする。

理由

：付近域（2Km 四方程度）では、目印となる施設や通りと地図を見比べやすい。

：自分の立っている方向と地図の方向が一致しているのでわかりやすい。



サインの設置方向

交差点部での案内サインの設置向きは、斜め設置としない。（通りと平行に設置する）

(図1)

理由

：通りとの関係があいまいとなり、方向感覚がつかみにくい。

案内サイン
(図1)



案内サインの設置向きは、通りの縦断方向に対して平行に設置する。

(図2)

理由

：設置スペースを確保しやすい。（歩道幅員をいじめない）

：直近の通りとの位置関係がわかりやすい。

案内サイン
(図2)



※
誘導サインと通り名サインは、矢羽根型は表示板面を目的地の方向と平行に設置する。但し、通りの中間地点等、設置場所の状況に応じて直交設置も可とする。

短冊型については、通りの縦断方向に対し直交させて設置する。

(図3)

通り名サイン
誘導サイン
(図3)



※
通りの中間地点等、設置場所の状況に応じて直交設置も可とする。

理由

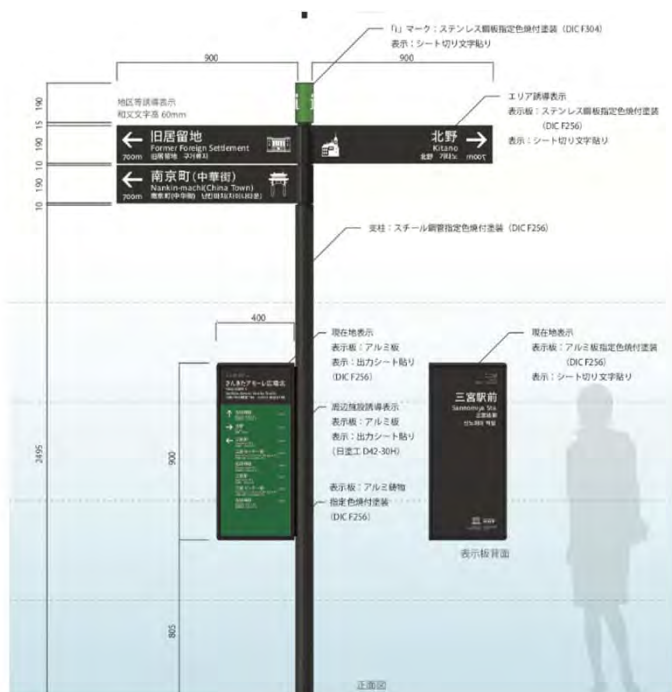
：矢羽根型 → 直接目的地の方向を指し示す為、直感的にわかりやすい。

：短冊形 → 表示が歩行者の目に入りやすい
両面表示が可能。

・サインデザインの考え方

【表示情報計画】

サインに表示する情報は様々ですが、その掲載にあたって重要なことは、情報量をコントロールし、利用者にわかりやすいサインを目指すことです。その場所で一番重要な情報を絞り込み情報の優先順位を明確にすることが大切です。



優先度	掲出情報
A	交通情報
B	エリア
C	周辺施設
D	地下街内施設

【掲載基準】

表示の掲載にあたり、案内・誘導する対象の基準を設定する必要があります。
最低限掲載する施設や、付加的に掲載する施設などの優先順位を定め、サイン特性に応じて表示することで、利用者へのわかりやすさを高めます。

案内サイン表示対象			備考
ページ 図	現在地	現在地	わかりやすい表示を心がける
	方位・距離スケール	方位（北方向） 距離スケール	わかりやすい表示を心がける・目立つところに大きく表示
施設	交通機関・施設	鉄道駅・鉄道路線	原則としてすべて（各路線の色分け、路線の端部には至〇〇駅の表現を行う）
		鉄道出入り口・地下鉄駅番号	
		バスターミナル	原則としてすべて・ピクトグラムのみで表記
		バスのりば	
		空港バス・長距離バスのりば	
		タクシーのりば	主要な施設
		駐車場	
	駐輪場		
	観光集客施設	名所・旧跡	主要な施設
		寺院・神社等	
		文化施設・美術館	
	その他の施設	警察署・交番	原則としてすべて・ピクトグラムのみで表記
		郵便局	主要な施設
		医療施設	
		大学	原則としてすべて
公衆トイレ		屋外や公共施設で設置されているもの・ピクトグラムのみで表記	
公衆トイレ（車椅子対応）			
地上地下接続等のエレベーター		原則としてすべて・ピクトグラムのみで表記	
広域避難場所		ランドマークとなる施設	
その他			

・サインデザインの考え方

【言語表記】

サインに表示する情報は様々ですが、その掲載にあたって重要なことは、情報量をコントロールし、利用者にわかりやすいサインを目指すことです。その場所で一番重要な情報を絞り込み情報の優先順位を明確にすることが大切です。

対応言語の考え方

	メリット	デメリット
2カ国語表記 (日本語、英語)	・4カ国語表記と比較してサイン表示がシンプルでわかりやすい。	・英語に不慣れな人には情報が理解できない場合がある。
2カ国語+最小限の外国語表記 (日本語、英語+その他の言語)	・4カ国語表記と比較してサイン表示がシンプルでわかりやすい。 ・最小限の表記でも、その国の人にはわかりやすい。	・その他の言語を何にするかの判断が必要。 ・設置場所によって、その他の言語を使い分けるとすると、地域によって外国語表記に違いがでてしまう。
4カ国語表記 (5カ国語表記) (日本語、英語、中国語、ハングル) * 宇治市は台湾系の観光客が多いため、中国語は簡体字と繁体字を使用する。	・近年来訪者が多い中国系、韓国系の観光客に対して母国語で情報提供できる。 ・もてなしを受けている満足感がある。	・サイン表示が煩雑、且つ文字の大きさが小さくなる。特に日本人にとってわかりにくい。 ・翻訳の内容チェックなど、制作の難易度が高い。

ー参考資料ー

「公共交通機関における外国語等による情報提供促進措置ガイドライン」(国土交通省H18)

案内標識により情報提供を行う場合には表示するスペースに限りがあるため、日本語に加え、代表的な言語である英語と、視覚により情報伝達が可能なピクトグラムの3種類を用いた情報提供を行うことを基本とする。

出典：宇治市観光案内サイン整備ガイドラインより

【表示デザインの一貫性】

情報量の補完や情報の理解を促す工夫として、以下のものが有ります。

- ・統一的なデザイン
- ・ピクトグラムなどの図記号を活用する
- ・文字の大きさやレイアウトのメリハリをつける
- ・ユニバーサルデザインに配慮した配色を心がける

ピクトグラム使用基準

● はJISに無いため、オリジナルで作成したピクトグラム

交通施設	
鉄道/鉄道駅 Railway/Railway Station	
バス/バスのりば Bus/Bus Stop	
タクシー/タクシーのりば Taxi/Taxi Stop	
駐車場 Parking	
駐輪場 Cycle Park	
文化・観光施設	
寺院 Temple	
神社 Shrine	
博物館・美術館 Museum	
歴史的建造物 Historical Monument	
歴史的建造物2 Historical Monument2	
その他	
広域避難場所 Safety Evacuation Area	
エレベーター Elevator	

公共施設・一般施設	
案内所 Question & answer	
情報コーナー Information	
警察 Police	
郵便 Post	
病院 Hospital	
ホテル/宿泊施設 Hotel/Accommodation	
お手洗 Toilets	
公園 Park	
陸上競技場 Athletic stadium	

*ピクトグラムを使用する場合、高明度色の地に低明度色の図形を表現（ポジ表現）することも、また低明度色の地に高明度色の図形を表現（ネガ表現）することもできる。
(※広域避難所は防災上の観点から図記号の統一化がされているため、除く)



ネガ表現



ポジ表現



出典：京都市観光案内標識アップグレード指針より

・サインデザインの考え方

【景観特性とサインのデザイン】

まちの景観は建物群による街並みと、道路などの公共空間によって構成されます。サインを検討する際には、まちの景観特性を考慮し、調和を図ることが大切です。



歴史的な町並み景観になじむよう建築物に使用されている材や色などを用いて調和させる。



歴史的な町並みと現代的な街並みが混在する景観の中で溶け込むようなモダンな表現をしている。



町並み景観になじむよう建築物に使用されている色などを用いて調和させる。

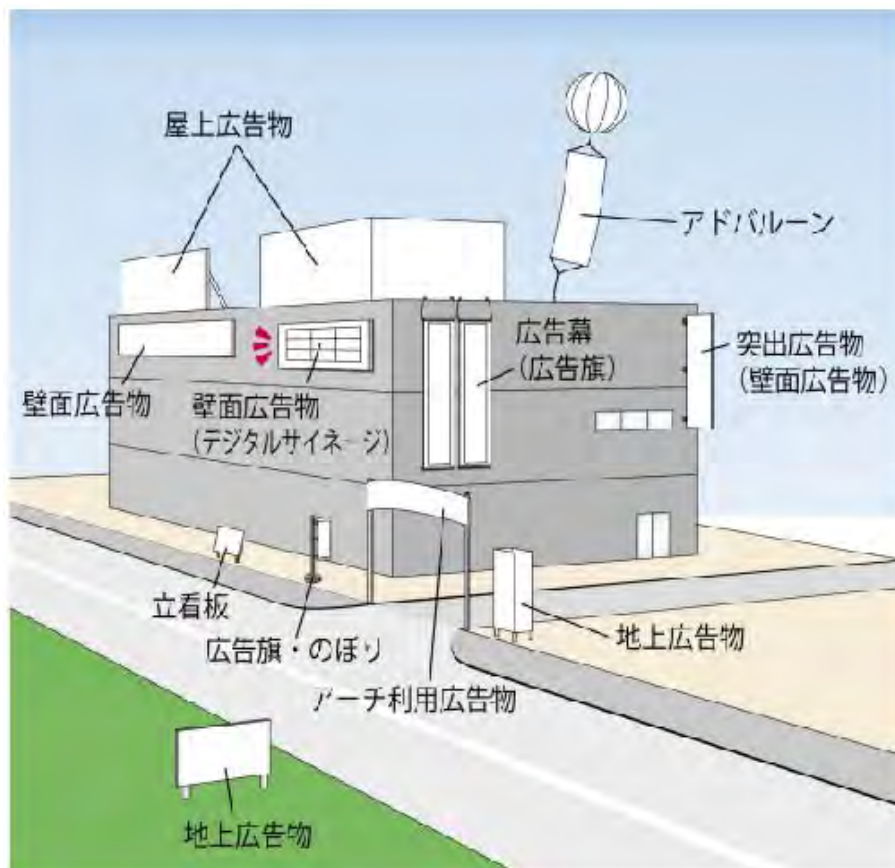


都会的な現代の街並み景観にマッチしたシンプルで洗練されたデザインとしている。

・屋外広告物のコントロール

- ・ HUBエリアの区域内は、枚方市屋外広告物条例に基づく規制があり、詳細な内容については「屋外広告物の手引き（令和3年5月改訂）」に記されています。
- ・ エリア内では、河川軸制限区域として天野川沿岸区域、特定区域として枚方市駅の周辺の区域、一部、景観重点区域として枚方宿区域などが表示方法等の制限区域と指定されています。
- ・ 当該区域は概ね商業地域、近隣商業地域に当たり制限緩和区域に該当し、表示方法等の制限が定められています。
- ・ 条例による制限遵守を必要十分条件としつつも、良好な都市景観形成の形成を目指し、HUBエリア内での作法としての協調的なルールづくりについて合意形成を図ることが理想的です。
- ・ 具体的には次項「色彩のルール」などを参考に、先進的な事例などを参考に広告物の景観調和手法を実践するなど、美観形成に向けた協調的な取り組みが課題となります。

・屋外広告物の種類



屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に対して表示・設置される立て看板、張り紙、地上広告物、壁面広告物、屋上広告物、広告旗などの広告物をいいます。このなかには商業広告など営利目的のものはもちろん、個人の名前や事務所・営業所名の表示、各種の行事、催事、集会等の案内など公衆に宣伝、広報するものも含まれます。

ただし、次のようなものは屋外広告物に該当しません。

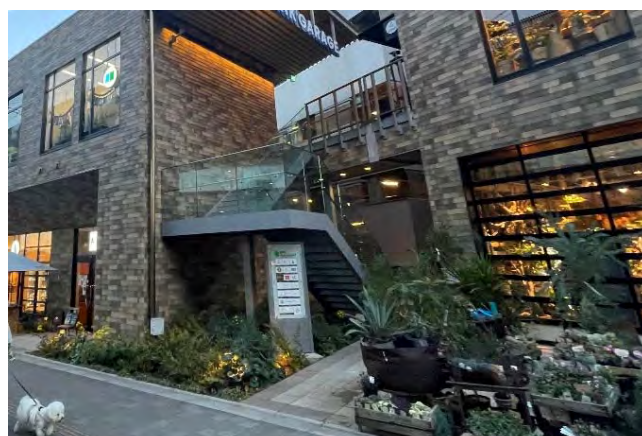
- ・ 街頭で配布されるチラシなどの定着性のないもの
- ・ 建築物や自動車の窓ガラス等の内側から貼られたもの
- ・ 駅、工場、野球場内等で、その構内に入る特定の人を対象とするもの
- ・ 単に光を発するもの（サーチライトなど）

出典：枚方市屋外広告物ガイドラインより

・ 広告物等に関する共通基準



- ・ 景観重点地区内で掲示・設置できる広告物は原則として土地・建物所有者、入居テナントの自己用のみ。

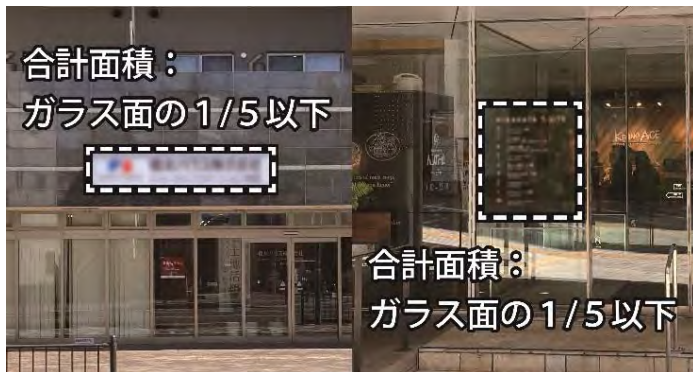


- ・ 集約化、縮小化し、建築物のデザインや周囲のまち並みと調和させる。
- ・ 表示面積（商標登録の部分を除く）の1/2以上の色彩は数値基準に適合させる。

・容易に掲示・設置しやすい広告物等の例

以下に示す広告物等は、容易に掲示・設置出来、量的に反乱しやすいため「質の高い快適な空間」をつくる上では特に注意が必要です。

窓面広告



- ・建物1階に限りガラス面の1/5以下の面積まで掲示可能とする。

立看板



- ・立て看板は設置不可。

置看板



- ・建物1階の自己店舗用に限り、一定の寸法内で1基まで設置可能とする。

広告幕



- ・建物を建築するまでの期間に限り、一定の規模以下で開示可能とする。

のぼり・旗類



- ・一般的なバナーフラッグやフレーム等に設置されたものを除き、原則として設置不可とする。

はり札類



- ・はり札類は、原則として掲示不可とする。

- ・ 建物に掲示・設置される広告物等の例
- ・ POPや窓うち広告などのデザインルール



壁面広告は極力設けない（望ましくない例）



壁面広告をバラバラに配置しない（望ましくない例）



壁面広告をバラバラに配置しない（望ましくない例）



壁面広告や窓内広告は設けない（望ましくない例）



商品陳列やPOPを氾濫させない（望ましくない例）



立て看板・貼り紙・ノボリ等は置かない

・ 広告物等の景観調和の例

広告物等の掲示ににおいて「質の高い快適な空間」をつくる上での具体的な方法を以下に示します。

建物・背景との調和

色彩は隣接する色や背景によって大きく見え方が変わります。赤がすべて悪いのではなく、建物の色によっては、赤の方が調和する場合もあります。まずは、広告物の設置される環境を確認しましょう。



類似色調和

グレー系やベージュ系など、色相、明度、彩度がよく似た色彩を組み合わせる配色です。立体感を持たせたり、素材に変化をつけることで同じような色彩の中でも文字や図柄を印象づけることができます。



色相調和

色相に共通性を持たせながら、明度や彩度に変化をつける配色です。明度と彩度が高い色彩があっても同色相の落ち着いた色が隣り合うことで、派手な印象を抑えることができます。



トーン(色調)調和

彩度、明度が同じぐらいの色であるトーンを活用することで、色数がありながら、まとまった色彩構成を行うことができます。但し、この場合も高彩度色を用いる場合は、使用する面積を限定すると効果的です。



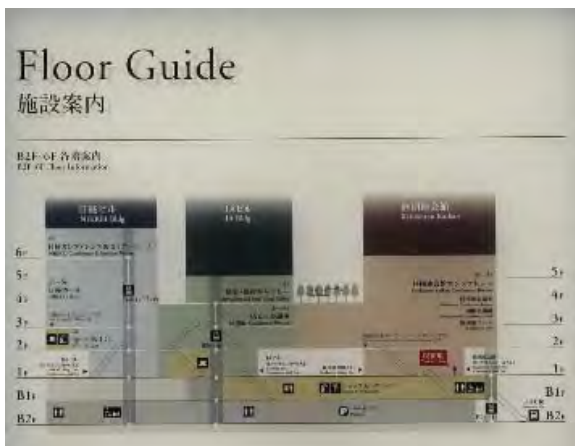
・サインの景観調和の例



店舗内の視認性を高めた誘導的なデザイン例



サイン・広告の集約によるわかりやすく洗練された例



色分けによるゾーニングで認知性を高めた例



案内標識・サイン類のデザイン統一例



建築物意匠と連動した集合サイン



テナント広告類の集約化

・サインの景観調和の例



仮設物のデザイン



原色を多用せず、周囲の景観との調和を工夫した店舗デザインやPOP



洗練された店舗サイン



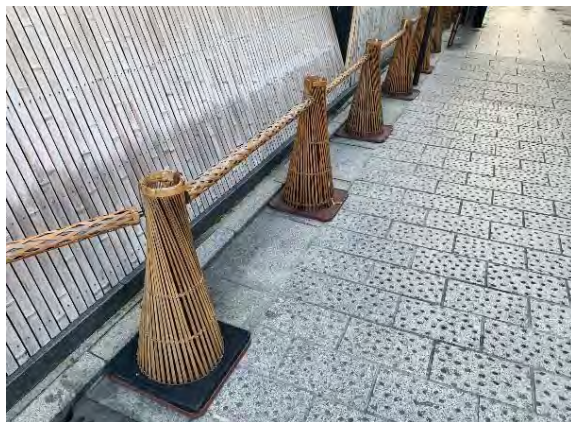
控えめの店舗サイン

・仮設物（サインやテントなど）

- ・都市景観は様々な景観構成要素により形成されるが、そこに人々が織りなす様々な営みが重なり都市の風景となります。
- ・そこには、賑わいや集いなど様々なアクティビティを創出する装置等による仕掛けや、空間装備が極めて重要です。
- ・賑わいがあり魅力的でウォーカブルな環境づくりを実現するには、移動の円滑化と同時に滞在できる休息空間の適切な配置と設えが求められます。
- ・営みの風景をつくる仮設物としてのベンチやテーブル、店舗の看板やサイン、バナーフラッグ等の演出要素など、洗練されたデザインによる品格ある環境づくりが求められます。



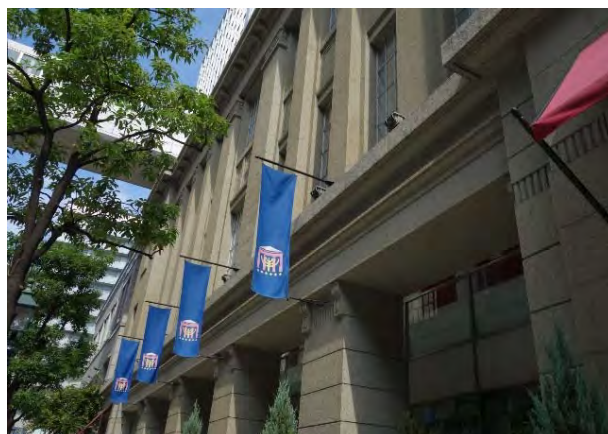
仮設のサイン



仮設物のデザインも工夫する



パーミル%プロジェクト



バナーフラッグなどによる案内や演出

・仮設物（サインやテントなど）



仮設物のデザインも工夫する



仮設のサイン



使用テントの統一



仮設物のデザインも工夫する



仮設のサイン



使用テントの統一

・にぎわい要素（ベンチ、テーブル、イベントなど）

賑わいがあり魅力的でウォーカブルな環境づくりを実現するには、移動の円滑化と同時に滞留できる休息空間の適切な配置と設えが求められます。



・にぎわい要素（ベンチ、テーブル、イベントなど）



新宿_シェアラウンジ



新宿_シェアラウンジ



富山_ストリートリビング

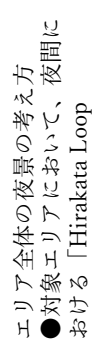


富山_ストリートリビング



広島_カミハチキテル

3-8-1 夜景の全体計画方針



（仮）」の回遊ネットワークを向上するため、大きくエリアを2つに分け「水辺の明かり」と「まちの明かり」を形成します。

- ・「まちの明かり」については、安全安心かつ楽しく夜のまちを歩けるように、建物や道路・公園に施設などの照明施設に一体的に整備して統一感のある夜景を創出します。また、エリアゾーニングやまちなかにおけるランドマークの位置づけに十分配慮しながら各敷地の整備を行うことで、まち全体として一体感のある夜景を演出しながら、エリアごとにと趣の異なる空間をつくることで、魅力ある枚方の夜景を創出します。

- 「水辺の明かり」については、
天の川・七夕伝説にゆかりのあ
るまちにふさわしい夜間景観を
創出するため、明るすぎない、
夜空（上方）に配慮した照明計
画をトータルで行います。また、
水辺や木々などの自然環境に焦
点をあてた照明演出の計画を、
必要に応じて計画するものと
します。



夜間景觀計画面図

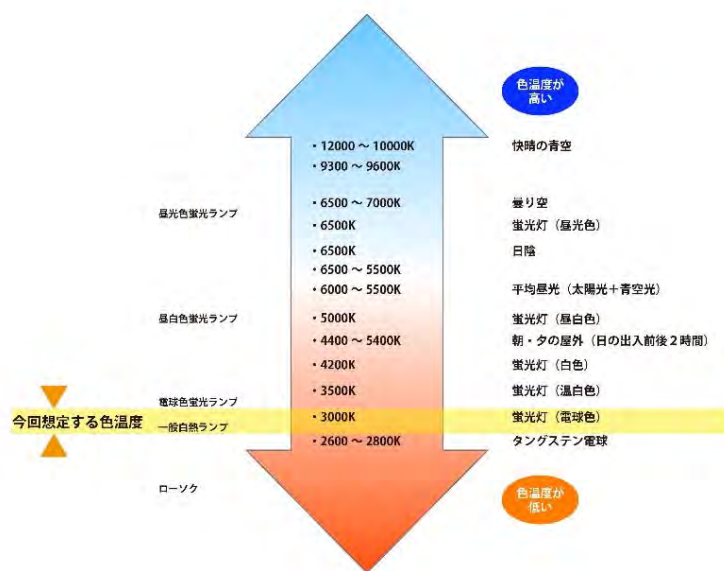
背景：国土地理院撮影の航空写真

全体計画方針；まちとしての統一感を感じる夜間景観

照明施設については、下記の基準を参照するものとする。

●温かみの感じられる夜間景観

- ・色温度：色温度は低いものとし、2700～3000K程度を基本とする。



色温度と光/ランプの関係



官/民の両敷地において色温度が統一された夜間景観

●色味や表情が豊かに見える夜間景観

- ・演色性：演色性は高いものとし、平均演色指数Ra80以上を基本とする



悪い例
演色性 (Ra 値) の低い照明



良い例
演色性 (Ra 値) の高い照明

演色性と見え方

全体計画方針；まちとしての統一感を感じる夜間景観

●まぶしさのない、安全で快適な光環境をつくる

- ・ 視野の中に極端に輝度が異なるものや光源が入るためにおこる不快感を覚えたり、見えにくくなったりするようなまぶしさ（グレア）を極力抑えた計画を検討する。
- ・ 照明器具の光が直接目に入らないように、光源の向きに配慮する。また、光源にフードをかぶせる等の工夫を行うことで、グレアカットに配慮する。
- ・ 発光するタイプの照明は、目に優しい明るさとなるように輝度を抑える。



グレア



光源にフードを被せることによるグレア抑制の例



小さな輝度の工夫によるグレア抑制の例



光源を直接見せない（間接照明）によるグレア抑制の例

●過度な演出のない、安心できる光環境をつくる

- ・ 点滅を伴うような過度な演出の照明は避ける。
- ・ 電光掲示板など動きが激しく目立ちやすい照明の演出は避ける。
- ・ 過度に派手な色の照明は、目立ちやすいため避ける。
- ・ サーチライトやレーザー等、広範囲に光が漏れ、影響が大きいものは使用しない。

※上記方針については、ランドマークとなる施設や「駅前・にぎわいエリア」内の施設においてはこの限りではなく、別途検証するものとする。



過度な点滅の例



過度な動きの例



派手な色の例

3-8-2 施設ごとの計画方針

計画方針；目的を持ったあかりでシーンをつくり、枚方のまちらしさを演出するメリハリのある夜間景観

●ランドマークにおける立体的な光の演出

・枚方のまちを代表する、市民が誇りに感じるような風格ある演出とする。

・壁面の凹凸などや柱や梁など、適切と考えられる箇所を十分に検討し選定した上で、建物の陰影が明確となり輪郭が明瞭に際立って見えるような、立体的な光の演出の工夫を行う。全体を均一に明るくするような演出はなるべく避ける。

・外が暗くなるにつれて、屋内空間の様子が浮かび上がることに念頭を置いた屋内の照明計画を検討する（照明施設の配置、色温度の統一など）。

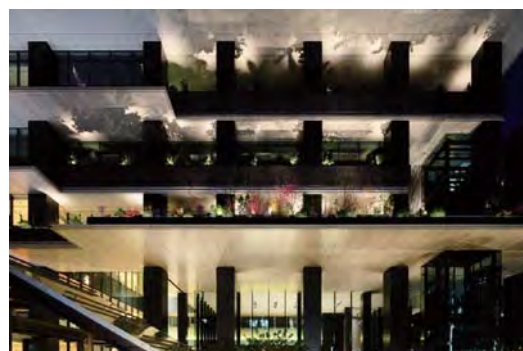
・必要に応じて、植栽や人々の活動など動きのあるものに焦点を当て、照明施設の工夫によりシルエットを効果的に演出する。



歴史的な素材・構造に焦点をあてた演出例



建築壁面の陰影や屋内空間を強調した演出例



植栽の影のシルエットを活用、演出した例

●広場・公園における夜景のデザイン

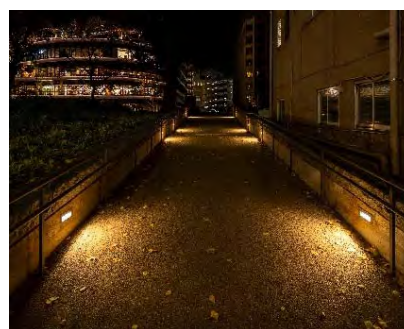
・人の流れや溜まりに焦点をあて、にぎわいのある夜景を演出する照明を配置する。

・空間の骨格（園路など）を浮かび上がらせる照明の工夫を行う。

・明るさだけでなく、落ち着いた魅力ある暗さを創出するため、明暗がはっきりとした抑揚のある光の演出を行い、楽しく歩き、滞在できる工夫を行う。全体を均一に明るくするような演出はなるべく避ける。

・多灯式や投光器型などの照明施設を設けて機能を集約し、明るすぎず抑揚のある光の演出を行いながら、すっきりとした空間をつくる。

・植栽やファニチャーなど人の憩いのためのスペースを光で演出する工夫を行う。



抑揚のある照明演出を園路に設える



滞留部（ベンチ）・園路を浮かび上がらせる

●ストリートにおける夜景のデザイン

・人の流れや溜まりに焦点をあて、にぎわいのある夜景を演出する照明を配置する。

・明るさだけでなく、落ち着いた魅力ある暗さを創出するため、明暗がはっきりとした抑揚のある光の演出を行い、楽しく歩き、滞在できる工夫を行う。全体を均一に明るくするような演出はなるべく避ける。

・動線部/滞留部が明確にわかるような照明演出の工夫を行う。

・魅力的な夜のにぎわいを演出するため、人々の活動や植栽、ファニチャーなど人の憩いのためのスペースや動きに焦点をあてて演出する工夫を行う。



多灯式の照明により、メリハリのある明暗とすっきりとした空間をつくる

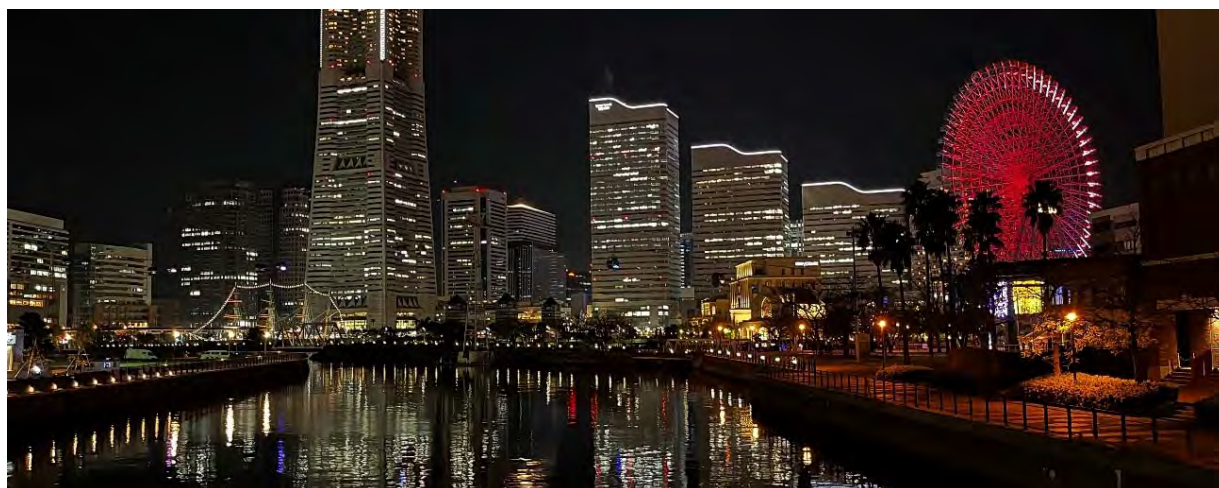


人のたまり場やにぎわいを演出する

計画方針：目的を持ったあかりでシーンをつくり、枚方のまちなしさを演出するメリハリのある夜間景観

●水辺における夜景のデザイン

・天野川の流れる水辺の神秘的な景色を感じられるよう、水辺の映り込みや反射について配慮しながら照明計画に工夫を行う。空間全体が明るくなりすぎないように極力配慮を行う。



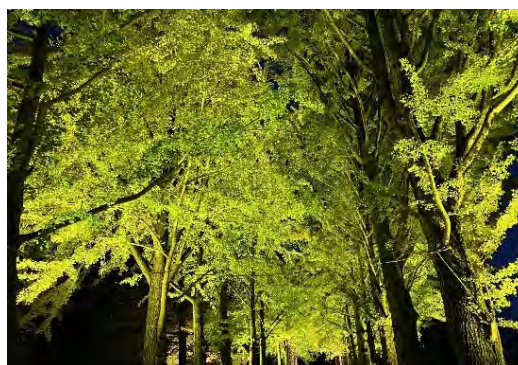
水辺の景色を意識した、映り込みをつくるあかりの例

●植栽・ファニチャーにおける夜景のデザイン

・高木などの植栽は、幹中心に光をあてずに葉を中心に光をあて、彩りを作るようにする。

・上方配光はなるべく避けるものとし、過度な数、仕様の施設配置を行わない。

・夜の魅力的で落ち着いた雰囲気を保つため、なるべく足元を照らし、利用者のグレアを避ける。



木陰のシルエットを演出に活用する

・景観計画における色彩基準の考え方

- ・HUBエリアの区域内は、「枚方市景観計画（平成28年10月変更）」に基づく色彩基準が設定されています。
- ・河川景観軸の区域として天野川沿岸区域、ターミナル拠点景観として枚方市駅の周辺の区域が景観形成区域として、また、景観重点区域として枚方宿区域の一部が当該エリア内に指定されています。
- ・景観形成区域の「建築物の外観」については「外壁及び屋根等の基調となる色彩は、著しく派手なものとしな。い。（※別表一の色相基準を遵守すること。）」とされています。
- ・同色彩基準では、外壁基本色について、「落ち着きが感じられ、水や緑等の存在や周辺のまちなみ景観を妨げないように配慮」し低彩度なマンセル表色系のカラーを設定しているが、外壁各面で1/3以下の面積については、補助的に用いるトーンの近い色彩を前提にサブカラーの設定を可能としています。
- ・HUBエリアの今後の良質な景観形成を誘導する上で、サブカラーを設定する場合においても、外壁基本色の色彩基準に準拠して行うなど、HUBエリア内での作法としての協調的なルールづくりについて合意形成を図ることが理想的です。

色のものさし

色は、色相、明度、彩度の三つの属性で表すことができます。これを組み合わせて色を表すしくみがマンセル表色系です。マンセルは、日本塗料工業会の標準見本帳に対応しており、相互に値を換算することができます。

色相

虹の7色など色味、色合いを指します。マンセルでは赤（R）、黄（Y）、緑（G）、青（B）、紫（P）の5色を基本に、それぞれの中に黄赤（＝橙・YR）、黄緑（GY）、青緑（BG）、青紫（PB）、赤紫（RP）を入れて、計10色相を用いて表します。各色相はさらに10等分して、例えば赤の場合、1R、2R、3R、・・・10Rと番号をつけます。

明度

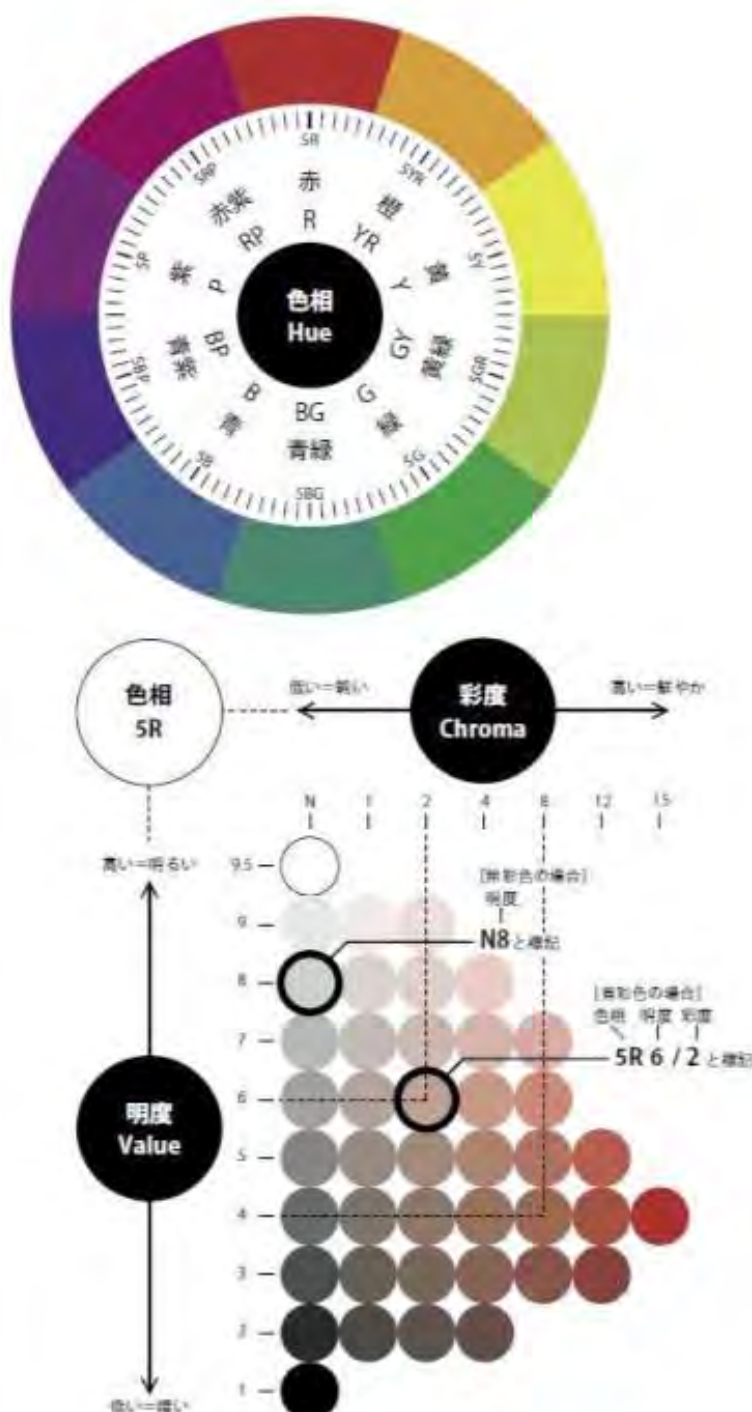
色の明るさを示します。黒を0、白を10として、その間を10等分して表示します。自然界では一番白い場合でも9.5ぐらいとされています。色味のない無彩色（Neutral Color）は、英語の頭文字をとってN1、N2などと示します。

彩度

色の鮮やかさを示します。色味のない無彩色を0として、鮮やかなほど高くなります。自然界では、15が最高値とされています。

マンセル記号の表記法

マンセルでは、色の三属性を色相、明度、彩度の順で右図中のように表します。



・枚方市景観計画より

景観形成区域の「建築物の外観」については「外壁及び屋根等の基調となる色彩は、著しく派手なものとしなさい。（※別表一の色彩基準を遵守すること。）」とされています。



■ 色彩基準

○計画にあたっては、地域の景観特性を把握し、周辺のまちなみや自然との調和を考慮した色彩を基本とすること。
○外壁については、落ち着きが感じられ、水や緑等の存在や周辺のまちなみ景観を妨げないように配慮し、下記の色彩基準を基本とすること。

色彩基準（外壁基本色）

- ・ R（赤）、YR（橙）系の色相の場合、彩度6以下
- ・ Y（黄）系の色相の場合、彩度4以下
- ・ その他の色相の場合、彩度2以下

※JIS のマンセル表色系による

※景観重点区域においては屋根及びシャッター等についても上記色彩基準によること。

ただし、次に掲げるものはこの限りでない。

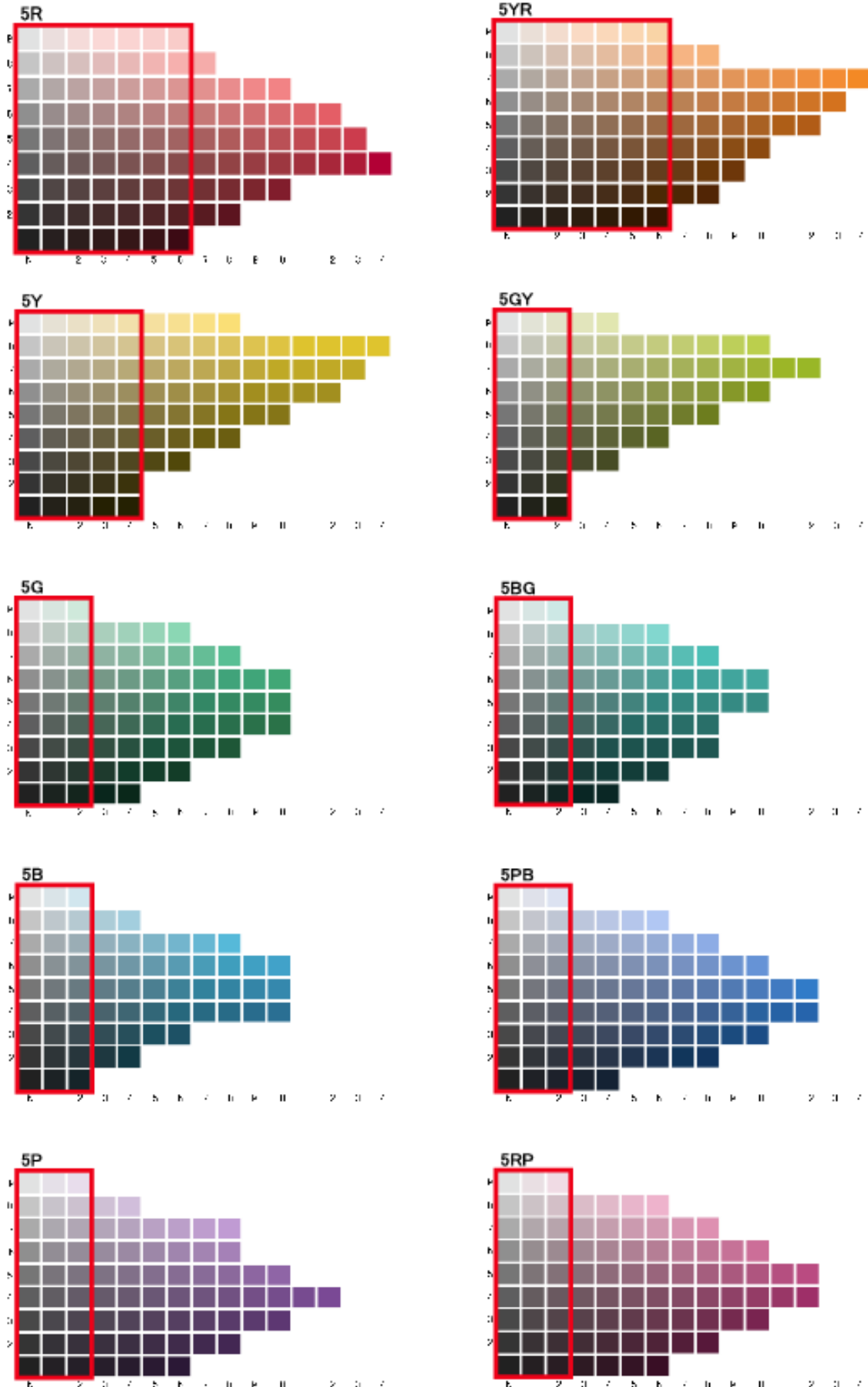
- ・ 外壁各面で1/3以下の面積でサブカラーとして使用する場合（景観重点区域を除く。）
※サブカラーとは外壁基本色に対し補助的に用いるトーンの近い色彩であり、基本色との調和に配慮すること。
- ・ 外壁各面で1/20以下の面積でアクセントカラーとして使用する場合
※アクセントカラーとは、外壁の表情に変化をつける場合等に用いる強調色であり、サブカラーの面積と合計して1/3以下とすること。
- ・ 着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等で仕上げた場合

○ランドマーク的なものや、良好な景観の形成に特に配慮したものなど、市長が特別な理由があると認める場合は色彩基準の適用を除外する。

・枚方市景観計画より

マンセル表色系と色彩基準（外壁基本色）

枚方市景観計画における色彩基準では、以下のマンセル表色系に示す各色相の**赤枠内**が外壁に使用しても良い色彩の範囲です。HUBエリアでは、周辺地域の今後の良質な景観形成に向けて、外壁各面の1/3以下の面積に設定可能なサブカラーについても、極力同様の色彩基準に準拠した色彩選定が行われることを推奨します。



・景観計画における色彩の選定手法

色の選定においては、まち並みやその地域の歴史文化等を考慮しながら、調和を基本とするために慎重に選定することが大切です。

色の選定方法や使用面積、色調の選定方法などの参考事例を以下に示します。

色は背景で選ぶ

高明度・中彩度のパステルトーンは、やさしい色として白を基調としたモダンな景観によく合います。しかし、焦げ茶やダークグレーが基調の歴史的町並みでは違和感があります。色は背景によって、良くも悪くもなるもので、屋外広告物をデザインする時は、まず現場の状況を確認することが不可欠です。



歴史的町並みには違和感あり



モダンな景観にはよく合う



自然景観では低彩度がなじむ



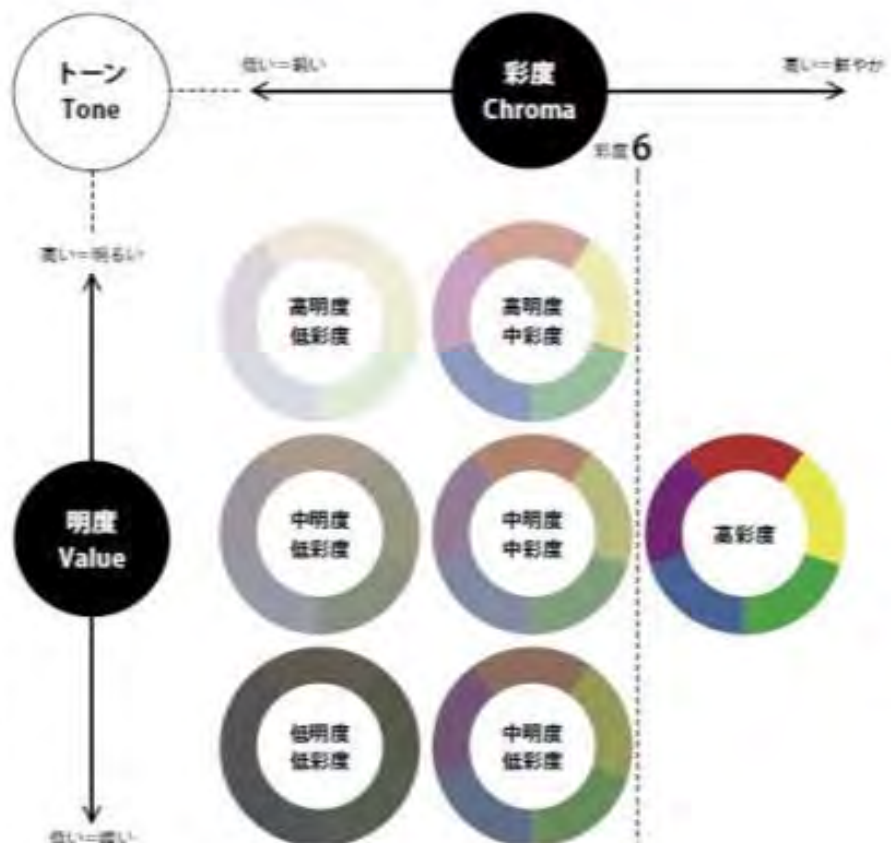
高彩度は面積を小さく

高彩度色は小さく

彩度が上がるほど景観の中では目立つ色になります。特に自然景観では使用を控えるようにします。また、使用する場合も必要最小限の面積に留めます。ロードサイドショップでは、建物全面に高明度色を塗装した建物もありますが、周辺景観に与える影響が大きいため、このような色彩計画は避けます。

トーンを活用

明度、彩度が近い色は、色相が異なっても調和のある色の組み合わせになり、これをトーンと呼びます。富山県の色彩ガイドラインでは右図のような7つのトーンを設定して用途によって使い分けることを推奨しています。屋外広告物は、高彩度になりがちですが、この場合は面積を小さくするなど限定的に使い、原則彩度6までの色を用いるようにします。



3-10. 各空間構成要素におけるデザインの考え方

各空間構成要素におけるデザインの基本事項

- ・ 枚方市中心市街地周辺エリアは、現代の都市的な雰囲気と身近に自然を感じる魅力を併せもちます。
- ・ 「都市」と「自然」という異なる要素を、受容性の高いシンプルで洗練されたデザインを基本として、調和を図ります。



出典：枚方市HP



〈配置〉

- ・ 山並みやまちなみへの配慮
- ・ ボリュームコントロールやスカイラインの形成により都市としてのまとまり、一体感を形成
- ・ 地上工作物等の要素は極力減らした配置

〈形態〉

- ・ 受容性の高い、洗練されたシンプルなデザイン

〈色彩〉

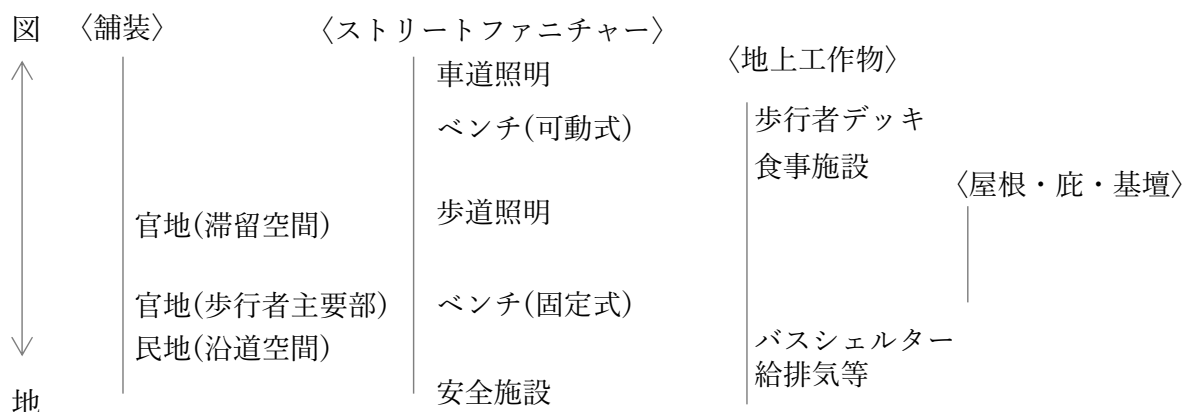
- ・ 公共空間は無彩色を中心とした低彩度の色味で構成
- ・ 山・川・空と調和する景観形成のため、アクセントカラーは部分的な利用に限定する

〈素材・仕上げ〉

- ・ 木材・石などの自然素材や、仕上がりの良い金属など、高質な空間形成に寄与する素材を場所に合わせて選定
- ・ 人が近くで見て触れる部分は、素材感・手触り感に配慮

空間構成要素間の関係

- ・ 図と地を意識したデザイン：空間構成要素に図となるもの、地となるものの優先順位を設定した上で各要素のデザインを検討します。



4 . 空間管理とエリアマネジメント

4 空間管理とエリアマネジメント（公共空間の利活用）

4-1 デザイン協議のテーブル

枚方市駅周辺のまちづくりにかかわる様々な事業や取り組みについて、既定の構想・計画、景観計画等と整合をはかりながら、目指す景観を実現するため、デザイン協議のテーブルを構築します。

エリアで展開される開発プロジェクトや建築行為あるいはイベント等を含むまちづくりの取り組みについて、エリアマネジメント組織における情報共有と事前協議の仕組みを構築します。

ガイドラインで示した緩やかな将来像を共有しつつ、事業者からの提案や事前協議での創造的なアイデアによるデザイン検討や解決策等の検討を行います。基準を守ることに固執するルールの運用よりも、作法としてのルール運用やよりよいまちづくりのための創造的な協議を目指します。

対象区域は枚方市 HUB 協議会の活動エリアとします。

なお、本協議については、民間での取り組みに加えて、まちづくりに影響の大きな公共空間の再編などの公共事業についても、枚方市などの関連主体と連携・協議しながら、一体的に扱うことを目指します。協議対象となる物件は、エリアのまちづくりに大きな影響を与えるまちづくり事業とし、協議会および事業主体間で協議し対象を決定します。

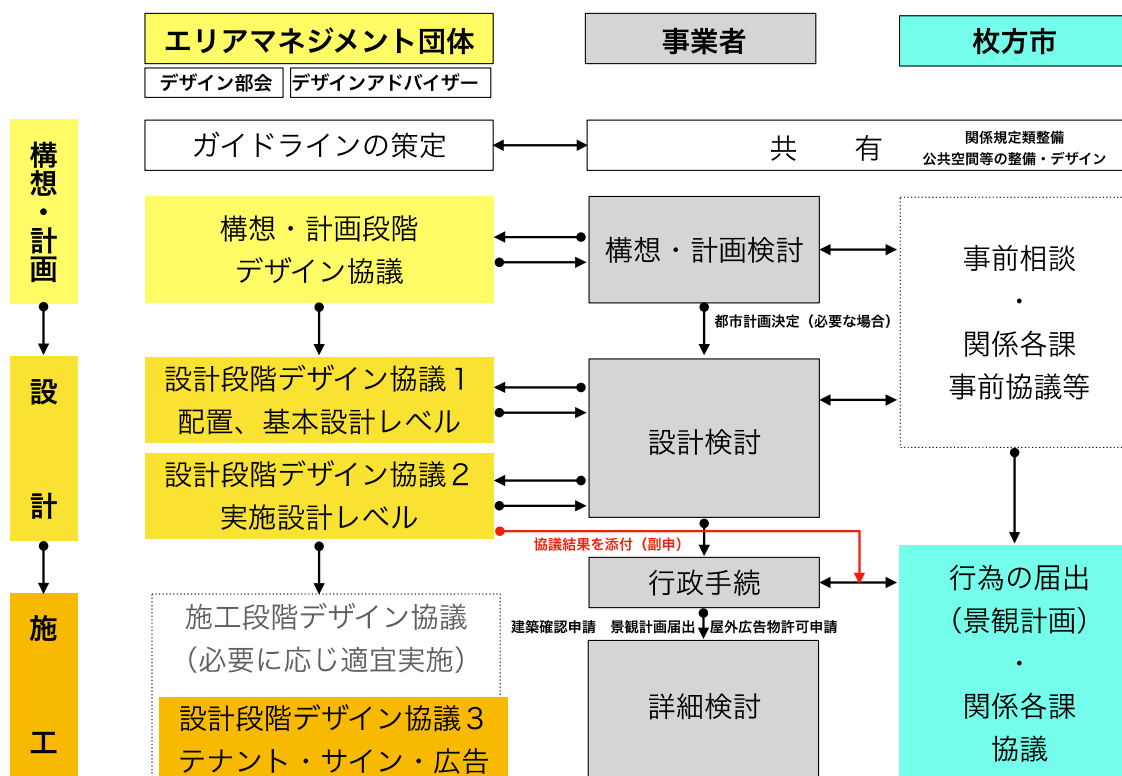


図 デザイン協議のテーブル

デザイン協議については、大きくは2段階（計画・構想段階、設計段階）に分かれます。また、設計段階については、事業の進捗や協議内容に応じてさらに3段階に分かれます。

構想・計画段階のデザイン協議

枚方市駅周辺まちづくりのエリアにおいて、まちづくりに大きく影響を及ぼす可能性のある事業の構想・計画段階における協議です。市街地再開発事業などの面的整備事業や、建築物の新築・建替や、公共施設の整備・再編などが主な対象となります。

まだ具体的な整備内容が決まっていない段階での、大きな方向性や留意すべき事項などについて協議を行い、全体としてより質の高いまちづくりを実現するために創造的なアイデアを出すことを目的としています。また、設計段階に至る前での大枠の方向性や解決すべき課題、留意点などをあらかじめ確認することを目的としています。

設計段階デザイン協議

設計段階のデザイン協議は3段階に分かれます。配置や基本設計など設計の大枠を決める段階、設計対象の建築物外観や広場・通路等のパブリックスペースの意匠や外装などが決まる実施設計段階、そして、テナントやサインなどの詳細が決定される施工段階です。

設計段階デザイン協議1（配置・基本設計レベル）

設計の初期段階における建築物等の配置など基本設計レベルでのデザイン協議です。この段階では、建物の用途やボリュームなど大きな方向性について共有し、まちづくりにおける相互連携のあり方を協議します。また、景観に与える影響についてあらかじめ把握し、その留意点や課題を共有します。広場・公園・通路（建物内、民有地内も含む）については、利用者の観点にたった利便性・快適性やウォークアビリティなどに配慮してその性格づけを共有します。

設計段階デザイン協議2（実施設計レベル）

主に建築物や公共施設等の詳細が決まる実施設計レベルでは、景観に与える影響やまち全体における役割や機能と質の向上に向けた創造的な協議を行います。外装材の色彩や材料の選定、広場などの利活用を想定したデザインの決定など、多方面にわたる協議を行います。また、並行して利活用などを想定した広場・公園・通路（建物内、民有地内も含む）がある場合には、その管理運営のあり方についても協議を行います。

設計段階デザイン協議3（テナント・サイン・広告等）

最終段階では、これまで決まっていなかったテナント等が決まった段階での広告物やサインなどの詳細について協議します。

4-2 エリアマネジメント活動と広場等の空間管理

枚方市駅周辺まちづくりは、官民を含む多くの主体による事業で構成されていることや、その実施時期がそれぞれ異なっていることから、まち全体のあるべき姿を実現していくには工夫が必要となります。そこで、枚方市駅周辺まちづくりでは、まちづくりにかかわるステークホルダーが参画したエリアマネジメントを推進していくことを目指します。

エリアマネジメントとは、「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み」であり、全国各地のまちづくりで取り組まれています。

枚方市駅周辺まちづくりでは、エリアマネジメント主体によって、ウォークブルで多様な機能が共存した枚方ライフスタイルを実現するといったまちの将来像の立案・共有・改訂などを行ったうえで、具体的なプロジェクトを対象としたデザイン協議等による事業間相互の調整と一体的な景観形成を目指します。そして、エリア周辺での各種イベント等の実施をはじめ、エリア内に配置されている広場・公園・通路（建物内、民有地内も含む）などの利活用、管理運営のあり方についても一体的に運営することを目指します。

枚方市駅周辺まちづくりでは、公共空間としての広場や公園、河川区域に加え、民有地内にもパブリックな利活用が想定されている空間も多くあることから、これら全体がネットワークされ、利用者にとって魅力的でありかつまち全体の価値向上に資する空間管理が求められます。

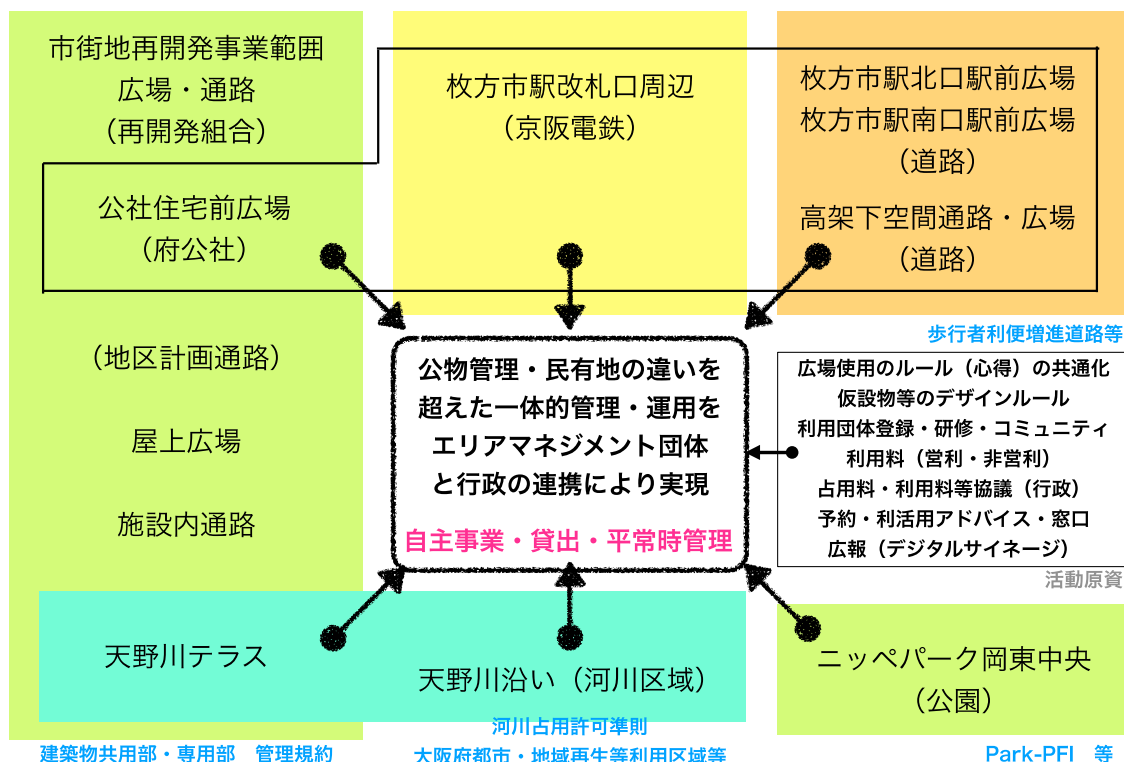


図 多岐にわたる公物管理・民有地の一体的な空間管理によるまちの質向上

一方で、これらの施設については、公物管理上のルールがそれぞれの公物管理法に規定されている点や、民有地における施設は個別管理規約等に基づく管理がなされている点などに留意する必要があります。これらを共通する利活用のルールを実現して、エリア全体のパブリック空間の利活用により、地域価値の向上を目指します。また、災害時での機能維持など、様々な公共貢献にも配慮します。近年は、中心市街地の活性化や賑わいづくり、コミュニティの形成など様々な観点から公共空間や民有地広場などの活用が期待されており、各地で取り組みが進んでいます。枚方市駅周辺まちづくりにおいても、こうしたパブリックスペースの有効活用が極めて重要です。また、本格運用開始前には社会実験を実施しながら、利活用のあり方を具体化していくプロセスが重要となります。

表 様々な公物や民有地等における利活用のルール（●は候補となる場所）

場所	利活用のルール	制度概要	備考
道路	道路占用許可の特例制度 （都市再生整備計画）	地方公共団体が計画へ位置付けることにより、中心市街地活性化のためのオープンカフェや露店等の設置にかかる道路占用許可基準（無余地性）を緩和する制度	特例道路占用区域 占用期間は5年 ●駅前広場等 ●ベデストリアンデッキ
	歩行者利便増進道路 （ほこみち）による特例区域	道路管理者が歩行者利便増進道路を指定し、利便増進誘導区域を設けることにより、オープンカフェや露店等の設置にかかる道路占用許可基準（無余地性）を緩和する制度	利便増進誘導区域内で 占用許可期間は最大 20 年（公募占用の場合） ●高架下通路等 ●ベデストリアンデッキ
河川	河川敷地占用許可の特例制度 （河川空間のオープン化）	都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る河川敷地占用許可準則の特例制度により、飲食店、売店、等の占用が可能。また広場・イベント施設の設置も可能。	河川管理者による都市・地域再生等利用区域の指定 占用許可期間は最大 10 年 ●天野川沿い河川区域
公園	公募設置管理制度 （park-PFI）	都市公園における飲食店、売店等の公園施設の設置・管理を行う民間事業者を公募により選定。 特定公園施設（園路・広場等）の整備を一体的に行う必要がある。	設置管理許可期間は最大 20 年 建ぺい率の緩和 占用物件の特例 ●ニッペパーク岡東中央公園ほか
民地 広場 通路	市街地再開発事業等による施設建築物共用部や非建ぺい地共用部、あるいは専用部	共用部または専用部の管理者による管理規約により定められる利活用ルールに基づく。	特に制限なし ●枚方市駅前周辺地区市街地再開発事業など ●枚方市駅 ●大阪府住宅供給公社前広場
その他	地区計画による地区施設	都市計画（地区計画）にもとづく地区施設について、準ずる公物に対応した地区施設の役割（道路・公園・広場等）に基づいて利活用が行われる。	都市計画にもとづく管理の詳細は、行政と施設所有者との協議による ●再開発内地区施設
	都市利便増進協定 （都市再生整備計画）	都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりルールを地域が自主的に定められる協定制度。広場等公共空間の整備方法、街並みルール、維持管理方法、美化清掃ルール等自由に定められる。 エリアマネジメント団体による地区管	地域が定めたルールを市町村が認定し、官民連携したまちづくりを推進

		理を想定。	
--	--	-------	--

<参考事例：複数のパブリックスペースを一括管理している事例>

あそべるとよたプロジェクト（豊田市）

あそべるとよたプロジェクトとは、豊田市駅周辺にある開けら空間「まちなか広場」を人の活動やくつろぎの場として開放し、さらにはとよたの魅力を伝え、とよたに愛着を持てる場所として使いこなしていく取り組みです。まちなか広場で市民・企業・行政が一体となってアイデアを出し合い、「やってみたいこと」を実現しながら、試行を重ね、まちなか広場がより使いやすくなるような継続的な仕組みをつくっています。

その中心的な主体が、「あそべるとよた推進協議会」で、官と民の広場管理者などが構成委員となり、まちなかの広場の活用を推進する組織です。

なお、当該まちなか広場以外にも各施設管理者の一部には施設内のイベントスペースなどを所有し、その貸出などを行っている（再開発ビル T-FACE 等）

あそべるとよた推進協議会の構成員

豊田市駅前開発株式会社、豊田市駅前通り南開発株式会社、豊田市駅東開発株式会社、豊田喜多町開発株式会社、豊田まちづくり株式会社、豊田市中心市街地活性化協議会、一般社団法人 TCCM（運営者）、豊田市崇化館地区区長会
豊田市（土木管理課、都市整備課、商業観光課）

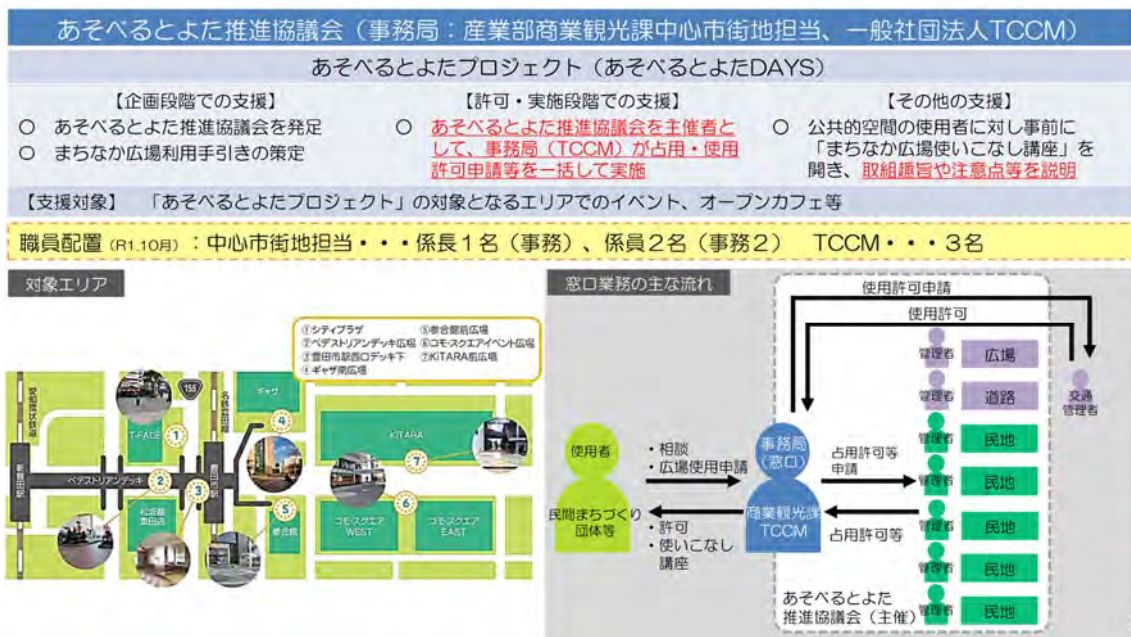


図 あそべるとよた推進協議会による複数の広場の一括管理（資料：国土交通省）

表 対象広場一覧（あそべるとよたプロジェクト まちなか広場利用の手引きより）

No	広場名	管理者	使用可能時間	広場面積 (㎡)	主な設備の有無	
					電源	給水
1	シティプラザ	豊田 まちづくり(株)	9:00～20:00	約900	○	○
2	ペデストリアンデッキ広場	豊田市 商業観光課	7:00～23:00	約385	○	○
3	豊田市駅西口デッキ下	豊田市 土木管理課	応相談	約100	×	×
4	ギャザ南広場	豊田市駅東開発(株)	9:30～21:00	約630	○	○
5	参合館前広場	豊田市駅前開発(株)	9:00～20:00	約940	○	○
6	コモスクエアイベント広場	豊田市駅前通り南開発(株)	9:00～20:00	約150	○	○
7	KiTARA 前広場	豊田 喜多町開発(株)	9:00～20:00	約40	○	○

※使用可能時間は、設置・撤去の時間も含みます。

※設備設置場所などの詳細は、運営者にお尋ねください。

※ペデストリアンデッキ広場の管理者は豊田市商業観光課ですが、一般社団法人TCCMによる「ペデストリアンデッキ広場運営事業者公募事業」で採択された事業者が、広場の運営者になります。

また、広場に隣接する施設との連携を想定しており、隣接施設コンセプトとの合致や隣接施設のテナントとの類似品の販売はお断りすることがある等の留意事項があります。

表 広場隣接施設（あそべるとよたプロジェクト まちなか広場利用の手引きより）

	広場名	隣接施設	隣接施設コンセプト
1	シティプラザ	t-FACE	ライフスタイル・ファッションにこだわりのある女性をターゲットにした生活提案施設
2	ギャザ南広場	ギャザ	食料品、衣料品などの店舗が中心で、ファミリー層をターゲットに、気軽な利用を提案する生活密着施設
3	参合館前広場	参合館	図書館、コンサートホール、能楽堂など、全国的に見てもレベルの高い教育的施設があり、文化、芸術の発信施設
4	コモ・スクエアイベント広場	コモ・スクエア	オフィス、スポーツ施設、シティホテル、店舗、住宅等複合的な要素を持つ複合施設
5	KiTARA 前広場	KiTARA	商業、アミューズメント、事務所、高齢者施設、住宅等複合的な要素を持つ複合施設 テナントには豊田市初進出のイオンシネマが入っている

初めての利用者には、「まちなか広場つかいこなし講座」（主旨説明、つかいこなしルールの説明）の受講がなされ、広場利用料はペDESTリアンデッキ広場をのぞいては共通化されています。

運営者（事務局）では、自主事業の企画、貸出に係る事務（受け付け、アドバイス、利用料管理、広場設備管理などを行います。関係法令の遵守、広場利用にかかる各種規定・ルールの運用、搬入搬出ルール、仮設物のデザイン、衛生管理、広場使用者の責任（イベント保険等への加入）、苦情への対応など、広場の利活用に関する一連の支援を行なっています。また、web や SNS などでの情報発信などプロモーションにも積極的に取り組んでいます。



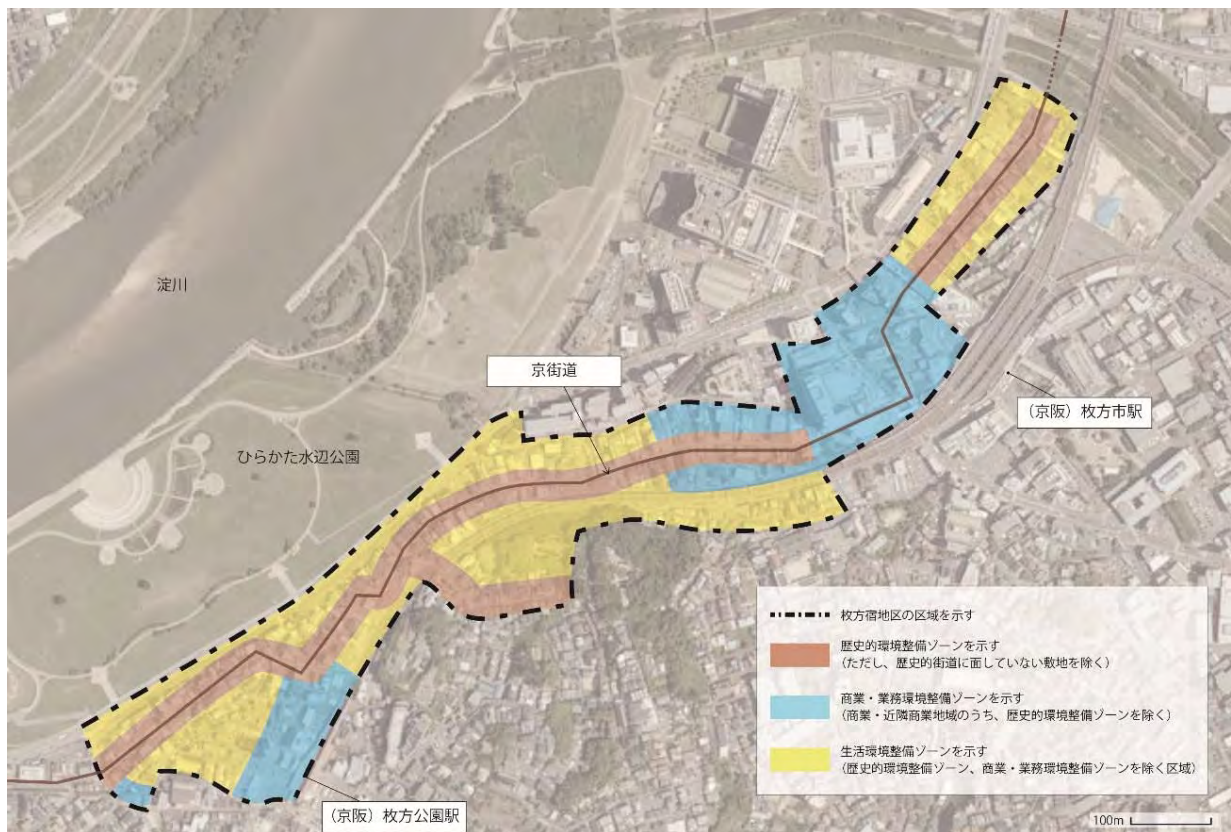
利活用を想定した設備（コンセント）



利活用に関するサイン類

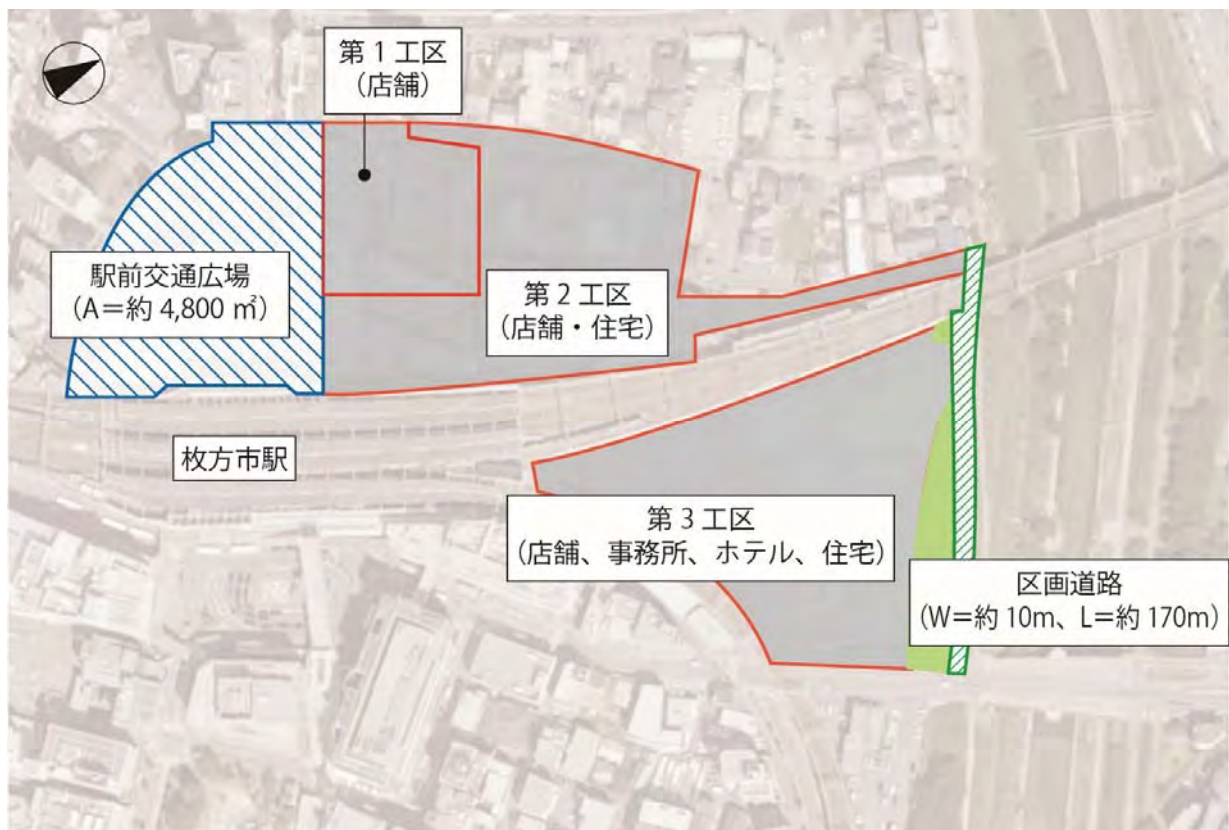
5 . 参考資料

参考資料



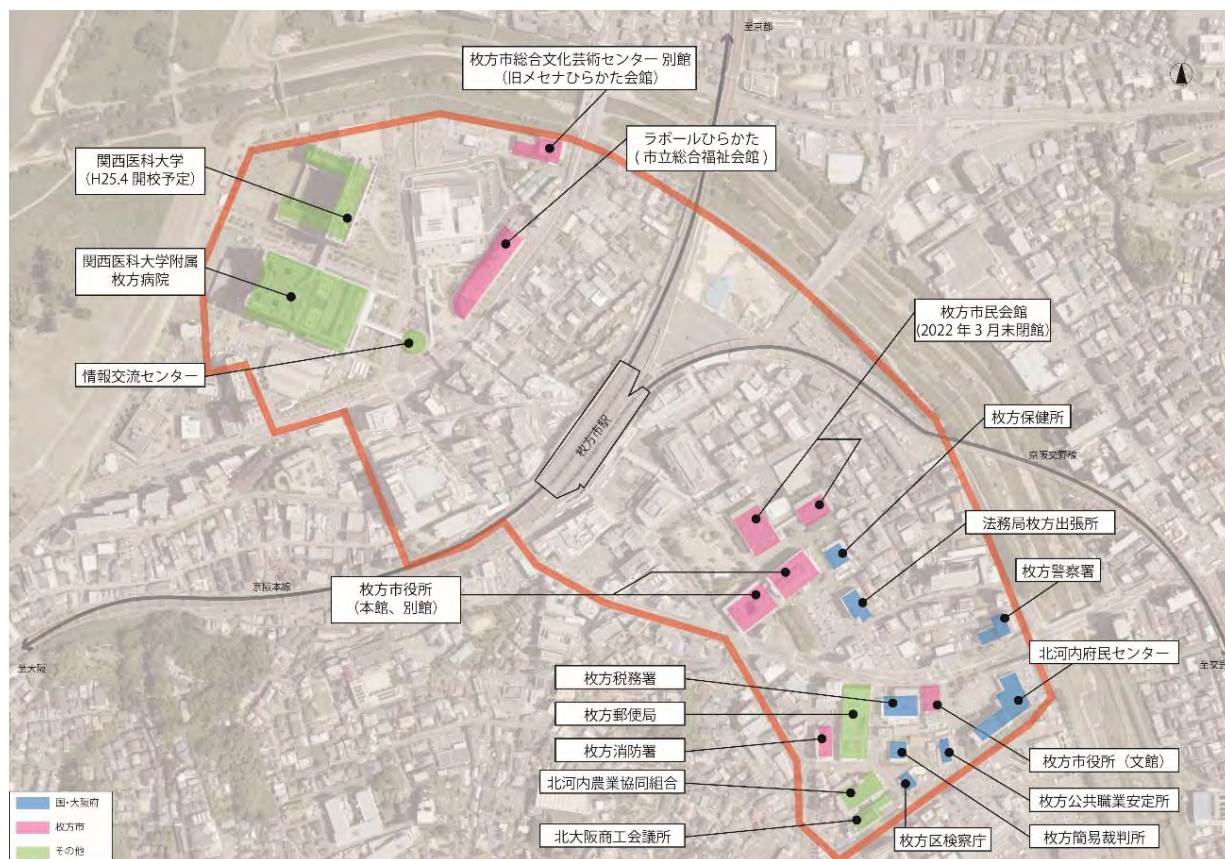
背景：国土地理院撮影の航空写真

参考資料



背景：国土地理院撮影の航空写真

参考資料



背景：国土地理院撮影の航空写真

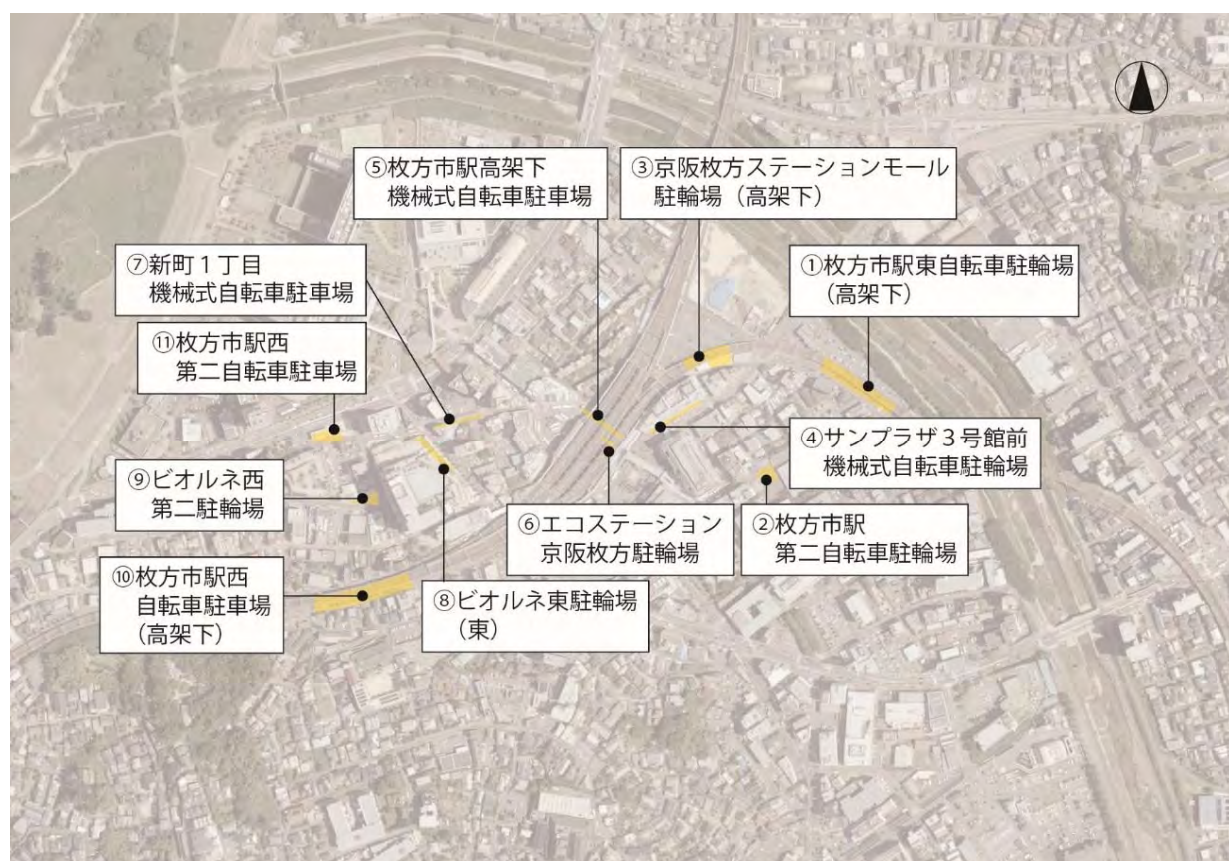


背景：国土地理院撮影の航空写真

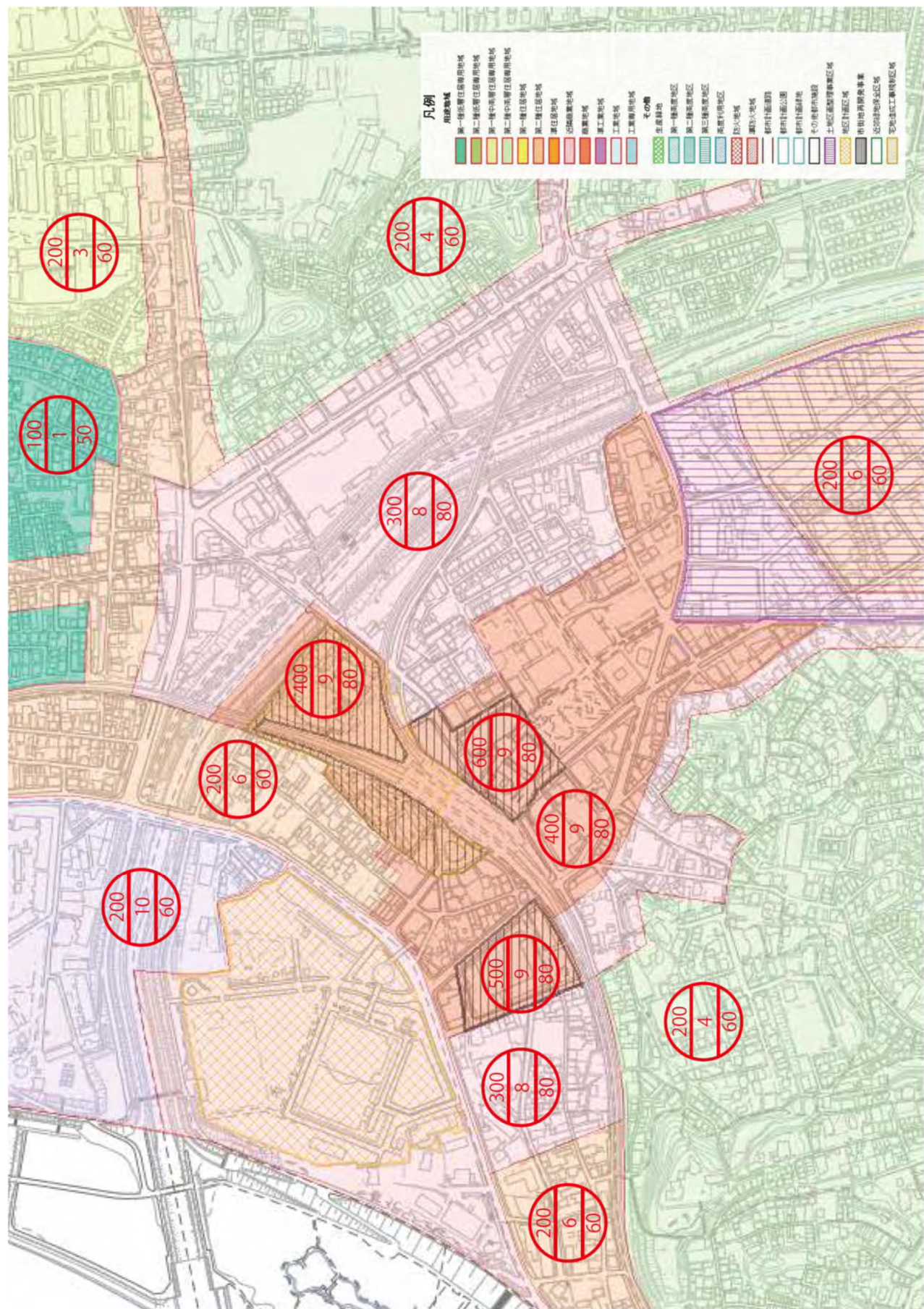
参考資料



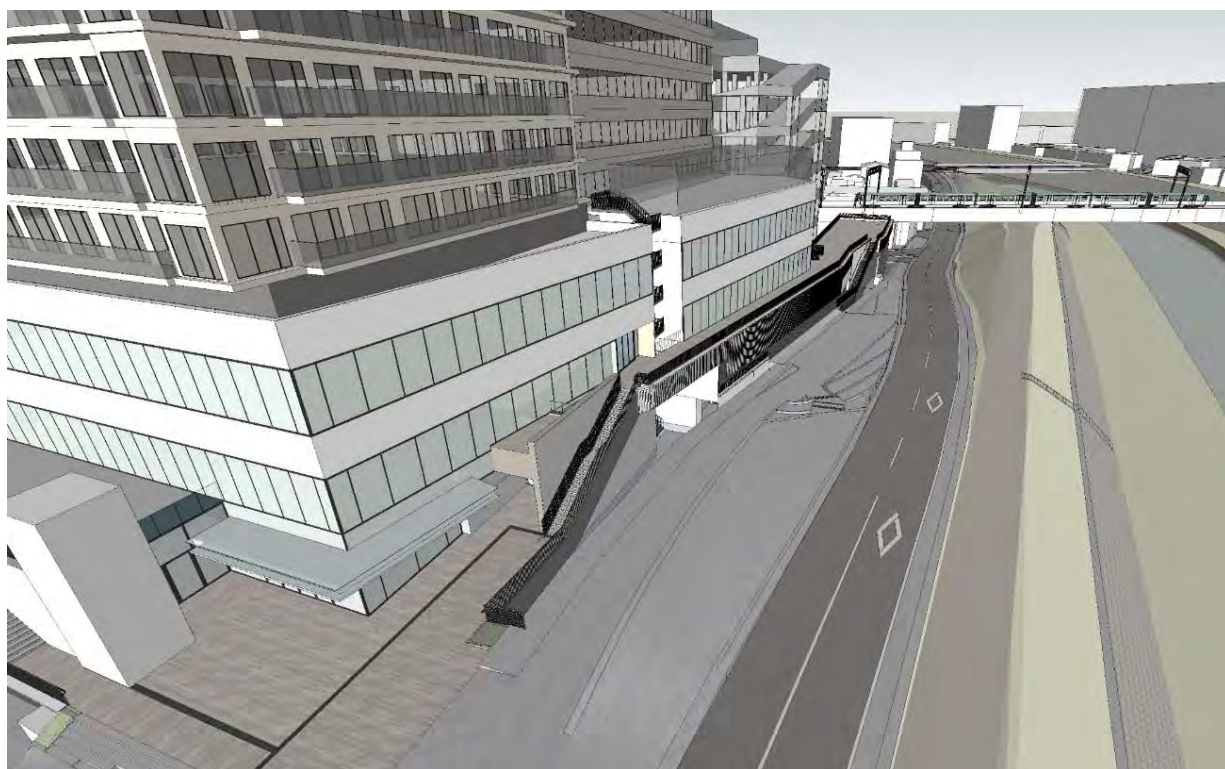
背景：国土地理院撮影の航空写真



背景：国土地理院撮影の航空写真



B 枚方市駅周辺まちづくりデザインガイドライン ー実践編ー



※本パースについては検討中のものであり、今後の調整を経て将来像の一例を示すイメージとして完成するものである。

【目 次】

B 枚方市駅周辺まちづくりデザインガイドライン -実践編-

1. はじめに	1-1
1-1 検討項目と体制	1-2
2. 景観形成方針	2-1
2-1 将来像における対象地の位置づけ	2-2
2-2 エリア計画方針における対象地の位置づけ	2-3
2-3 広場のデザイン方針における対象地の位置づけ	2-4
2-4 ストリートのデザイン方針における対象地の位置づけ	2-5
2-5 夜景のデザイン方針における対象地の位置づけ	2-6
2-6 サイン/広告物のデザイン	2-7

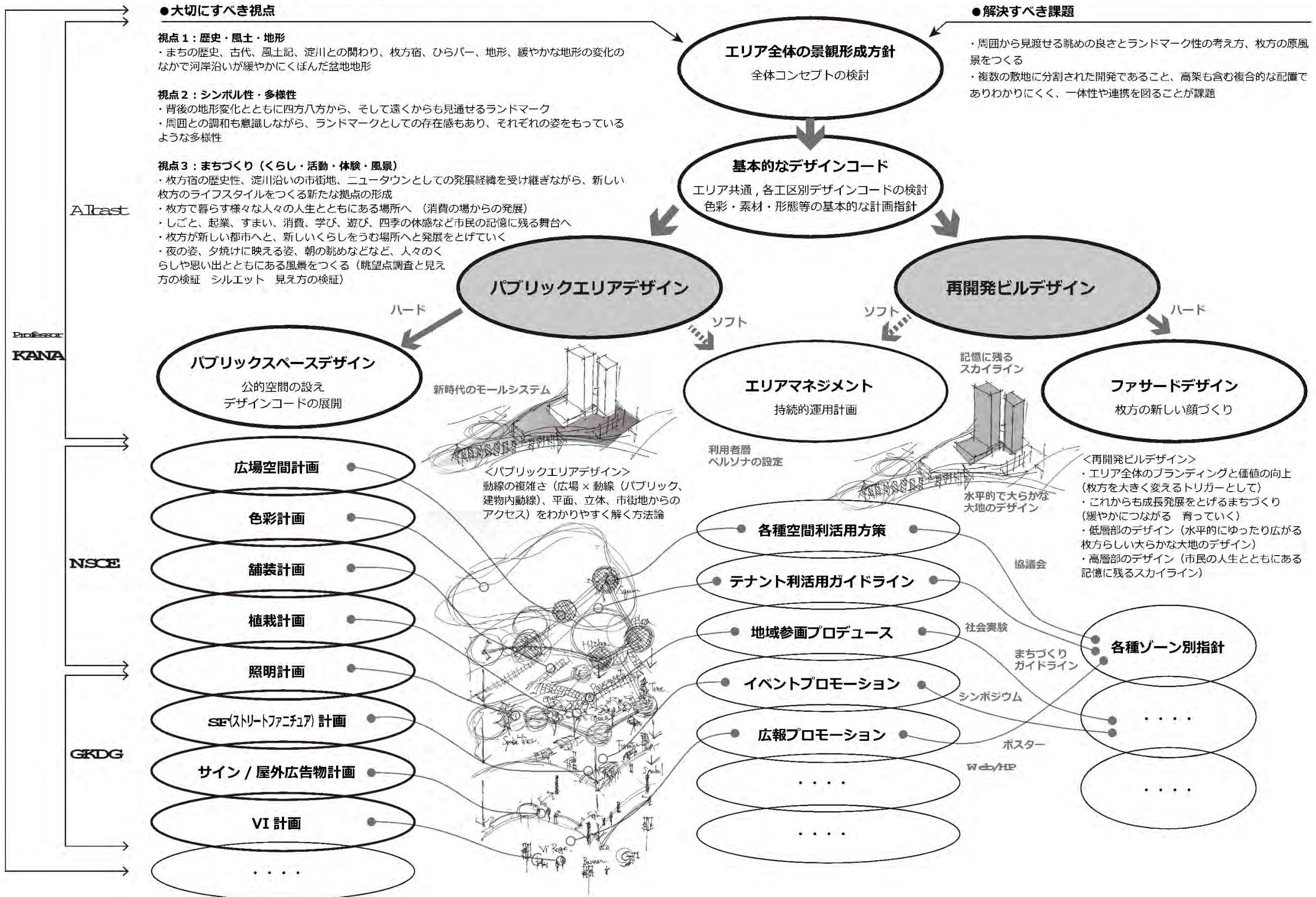
1. はじめに

1. はじめに

1-1 検討項目と体制

枚方市駅周辺地区市街地再開発事業 デザイン監修項目と検討スキームの整理（案）

KANA+NSCE+GKDG 2010.16



2. 景觀形成方針

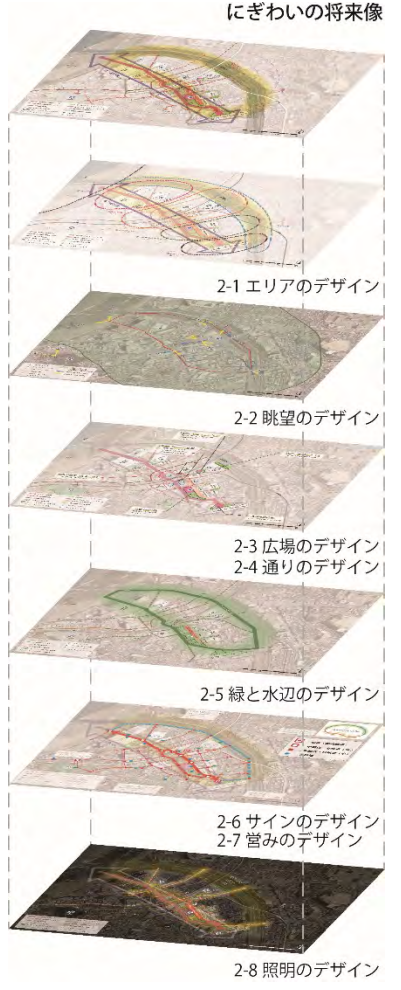
2. 景観形成方針

2-1 将来像における対象地の位置づけ



「Hirakata Loop(仮)」の考え方
●対象エリアを中心に、京阪枚方市駅を中心に淀川エリアと枚方市合同庁舎（計画予定）を快適で魅力的なストリートや広場でつないでいく「都市軸」と、自然が感じられ、開けたまちの景色が広がる「天野川」を歩行者空間として良好に形成していくことによる水辺軸により、まちなかの回遊ネットワーク「Hirakata Loop（仮）」を形成します。

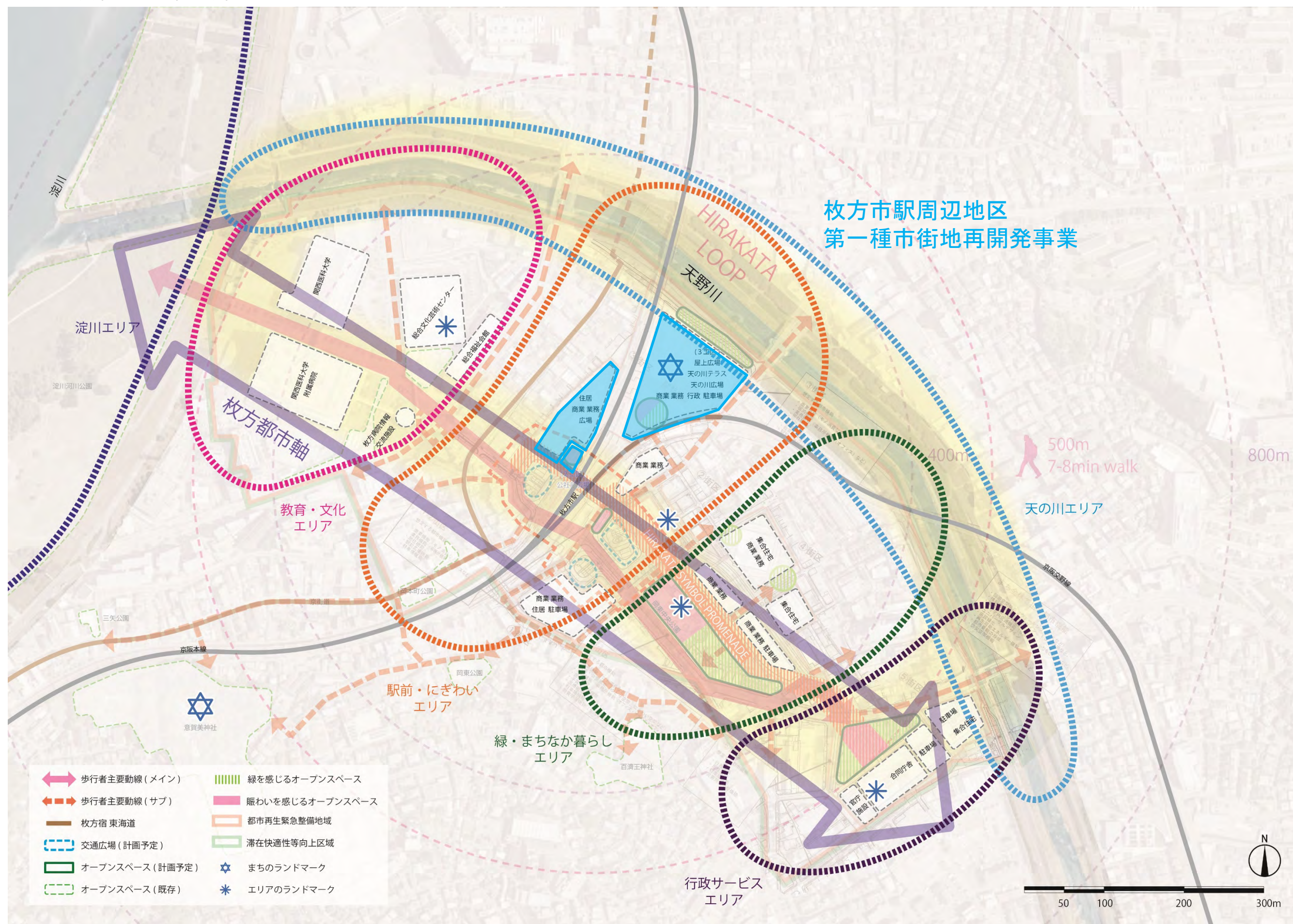
●Hirakata Loop（仮）と交差する京街道枚方宿や、計画が進行している枚方市駅前交通広場（北側）、枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業など、既存の枚方の魅力的な都市資産や未来の整備内容を考慮した上で一体的に整備していくことで、面的な歩行者ネットワーク形成を行います。



背景：国土地理院撮影の航空写真

まちづくりの将来像イメージ（案）

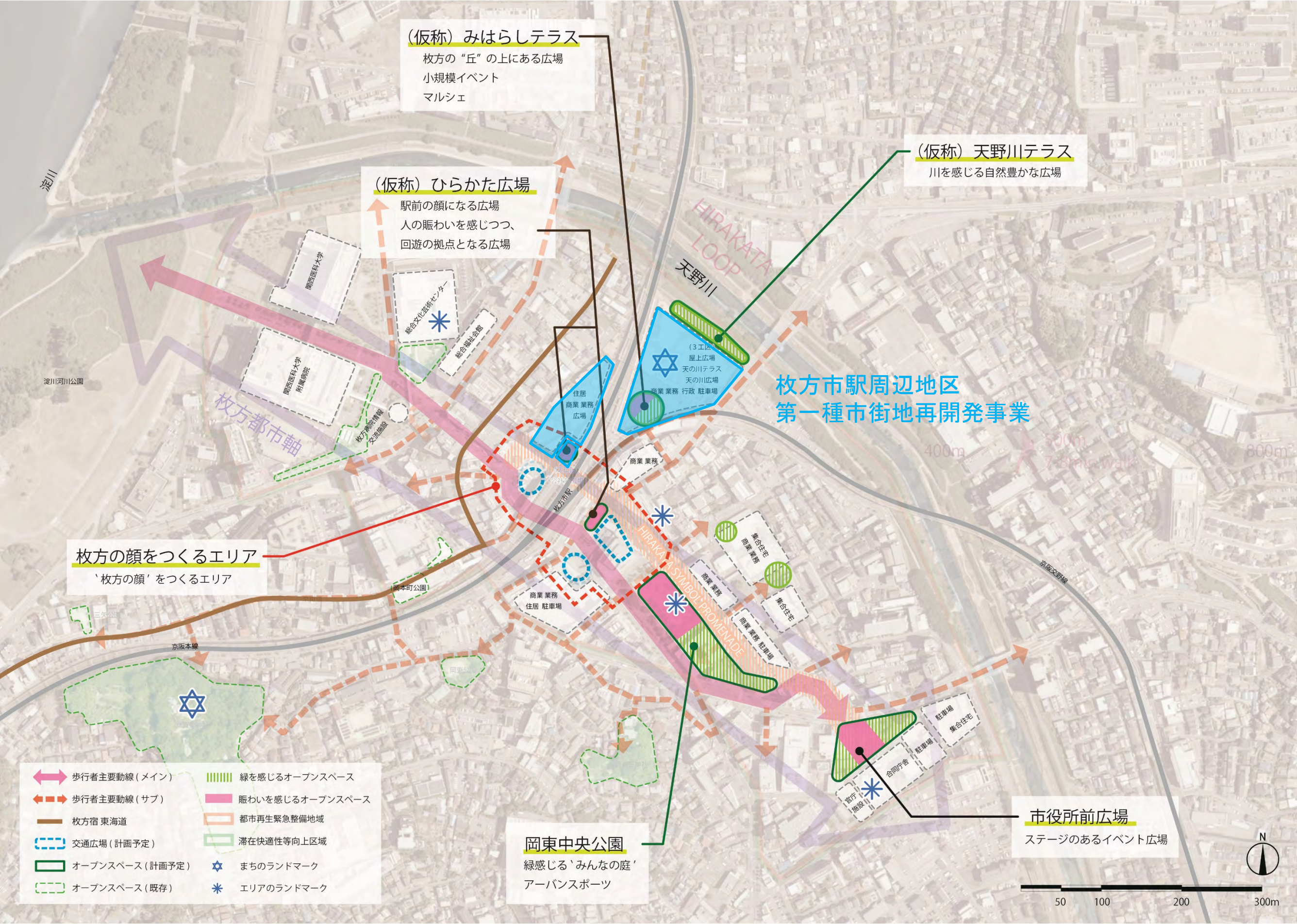
2-2 エリア計画方針における対象地の位置づけ



エリアゾーニング

背景：国土地理院撮影の航空写真

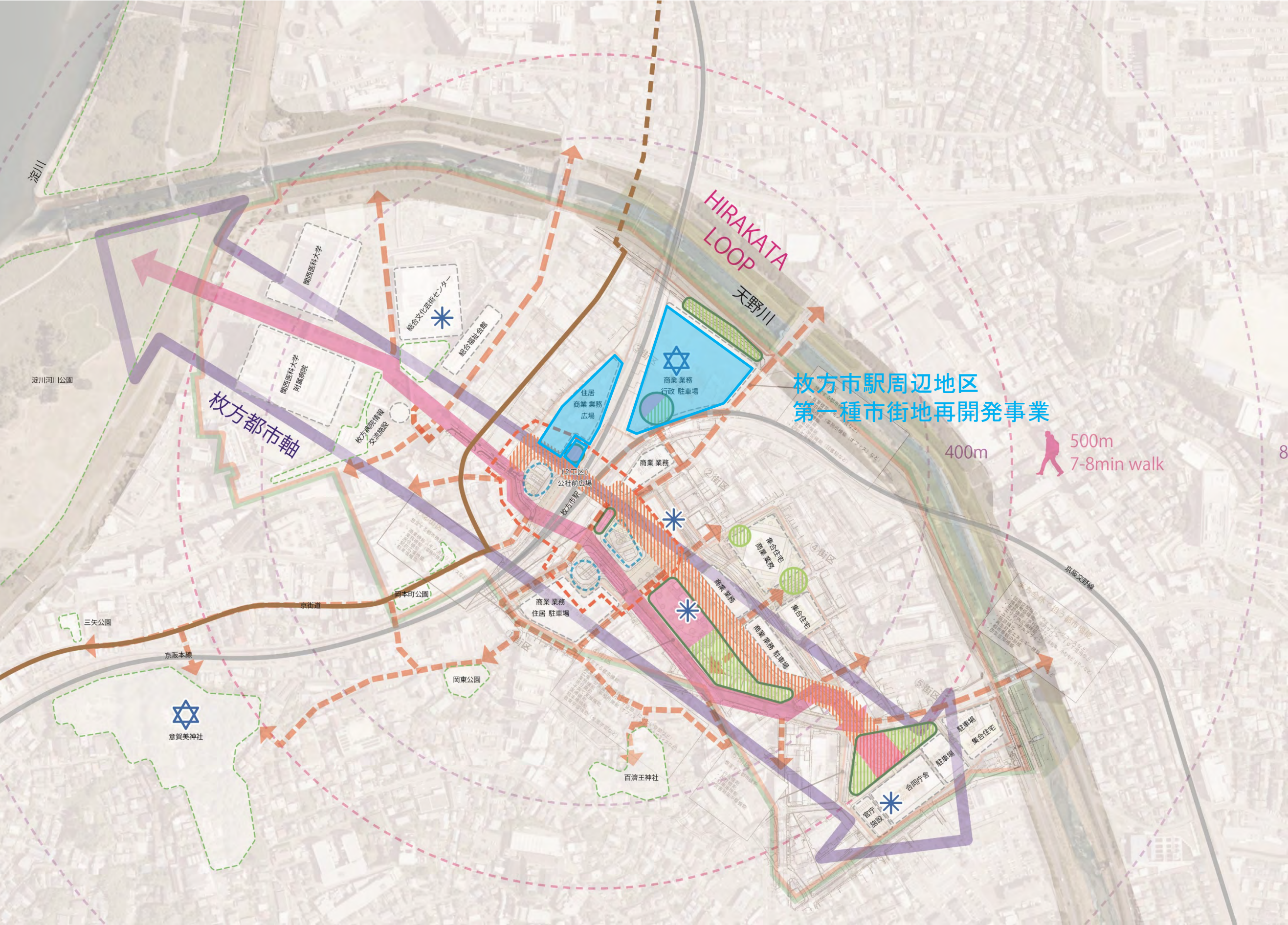
2-3 広場のデザイン方針における対象地の位置づけ



対象範囲における、主要な広場

背景：国土地理院撮影の航空写真

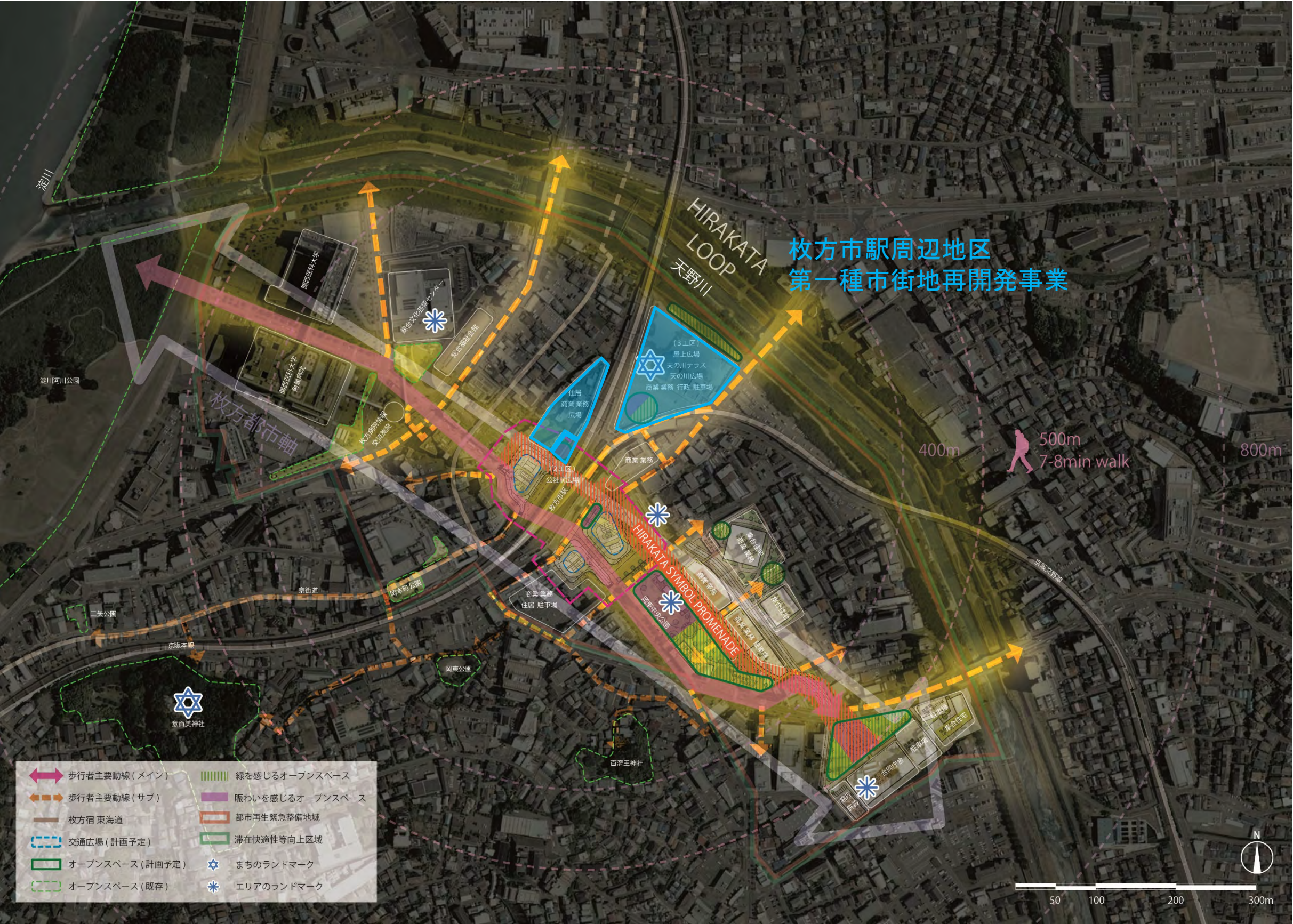
2-4 ストリートのデザイン方針における対象地の位置づけ



対象範囲における主要動線と通り

背景：国土地理院撮影の航空写真

2-5 夜景のデザイン方針における対象地の位置づけ



エリア全体の夜景の考え方

- 対象エリアにおいて、夜間における「Hirakata Loop（仮）」の回遊ネットワークを向上するため、大きくエリアを2つに分け「水辺の明かり」と「まちの明かり」を形成します。
- ・「まちの明かり」については、安全安心かつ楽しく夜のまちを歩けるように、建物や道路・公園施設などの照明施設に一体的に整備して統一感のある夜景を創出します。また、エリアゾーニングやまちなかにおけるランドマークの位置づけに十分配慮しながら各敷地の整備を行うことで、まち全体として一体感のある夜景を演出しながら、エリアごとに趣の異なる空間をつくることで、魅力ある枚方の夜景を創出します。

- 「水辺の明かり」については、天の川・七夕伝説にゆかりのあるまちにふさわしい夜間景観を創出するため、明るすぎない、夜空（上方）に配慮した照明計画をトータルで行います。また、水辺や木々などの自然環境に焦点をあてた照明演出の計画を、必要に応じて計画するものとします。

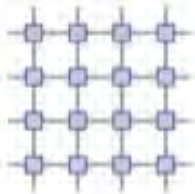
背景：国土地理院撮影の航空写真

夜間景観計画図

・サイン配置の考え方

- ・ターミナル機能を持つ枚方市駅を主要な行動起点と位置づけ、そこから地区の主要施設に向かって「階層配置」方式を基本とするサインシステム（配置）を展開します。

○ 投網配置



計画対象地域にくまなく配置します。

移動の起点、終点を特定せず、あらゆる移動経路に対応しようとする考え方です。

○ 階層配置



限られた移動の起点を想定し、そこから不特定の終点に向かって情報を配置する考え方です。

○ 線状配置



あらかじめ起点と終点を想定し、その間の要所に情報を配置する考え方です。

凡例

■ サイン：移動の起点・終点

□ サイン：移動の拠点

— 利用者導線

出典：財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター

「歩行者のためのコミュニティデザイン～わかりやすい街づくりの計画ガイド～」

・サインシステムの考え方

サインシステム（配置）の基本的な考え方

■ サインの種類

・案内サイン



地図を用いて**現在地**と、**目的地**となる施設等との関係を知る面的な情報を提供する。

・誘導サイン



矢印と目的地の名称を表記し、分岐点、中間点等で**方向**を知らせる線的な情報を提供する。

・記名サイン



施設や場所を表す名称を表記した**現在位置**を知らせる点的な情報を提供する。

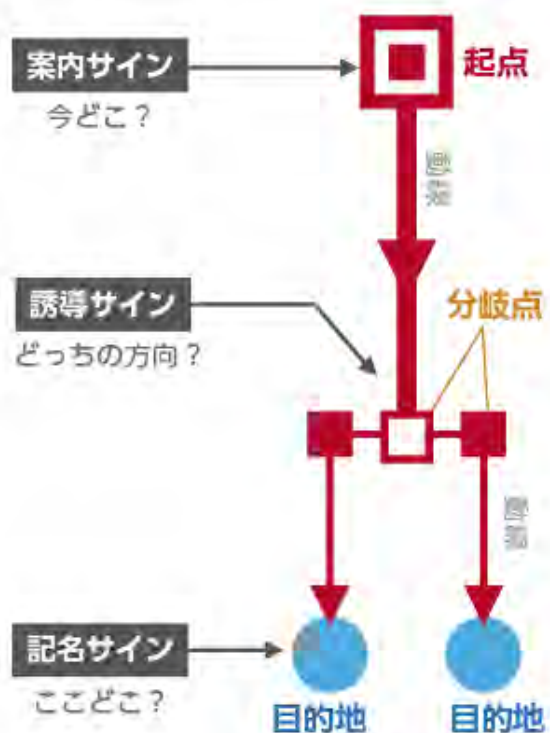
・その他サイン



その他に注意喚起、禁止等があります。それらは適宜必要な場所に設置します。

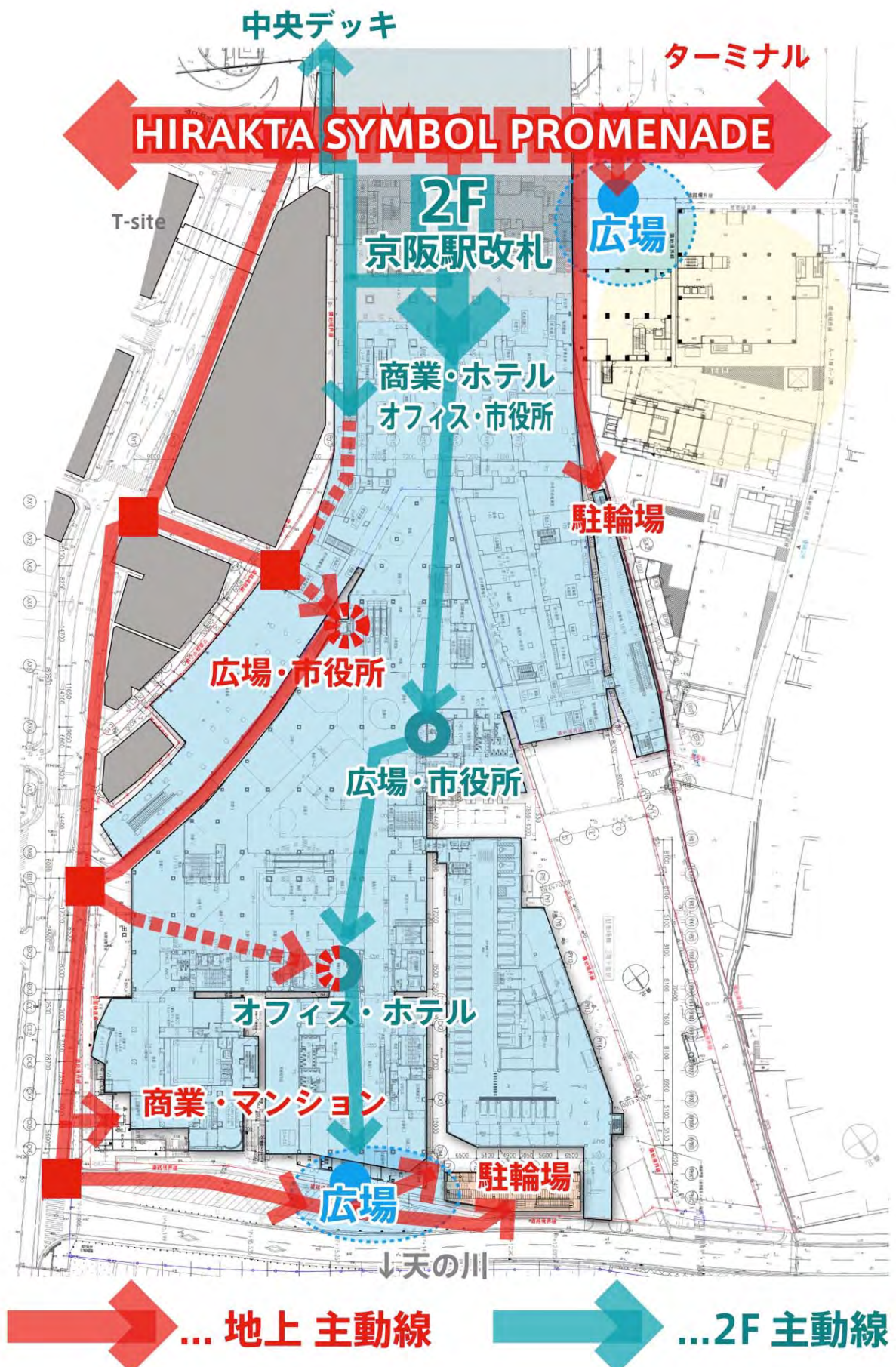
■ 基本配置

サインは基本的に、動線上の起終点および分岐点・中間点に設置し、誘導が途切れないよう連続的に配置することで、利用者にとってスムーズな移動を促します。



・再開発地区における主要動線

再開発地区全体としては地上の高架下南北通路（HIRAKATA SYMBOL PROMENADE）を主動線として、東の川の川沿いへ派生する形で動線が想定されます。また、再開発地区第3工区は、第1に2Fにある京阪駅改札が主動線となり、第2に、地上の高架下南北通路を主動線として、南側施設沿いが副動線と想定されます。



・タテ辻、ヨコ辻の考え方

HUBエリア内（第3工区）において、利用者への分かりやすさ、空間認知のしやすさ向上をめざし、一貫性のあるサインシステムと、空間特性に適合したサイン機能を取り入れることで施設内及びエリア間の回遊性の向上を目指します。

主要導線を顕在化させ、入口、出口、現在階など場所の分かりやすさを創出することが大切です。

1 利用者への分かりやすさの創出

サインとしての基本性能

都市サイン 交通・鉄道サイン 施設サイン

まち 駅 地区

一貫性のあるサインシステム

2 空間認知のしやすさの向上

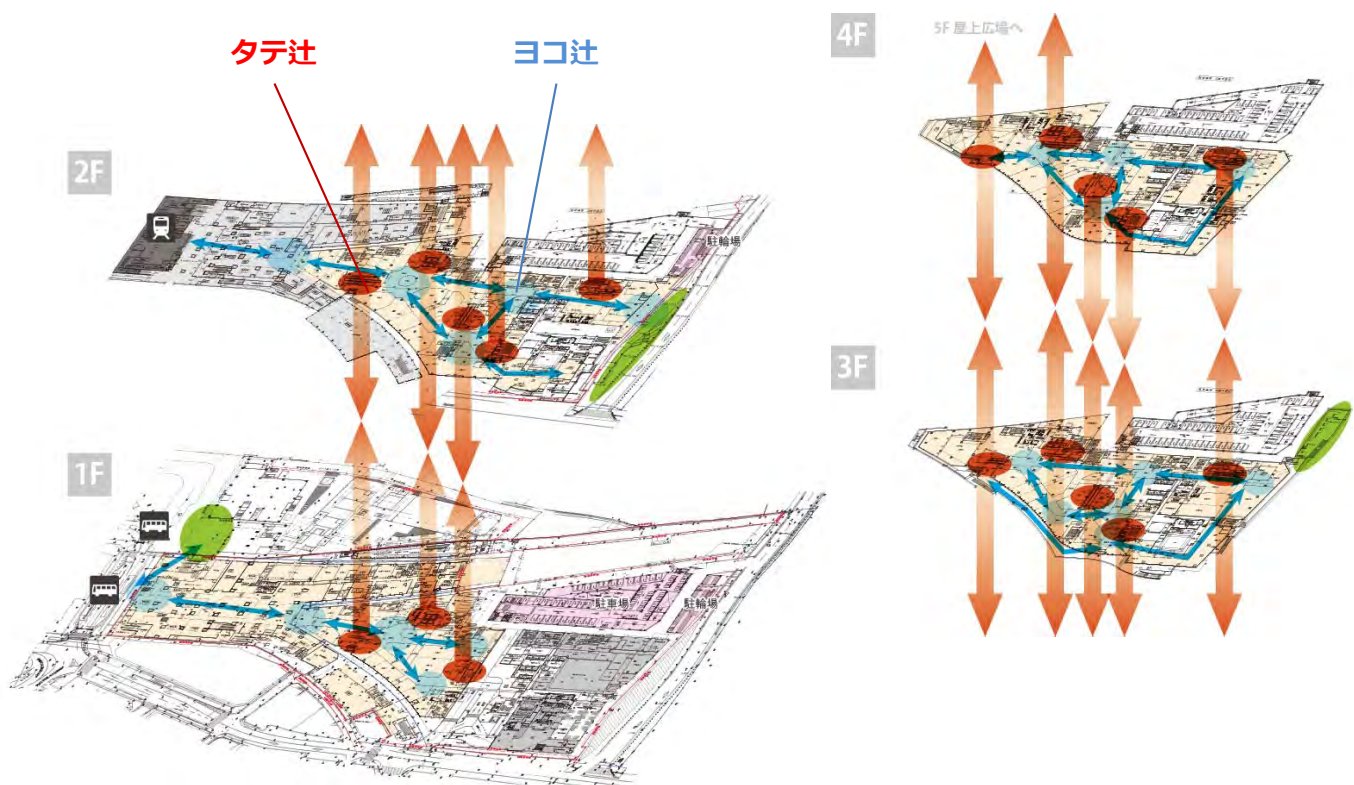
空間特性に適合したサイン機能を持たせ、パブリック動線の顕在化をする

- ・ESC/EVなどの縦動線 → **タテ辻**
- ・水平導線の主要となる分岐部 → **ヨコ辻**
- ・ランドマークやシンボルを用いた**求心的空間づくり**
- ・現在地、出入口等の場所の分かりやすさの創出

3 回遊性を高める情報発信

賑わい・楽しみの創出

- ・街区内外の回遊性
- ・高架下のつなぎ空間
- ・多様な情報媒体による発信

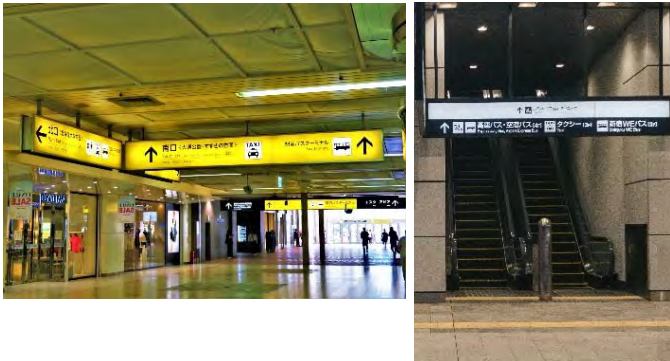


・サイン計画の考え方

利用者への分かりやすさ、空間認知のしやすさ向上をめざした一貫性のあるサインシステムと、空間特性に適合したサイン機能を取り入れた考え方を以下に示します。

一見して分かる情報提供を行う

- ・交通結節点という施設特性から一見して分かる施設誘導を主体とする。
- ・施設誘導サイン主体の情報提供を基本とする。
- ・情報の提供形態に配慮し、大きく見やすい表示とする。



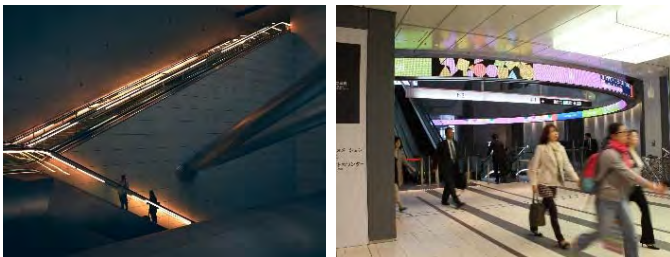
情報内容を序列化・階層化し、理解しやすくする

- ・各種交通機関、街区内各種施設等多数の情報を一見して理解できる情報の棲み分けを行う。
- ・鉄道乗り換え情報はアーバンコア部での掲示が主体となるため、場所に応じたランク分けを行う。



パブリック動線を顕在化する

- ・パブリックエリアと商業、オフィス等の専用エリアの上下動線（エレベーター、エスカレーター、階段）を識別させ、洋々と目的を明確化する。



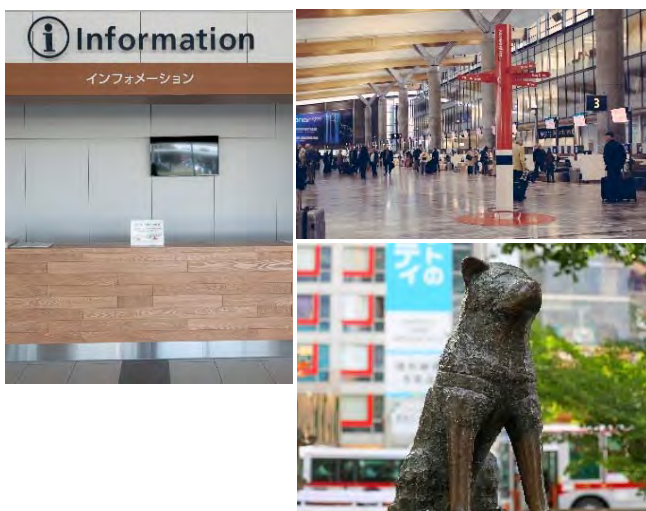
用途に応じて施設入り口を差別化する

- ・オフィス入り口や鉄道施設の境界にゲート性をもたせ、用途に応じて色彩や設えを換え、用途の違いを明確にする。



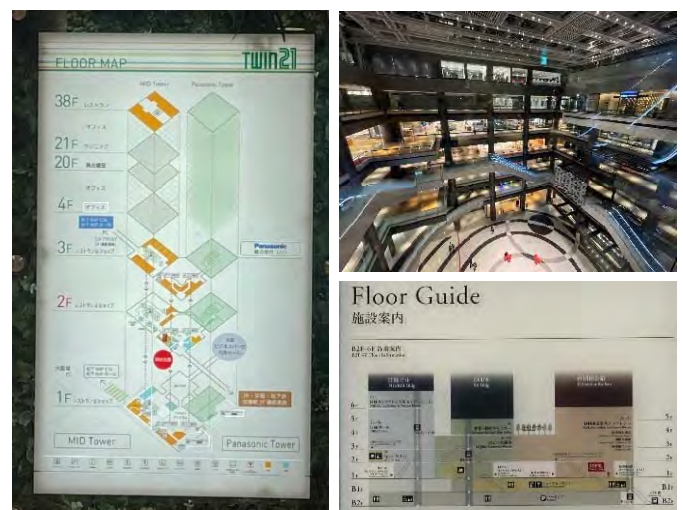
ランドマークを用いた待ち合わせ場所を検討する

- ・案内所を顕在化し、見つけやすくする。
- ・「ランドマーク」などで待ち合わせ場所を創る。



現在階の認識をしやすくする

- ・各種交通機関ののりばや文化街区内施設と、階数の対応関係を示す。（断面図表現などを行う）
- ・現在階の徹底的な周知を行う。（階数表記を目立たせる、繰り返し掲出する等）

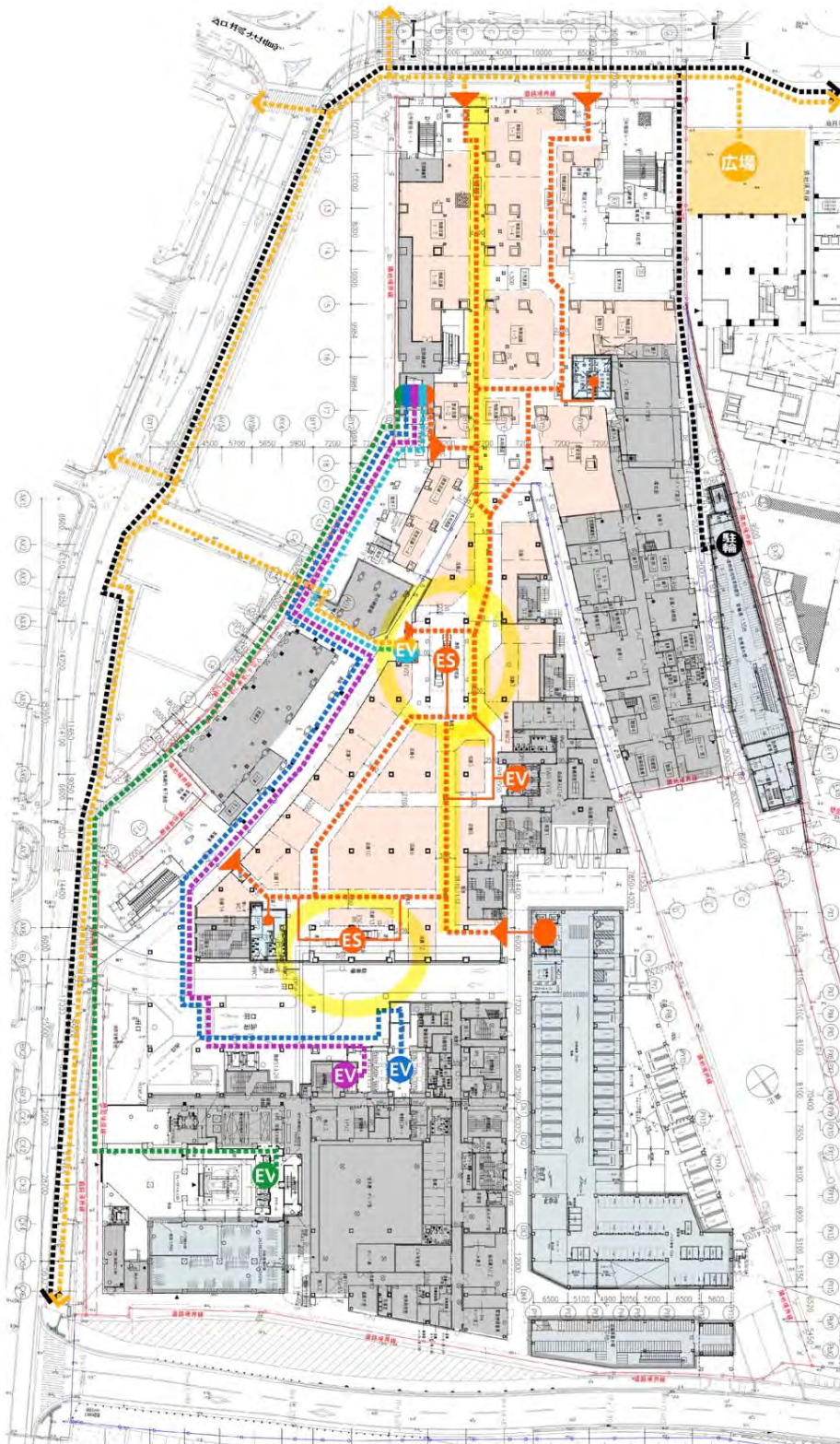


・サイン計画の考え方：「タテ辻・ヨコ辻」によるわかりやすい空間誘導

地上階のサイン計画は、以下の方針をベースとする。

- ・タテ辻・ヨコ辻を軸としたわかりやすい商業動線
- ・京阪枚方駅東改札横階段からの地上階の商業・市役所・ホテル・マンションへのスムーズな誘導
- ・南側の市役所・屋上広場へ直通するエレベーターへの誘導
- ・第1・2工区前広場、天の川テラス側の広場への公私一体となった誘導

1F



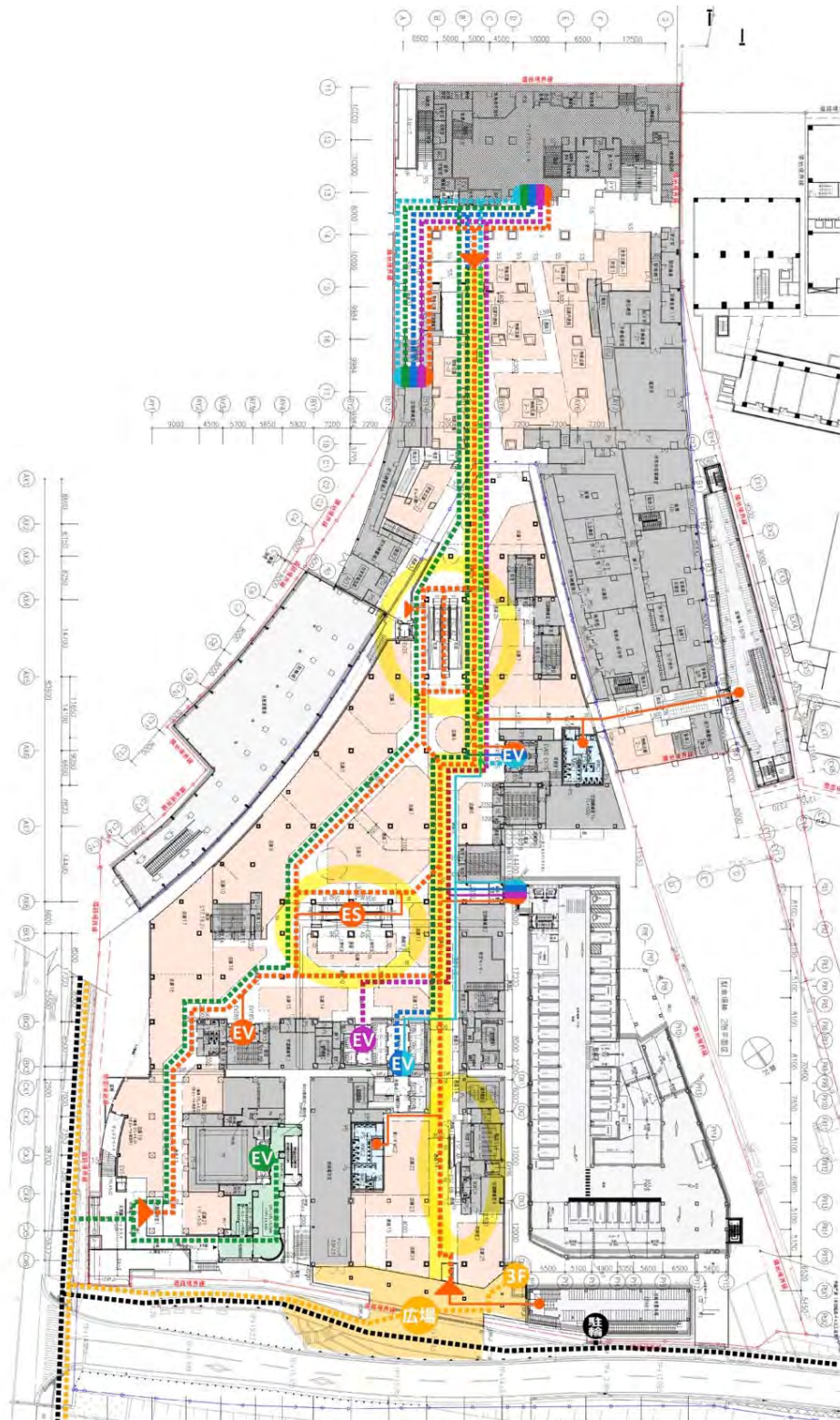
タテ辻・ヨコ辻	主要動線検討	
 ... タテ辻  ... ヨコ辻	 ... 公共・広場  ... 商業動線  ... 市役所動線  ... オフィス動線	 ... ホテル  ... マンション  ... 駐輪場

・サイン計画の考え方：「タテ辻・ヨコ辻」によるわかりやすい空間誘導

2階のサイン計画は、以下の方針をベースとする。

- ・タテ辻・ヨコ辻を軸としたわかりやすい商業動線
- ・京阪枚方駅東改札からの商業エリアを貫通した市役所・オフィス・ホテル・マンションへのスムーズな誘導
- ・京阪枚方駅東改札から天の川テラス側への誘導

2F

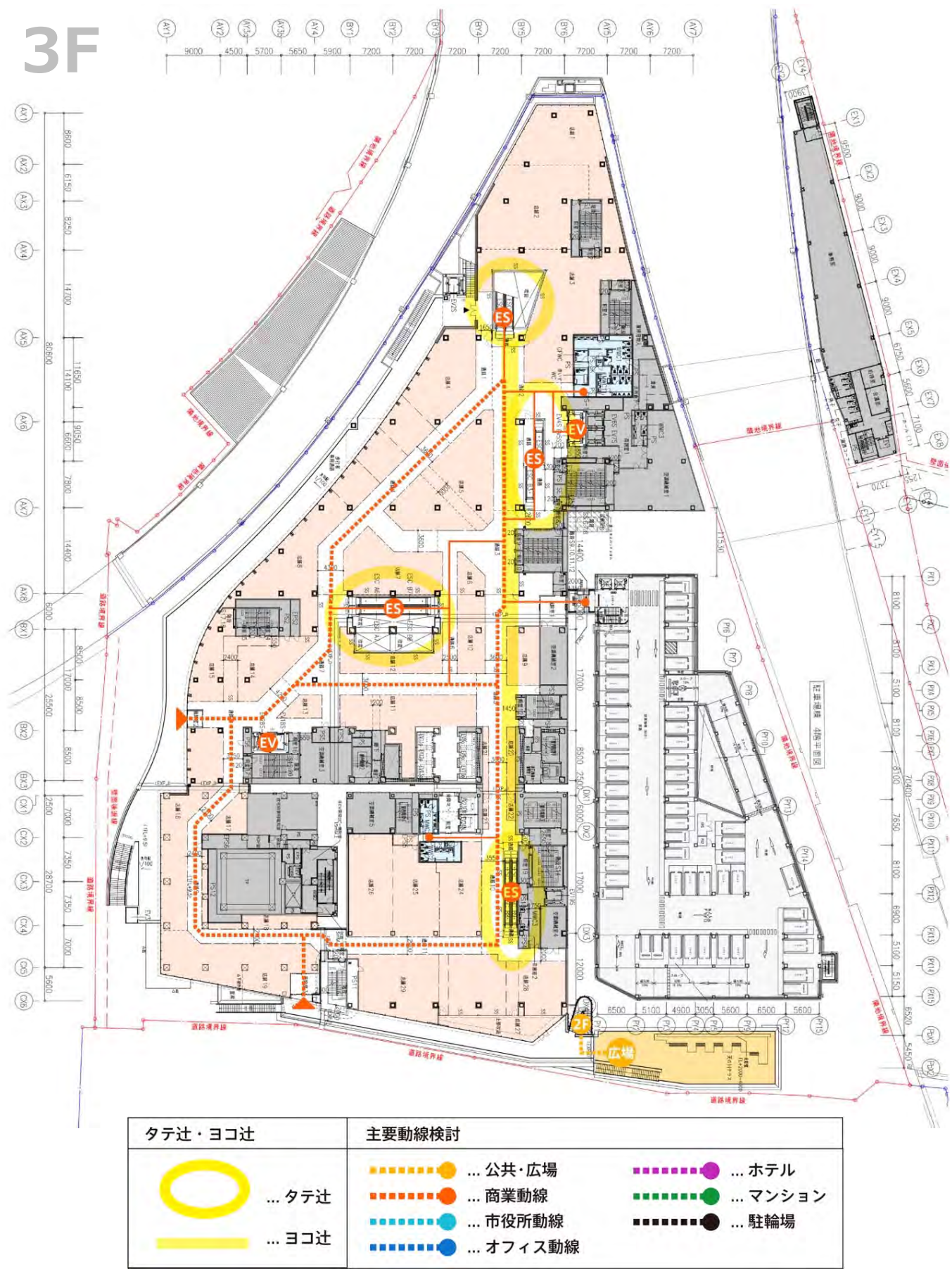


タテ辻・ヨコ辻	主要動線検討	
 ... タテ辻  ... ヨコ辻	 ... 公共・広場  ... 商業動線  ... 市役所動線  ... オフィス動線	 ... ホテル  ... マンション  ... 駐輪場

・サイン計画の考え方：「タテ辻・ヨコ辻」によるわかりやすい空間誘導

3階のサイン計画は、以下の方針をベースとする。

- ・タテ辻・ヨコ辻を軸としたわかりやすい商業動線
- ・天の川テラス側への誘導

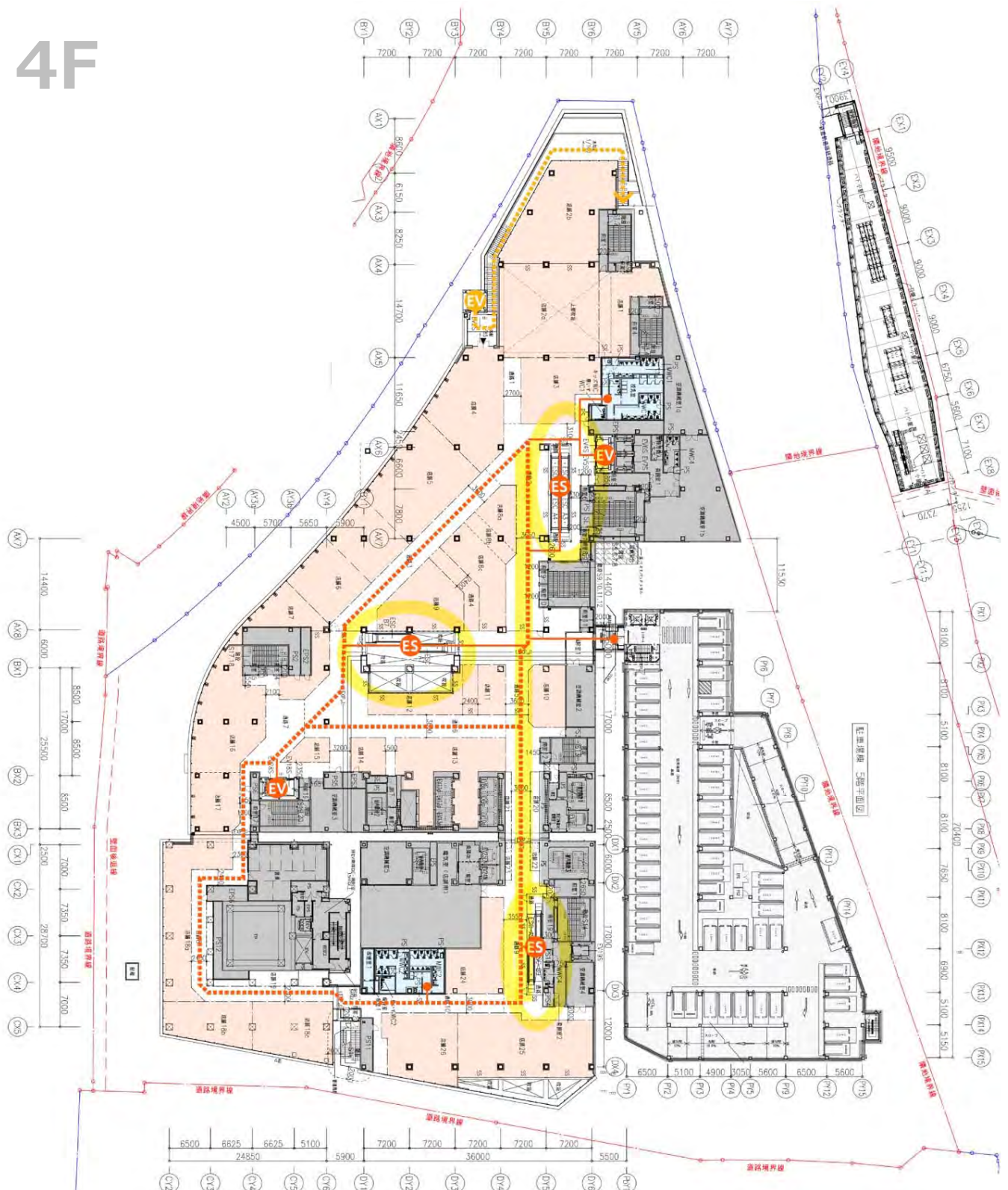


・サイン計画の考え方：「タテ辻・ヨコ辻」によるわかりやすい空間誘導

4 階のサイン計画は、以下の方針をベースとする。

- ・タテ辻・ヨコ辻を軸としたわかりやすい商業動線
- ・屋上広場への誘導

4F



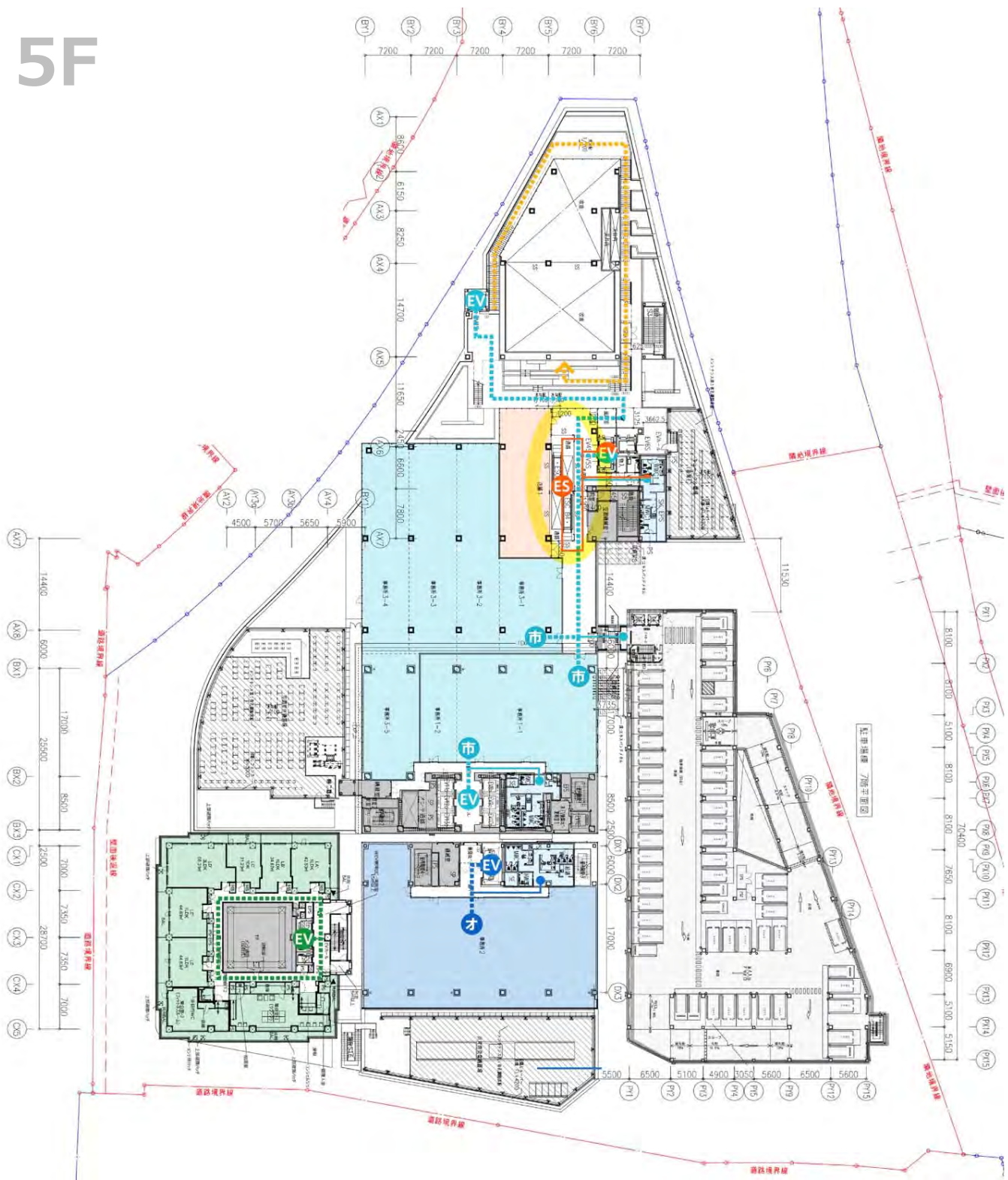
タテ辻・ヨコ辻	主要動線検討	
 ... タテ辻	 ... 公共・広場	 ... ホテル
 ... ヨコ辻	 ... 商業動線	 ... マンション
	 ... 市役所動線	 ... 駐輪場
	 ... オフィス動線	

・サイン計画の考え方：「タテ辻・ヨコ辻」によるわかりやすい空間誘導

5階のサイン計画は、以下の方針をベースとする。

- ・市役所への誘導
- ・屋上広場への誘導

5F



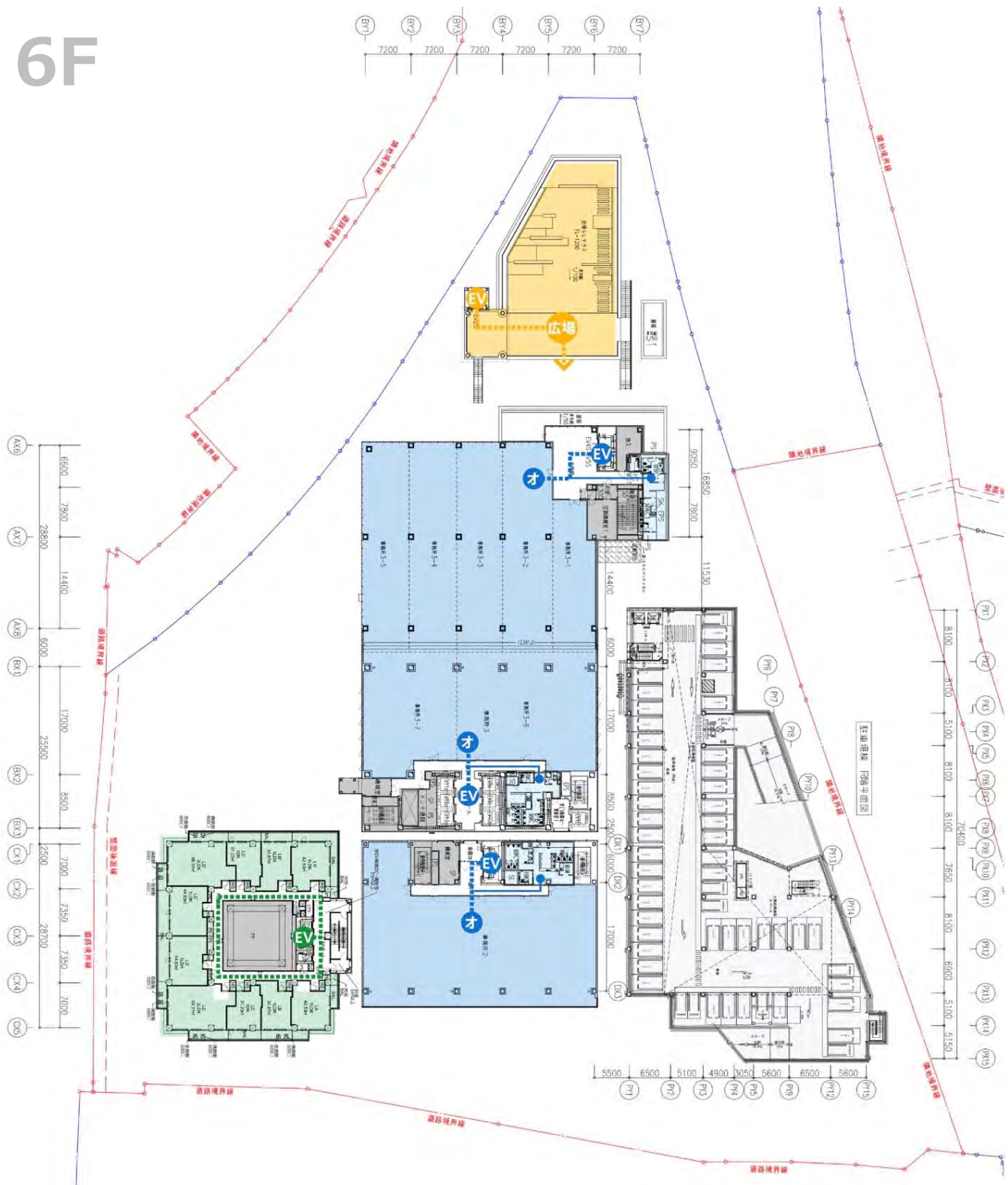
タテ辻・ヨコ辻	主要動線検討	
 ... タテ辻	 ... 公共・広場	 ... ホテル
 ... ヨコ辻	 ... 商業動線	 ... マンション
	 ... 市役所動線	 ... 駐輪場
	 ... オフィス動線	

・サイン計画の考え方：「タテ辻・ヨコ辻」によるわかりやすい空間誘導

6階のサイン計画は、以下の方針をベースとする。

- ・屋上広場への誘導
- ・オフィスの誘導

6F

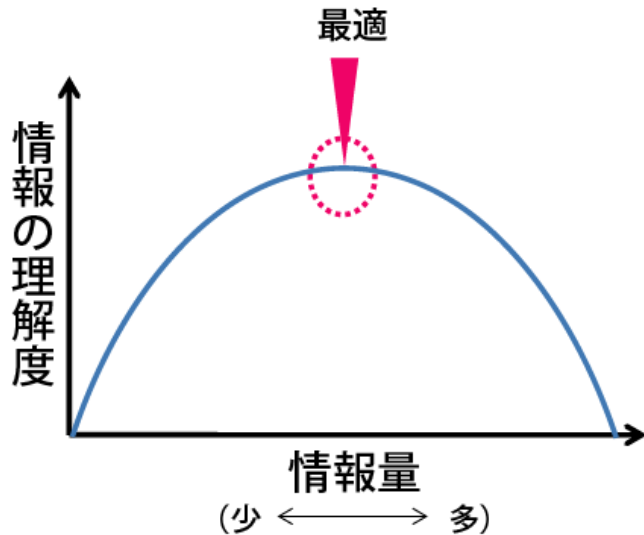


タテ辻・ヨコ辻	主要動線検討	
 ... タテ辻	 ... 公共・広場	 ... ホテル
 ... ヨコ辻	 ... 商業動線	 ... マンション
	 ... 市役所動線	 ... 駐輪場
	 ... オフィス動線	

・サイン計画の考え方

【表示情報計画】

サインに表示する情報は様々ですが、その掲載にあたって重要なことは、情報量をコントロールし、利用者にわかりやすいサインを目指すことです。その場所で一番重要な情報を絞り込み情報の優先順位を明確にすることが大切です。

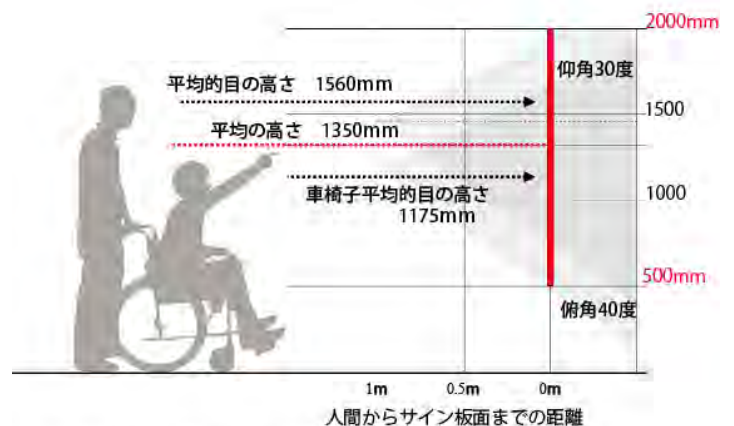


各種の媒体を用いて相互に補完

- ・手元マップやデジタル情報との連携
- ・QRコードを利用した多言語翻訳システムなどの活用

表示の掲出高さ（見易さの視点）

案内サインの掲出高さは、地面から1350mmを中心に、
最高高さを2000mm
最低高さを500mmの範囲を原則とする



* 公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン
(国土交通省 H19)

対応言語の考え方

	メリット	デメリット
2カ国語表記 (日本語、英語)	・4カ国語表記と比較してサイン表示がシンプルでわかりやすい。	・英語に不慣れな人には情報が理解できない場合がある。
2カ国語+最小限の外国語表記 (日本語、英語+その他の言語)	・4カ国語表記と比較してサイン表示がシンプルでわかりやすい。 ・最小限の表記でも、その国の人にはわかりやすい。	・その他の言語を何にするかの判断が必要。 ・設置場所によって、その他の言語を使い分けるとすると、地域によって外国語表記に違いがでてしまう。
4カ国語表記（5カ国語表記） (日本語、英語、中国語、ハングル) * 宇治市は台湾系の観光客が多いため、中国語は簡体字と繁体字を使用する。	・近年来訪者が多い中国系、韓国系の観光客に対して母国語で情報提供できる。 ・もてなしを受けている満足感がある。	・サイン表示が煩雑、且つ文字の大きさが小さくなる。特に日本人にとってわかりにくい。 ・翻訳の内容チェックなど、制作の難易度が高い。

ー参考資料ー

「公共交通機関における外国語等による情報提供促進措置ガイドライン」(国土交通省H18)

案内標識により情報提供を行う場合には表示するスペースに限りがあるため、日本語に加え、代表的な言語である英語と、視覚により情報伝達が可能なピクトグラムの3種類を用いた情報提供を行うことを基本とする。

・サインデザインの考え方

【表示デザインの一貫性】

情報量の補完や情報の理解を促す工夫として、以下のものが有ります。

- ・ 統一的なデザイン(名称や使う色など) / ・ ピクトグラムなどの図記号を活用する
- ・ 文字の大きさやレイアウトのメリハリをつける / ・ ユニバーサルデザインに配慮した配色を心がける

サインには判読性の高い書体を使用する

- ・ 以下に標準的な文字の太さ (Medium) の書体を示す。使用する文字の大きさ等に応じて、太い(Bold)・細い(Regular)を使い分け、判読性を高める。
- ・ 日本語については視認性の高いUD(ユニバーサルデザイン)フォントの使用を推奨する。

日本語書体例

A-OTF新ゴPro	Medium	観光都市・宇治のブランド力
A-OTF UD新ゴ Pro	Medium	観光都市・宇治のブランド力

英語書体例

Helvetica ヘルベチカ	Medium	ABCD fghijk 012345/,.
Univers ユニバース	55 Roman	ABCD fghijk 012345/,.
Frutiger フルティガー	55 Roman	ABCD fghijk 012345/,.

書体選定のポイント

可読性： 文章、文字列としての読みやすさ

視認性： 文字を明確に視認できる見易さ

識別性： 他の文字と判別でき、誤認しないわかりやすさ

JIS案内用図記号（ピクトグラム）を使用する



出典：宇治市観光案内サイン整備ガイドラインより

背景色と文字色のコントラスト

地図の背景色を、明るく、彩度を抑えた色彩とし、文字色（黒）とコントラストをつける。



ピクトグラムの色彩

ピクトグラムの地の色を、情報の種類によって分けることにより、区別しやすいようにする。

例)



出典：京都市観光案内標識アップグレード指針より

色の組み合わせの事例



出典：みやこユニバーサルデザインわかりやすい印刷物の作り方 (H20) 京都市 より